

横浜市

戸塚区バリアフリー基本構想

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区

平成 30 年 11 月

目 次

1 バリアフリー基本構想の策定にあたって	1
(1) 基本構想策定の背景と目的	1
(2) 基本構想の位置づけ	2
(3) 基本構想の見直しと新たな地区における策定	3
(4) バリアフリー法について	4
ア 市町村による基本構想の作成	4
イ 基本構想に基づく事業の実施	5
(5) 対象者の特性と配慮すべき事項	6
(6) バリアフリー基本構想の検討体制	11
ア 検討体制	11
イ 戸塚区部会の参加団体	12
ウ 戸塚区バリアフリー基本構想検討の流れ	13
2 戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区の概況	14
(1) 位置及び特性	14
(2) 人口	15
(3) 障害者数	20
(4) 公共交通機関	21
ア 鉄道	21
イ バス	27
(5) 施設の分布状況	30
(6) 上位・関連計画等と基本構想の位置づけ	36
3 重点整備地区の設定	37
(1) 生活関連施設の選定	37
(2) 生活関連経路の選定	37
(3) 重点整備地区の範囲設定	37
4 重点整備地区におけるバリアフリーに関する主な課題	42

(1) 戸塚駅におけるバリアフリーに関する主な課題	42
(2) 東戸塚駅におけるバリアフリーに関する主な課題	45
(3) 舞岡駅周辺地区におけるバリアフリーに関する主な課題	46
5 戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区のバリアフリー化のための事業	47
(1) 事業の基本的な考え方	47
ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化	47
イ 道路等のバリアフリー化	48
ウ 交通安全施設等のバリアフリー化	50
エ 建築物(生活関連施設)のバリアフリー化	50
(2) 特定事業及びその他の事業	51
ア 戸塚駅周辺地区	56
イ 東戸塚駅周辺地区	62
ウ 舞岡駅周辺地区	67
(3) その他配慮を要する事項	71
ア 建築物のバリアフリー	71
イ 旭町通りの歩道のバリアフリー	71
ウ 東戸塚駅東側歩道のバリアフリー	71
エ 市道戸塚港南台線のバリアフリー	71
(4) 戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想の事業の取り扱い	72
ア 本基本構想の特定事業に引き継ぐ事業	72
イ 特定事業等に位置付けない事業	72
6 基本構想策定後の事業推進にあたって	73
(1) 特定事業の実施について	73
(2) 事業の進捗管理及び事業の評価について	73
(3) 進捗状況及び事業内容の広報について	73
(4) 事業の見直しについて	74
(5) 心のバリアフリーについて	74

目 次

1 まちあるき点検ワークショップ	1
(1) まちあるき点検ワークショップの開催概要	1
ア 開催概要	1
イ まちあるき点検	1
ウ ワークショップ	2
(2) まちあるき点検結果の概要	6
ア 戸塚駅周辺地区	7
イ 東戸塚駅周辺地区	10
ウ 舞岡駅周辺地区	11
(3) ワークショップのまとめ	12
ア 戸塚駅周辺地区	12
イ 東戸塚駅周辺地区	13
ウ 舞岡駅周辺地区	14
2 バリアフリーに関する情報募集	15
(1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要	15
ア 募集期間	15
イ 募集方法	15
(2) バリアフリーに関する情報募集結果概要	20
ア 戸塚駅周辺地区	20
イ 東戸塚駅周辺地区	22
ウ 舞岡駅周辺地区	22
3 地区の課題と特定事業への位置付けについて	26
参考 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集	28
(1) 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集	28
ア 募集期間	28
イ 募集方法	28
(2) 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集結果概要	31

1 バリアフリー基本構想の策定にあたって

（1）基本構想策定の背景と目的

横浜市では、すべての人が基本的人権を尊重され、安心して生活し、自らの意志で自由に行動でき、あらゆる分野の活動に参加することができる福祉のまちづくりを進めるため、「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民・事業者と横浜市が協働し、地域福祉活動の一層の促進や、ソフトとハードの環境整備の推進を目指して、様々な取組を進めている。

各区の拠点駅周辺においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づきバリアフリー基本構想制度を活用し、駅周辺の一体的なバリアフリー整備を推進しており、戸塚区では、平成20年5月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきた。

この基本構想の策定から約10年を経て、これまでの成果と実績に基づく更なるバリアフリー環境の構築に向けた基本構想の見直しと、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区のバリアフリー化への展開も含めた新たな基本構想の検討を進めることとした。

(2) 基本構想の位置づけ

本基本構想は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「横浜市福祉のまちづくり条例」といった、関連する法令や条例と整合を図った構想とする。

バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」

平成 18 年 12 月施行・
平成 30 年 11 月最終改正

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

横浜市福祉のまちづくり条例

平成 10 年 1 月施行・
平成 24 年 12 月全部改正

福祉のまちづくりについて、横浜市、事業者及び市民の責務を明らかにし、福祉のまちづくりに関する施策の基本的事項を定めるとともに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 第 14 条第 3 項の規定に基づき特別特定建築物に追加する特定建築物等を定めることにより、福祉のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって人間性豊かな福祉都市の実現に資することを目的とする。

根拠法

関連法令

戸塚区バリアフリー基本構想

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区

【バリアフリー法第二十五条第一項】

市町村は、基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の重点整備地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）を作成するよう努めるものとする。

(3) 基本構想の見直しと新たな地区における策定

横浜市では平成16年度から各区1地区でのバリアフリー基本構想の策定を進め、平成29年3月に全18区の策定が完了した。

本基本構想はバリアフリー施策の段階的かつ継続的な発展を目指し、戸塚駅周辺地区において既に策定されている基本構想を見直し、東戸塚駅周辺地区及び舞岡駅周辺地区において新たに基本構想を策定するものである。

戸塚駅周辺地区では、バリアフリー化の進捗状況を確認し、地域の状況に対応して重点整備地区や生活関連施設、生活関連経路、特定事業内容などを見直した。

東戸塚駅周辺地区及び舞岡駅周辺地区では、これまでの基本構想策定の流れに従い、重点整備地区や生活関連経路、生活関連施設、特定事業内容などを策定した。

3地区の見直し及び策定では、地元意見の収集及びまちあるき点検・ワークショップを実施し検討を進めた。

平成20年5月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定した戸塚駅周辺地区では、短期的な目標及び今後機会を捉えて整備を検討するものとして位置付けた事業は概ね実施済みであるものの、一部の事業については整備が進んでいないものもあり、今後も機会を捉えて整備を進めていく。

また、戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想では建築物特定事業についての記載はあるものの、各施設における具体的な事業を位置付けてはいなかった。そのため、本基本構想では施設ごとの建築物特定事業についても位置付け、建築物等に関する、バリアフリー化の推進も目指すものである。

(4) バリアフリー法について

ア 市町村による基本構想の作成

バリアフリー法では、市町村は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区（「重点整備地区」）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、当該地区におけるバリアフリー化の方針、事業等を内容とする「基本構想」を作成することができる。基本構想の対象等は、以下の通りである。

- 対象者
高齢者、障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、すべての障害者）、妊婦、けが人など
 - バリアフリー化を推進する地区
駅を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区
 - バリアフリー化を推進する施設
公共交通機関（鉄道、バス、福祉タクシー等の旅客施設及び車両）、特定の建築物、道路、路外駐車場、都市公園
- ※ 新しく建設・導入する場合に適合義務がある。既存の施設等については、基準に適合するように努力義務が課される。

【用語の定義】

『重点整備地区』

地区全体の面積がおおむね 400ha 未満の地区であって、生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区を「重点整備地区」とする。

重点整備地区的境界は、できる限り町境、字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示する。

『生活関連施設』

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活においてよく利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設を「生活関連施設」とする。

『生活関連経路』

生活関連施設相互間の経路を「生活関連経路」とする。

イ 基本構想に基づく事業の実施

策定された基本構想に基づき、関係する事業者・建築主などの施設設置管理者及び県公安委員会は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

バリアフリー化の実施の流れ

基本構想の策定

特定事業の実施

特定事業計画の作成

- | | |
|--------------|---------------|
| ○公共交通特定事業計画 | : 公共交通事業者が作成 |
| ○道路特定事業計画 | : 道路管理者が作成 |
| ○路外駐車場特定事業計画 | : 路外駐車場管理者が作成 |
| ○都市公園特定事業計画 | : 公園管理者が作成 |
| ○建築物特定事業計画 | : 建築物の所有者が作成 |
| ○交通安全特定事業計画 | : 公安委員会が作成 |

◆ “バリアフリー化”とは何をするのか

施設や経路（道）を、だれもが困難や不便となるべく感じずに利用できるように、対策を考えていく。

例えば・・・

- ・歩道の平坦性の確保、勾配の改善
- ・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設
- ・階段（段差）部分へのスロープまたはエレベーターの設置（段差の解消）
- ・よく利用する施設への案内・サインの充実
- ・トイレやエレベーター、エスカレーター、施設などの位置等を知らせる音声・音響案内の充実
- ・マナーの向上を呼びかける広報、啓発活動の推進など

(5) 対象者の特性と配慮すべき事項

バリアフリー法では、高齢者や障害者等の身体機能面で日常生活や社会生活に制限を受ける人を対象とし、具体的には、加齢により知覚機能や運動機能が低下した高齢者、肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者などの身体障害者のほか、知的障害者、精神障害者、発達障害者、妊産婦やけが人を対象としている。

横浜市では、生活するすべての人が安心して、自らの意思で自由に行動でき、さまざまな活動に参加できる人間性豊かな福祉都市の実現という「横浜市福祉のまちづくり条例」の目的を踏まえ、高齢者や障害者だけでなく、子ども、外国人、子ども連れ（乳幼児連れやベビーカー使用など）の人など、移動の制約がある人にも配慮し、横浜市で生活するすべての人にとって利用しやすい公共交通機関、建築物、公共施設の整備を目指して、基本構想を策定する。

それら移動制約者に配慮すべき代表的な事項を表 1.1 に示す。バリアフリー化の整備等において、各事業者は、ここに示した事項を理解した上で取り組むとともに、多様な利用者のニーズの把握にも努める必要がある。

表 1.1 対象者の特性と配慮すべき主な事項

区分	対象者の特性と配慮すべき主な事項
高齢者	<ul style="list-style-type: none">・つまずきやすいので不要な段差は設けないよう配慮する。・路面や床面は滑りにくく、平坦な仕上げに配慮する。・足腰等が弱くなり階段の昇降などが困難であるため、階段等への手すりの設置に配慮する。・動作がゆっくりとなり、長距離の歩行に困難が生じるため、ベンチなど休憩できる場所の設置に配慮する。・シルバーカーなどの使用に配慮し段差を設けないよう配慮する。・情報を的確に理解しにくくなり、危険の回避等に即応できないため、安全に配慮する。・新しい機器類への順応性が低くなるため、情報提供機器類の操作を単純にし、音声と視覚による案内ができるよう配慮する。・サイン等では、文字の大きさやコントラストに配慮する。・視認性に配慮した照明計画が必要である。

区分	対象者の特性と配慮すべき主な事項
杖使用者	<ul style="list-style-type: none"> ・杖の振り幅があるため、出入口の幅員などに配慮する。 ・わずかな段の乗り越えが困難な場合があるとともに、つまずきやすいので不要な段差は設けないよう配慮する。 ・路面や床面は滑りにくく、平坦な仕上げに配慮する。 ・体の安定を保ちにくいので、段差が生じる箇所には手すりを設け、蹴上げを小さくし踏面は広くする必要がある。 ・杖の底面が小さいので排水溝の蓋の構造に配慮する。 ・ベンチなど休憩できる場所を設けるよう留意する。 ・いすから立ち上がる時のために、座面の下に足を引くスペースや肘掛けを設けるよう留意する。
車いす使用者	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを操作するための道路幅や回転スペースを確保するよう配慮する。 ・路面や床面に段差があると乗り越えることができない場合もあるため、不要な段差は設けないよう配慮する。 ・路面や床面は、移動の際に振動を少なくするため、平坦な仕上げに配慮する。 ・傾斜路を設ける場合は、勾配や長さに配慮する。 ・扉を押したり、手前に引いたりする行為は難しい場合があるため、扉の形状に配慮する。 ・車いすで移動するので目線が低く、手の届く範囲が限られる場合があるため、設備機器類や案内サインなどの高さに配慮する。 ・カウンター や柵など、手の届く範囲や膝が入る下部スペースなどにも留意する。 ・車いすから便座への移乗など乗り移りの行為には、体を支えるための手すりや乗り移る側の設備の高さ、介助スペースなどに配慮する。 ・電動三輪・四輪車いすは、他の車いすに比べ通路幅や回転スペースが大きいので留意する。

区分	対象者の特性と配慮すべき主な事項
上肢障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・上肢や手先などに障害がある場合、手の届く範囲は狭くなり、ものをつかんだり、細かい操作が困難になりますので、ものの大きさや操作方法への配慮が必要である。 ・細かい繰り返し動作が困難であるので、操作方法等を単純にする。 ・少ない力で開閉が可能になる軽いドアなど開閉操作のしやすさに留意する。 ・水栓金具やドアノブなどは握らなくてもすむようにレバー式または棒状の把手にするなど形状に留意する。 ・棚などを設置する場合、手が届きやすい高さや位置などに留意する。 ・スイッチ類は押しやすいような大きさや形状などに留意する。
視覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・白杖を使用しない場合など外見からは気づきにくいことがある。 ・視覚に代わる他の感覚により、施設の方向や位置、自らの安全を確認するため、視覚障害者誘導用ブロックや音響・音声案内、人による案内などに配慮する。 ・白杖と靴底の感覚によって移動するため、路面や床面の状態は把握できるが、壁面からの突出物などはほとんど把握できない場合があるので、階段裏へのもぐり込み、突出看板などの高さや構造に配慮する。 ・日常生活の中でほとんどを占める視覚による情報の入手が困難なため、点字や音声などによる情報提供に留意する。 ・弱視者は、人により視覚機能の水準が異なるため、文字の大きさや周辺の地色との区別、照明などに配慮する。色の組み合わせ等は、色覚障害者にも配慮する。
聴覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者は、通常、外見からわかりづらいため、その障害を周囲の人々から正しく理解されにくい傾向にある。 ・視覚による情報伝達の配置等は、人の行動に合わせ連続的に整備するよう配慮する。 ・緊急時等では、視覚によるほか振動などにより伝達できるよう配慮し、緊急誘導などは連続的に行う。 ・視覚による設備機器類の設置に合わせ、情報伝達をより正確に行えるよう、筆談や手話等のコミュニケーション手段の活用に配慮する。 ・足音が聞こえないため、出会い頭に人と衝突しないように、階段の踊場など死角が生じる場所には鏡を設ける。

区分	対象者の特性と配慮すべき主な事項
内部障害者	<ul style="list-style-type: none"> 内部障害者の多くは、外見が健常者と変わりなく見えるため、その障害を周囲の人々から正しく理解されにくい傾向にある。 疲れやすい人が多いため、休憩できる場所や階段等への手すりの設置に配慮する。 腹部に人工的な排泄のための孔（ストーマ）を造設した人（オストメイト）は、便や尿などを溜めておくためのパウチの取替え・洗浄の場所が必要である。 ペースメーカー使用者では強い電磁波による誤動作の心配がある。
知的障害者、 発達障害者、 高次脳機能障害者	<ul style="list-style-type: none"> 言語による意思伝達の不足を補う手段として視覚的な手段（絵、文字、写真、実物の提示、動作で示す等）に配慮する。 機器などはわかりやすく操作しやすいものとする。 受付・案内などでは人的なサポートも配慮する。 コミュニケーションに際しては、ゆっくり、ていねいに、わかりやすく説明することが必要である。
精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> リラックスできる環境づくりに配慮する。 休憩できる場所を設けるよう配慮する。
一時的な移動制約者 (妊産婦やけが人など)	<ul style="list-style-type: none"> 階段の昇降などが困難であるため、特に長い移動、上下移動に配慮する。 妊婦は足元が見えない、前かがみの姿勢などが難しいなどの動作困難があることに配慮する。 松葉杖使用者は幅の狭いところでは歩行が困難であり、一定のスペースが必要である。また、杖の先が滑ると危険であるため、路面の仕上げに留意する。
子ども連れ (乳幼児連れや ベビーカー使用など)	<ul style="list-style-type: none"> ベビーカーなどの使用に配慮し段差を設けないよう配慮する。 おむつ替えや更衣のためのベビーベッドなどが必要となる。 乳幼児をかかえて移動する場合など、休憩や授乳できる場所を設けるよう配慮する。
子ども	<ul style="list-style-type: none"> 低い位置からの視認性や操作性への配慮が必要である。 図示や記号化などわかりやすい情報提供の配慮が必要である。 安全に対する認識ができずに動き回るため、不用意な突起物、段などを設けないよう留意する。

区分	対象者の特性と配慮すべき主な事項
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・外国からの旅行者や、重い荷物を持った人が、一時的に施設を利用することが困難な場合があるため、適宜休憩スペースなどを配慮する。 ・情報伝達上の配慮が必要である。特にサイン等では外国語標記が必要となる。 ・図示や記号化などわかりやすい情報提供の配慮が必要である。
補助犬使用者	<ul style="list-style-type: none"> ・補助犬を使用して移動するため、床面は平坦な仕上げとし、出入口の幅員に配慮する。 ・補助犬の排泄スペース、休憩スペース等にも配慮する。

【参考文献】

- ・横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル
(横浜市健康福祉局、平成 25 年 10 月)
- ・みんなのバリアフリーまちづくり整備ガイドブック
(神奈川県保健福祉部、平成 22 年 3 月)
- ・公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン
(国土交通省、平成 25 年 10 月)

(6) バリアフリー基本構想の検討体制

ア 検討体制

基本構想策定に際しては、高齢者・障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、横浜市では、下記に示す体制で基本構想に係る事項の検討を行っており、本基本構想策定にあたっては、戸塚区部会を設置し検討を進めた。

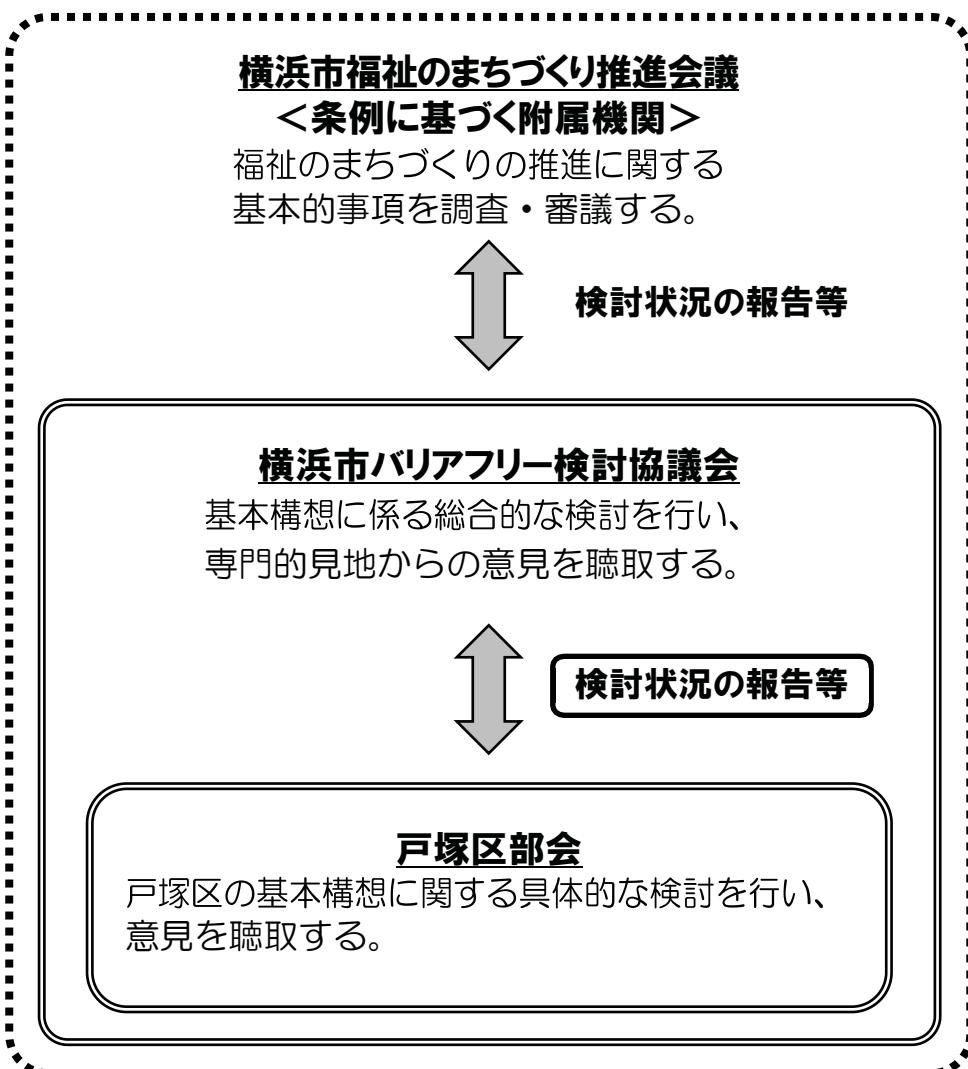


図1 横浜市における基本構想の検討体制

イ 戸塚区部会の参加団体

表1.2 戸塚区部会参加団体

学識経験者	横浜国立大学 都市イノベーション研究院
	宇都宮大学 地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科
福祉関係団体等	戸塚区社会福祉協議会
	戸塚区老人クラブ連合会
	NPO法人 a n i m i
	東戸塚地域ケアプラザ
	戸塚区基幹相談支援センター（東戸塚地域活動ホーム「ひかり」）
	横浜市戸塚地域療育センター
	戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」
地域代表	戸塚区連合町内会自治会連絡会
	横浜市戸塚区商店街連合会
事業者	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社総務部
	横浜市交通局高速鉄道本部営業課
行政	神奈川県戸塚警察署交通課
	横浜市健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課
	横浜市道路局道路部施設課
	横浜市戸塚区福祉保健センター福祉保健課
	横浜市戸塚区福祉保健センター高齢・障害支援課
	横浜市戸塚土木事務所
事務局	横浜市道路局計画調整部企画課
	横浜市戸塚区総務部区政推進課

ウ 戸塚区バリアフリー基本構想検討の流れ

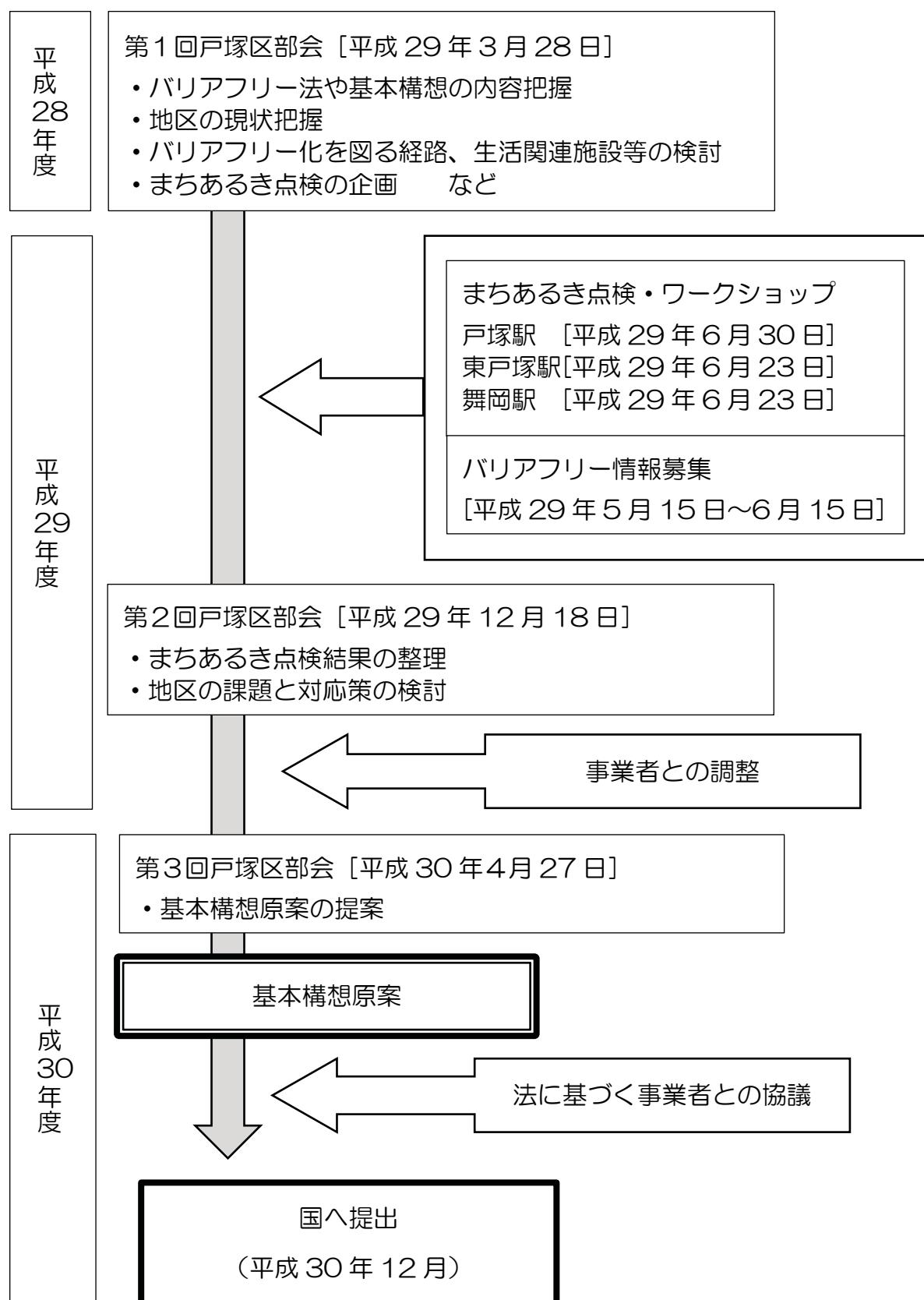


図2 戸塚区バリアフリー基本構想検討フロー

2 戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区の概況

(1) 位置及び特性

戸塚区は、横浜市の南西部に位置し、南西側で藤沢市と鎌倉市に接している。

昭和14年（1939年）の誕生後、瀬谷区、栄区、泉区を分区したが、面積は35.7平方キロメートルと横浜市では最も広い区となっている。

区内には旧東海道をはじめとする歴史資源があり、また市民の森や河川におけるプロムナードが点在している。

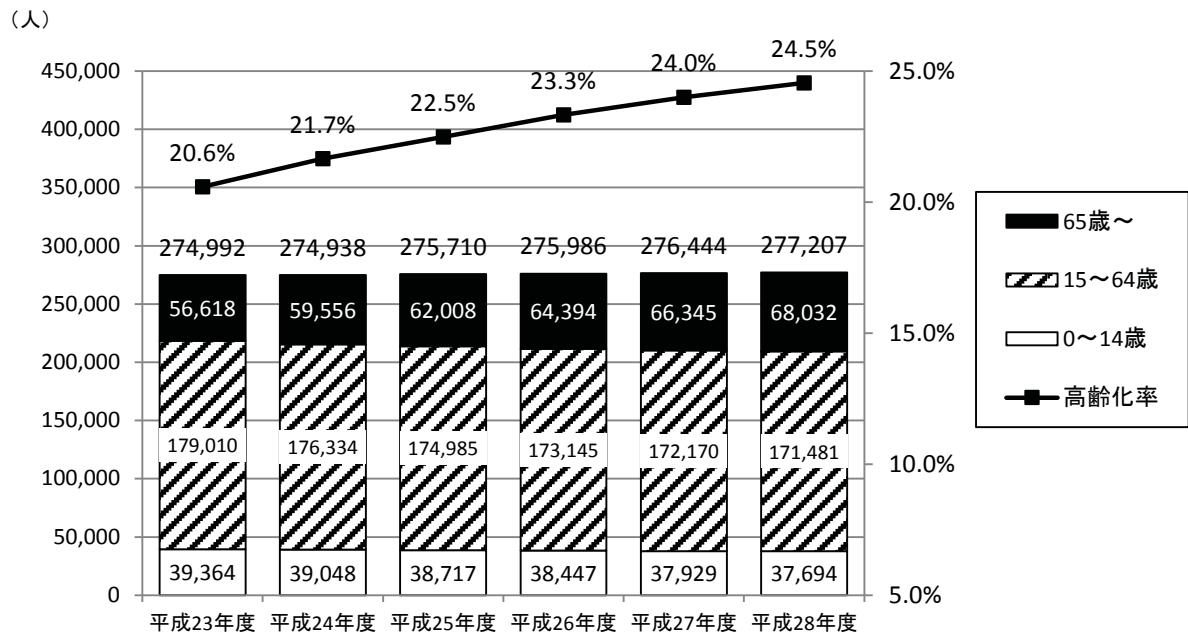
戸塚駅周辺では再開発などによるまちづくりが進められ、業務・商業・文化などの多様な機能が整備され、また、東戸塚駅周辺は民間主導の区画整理事業によりまちづくりが進められてきた。一方、舞岡駅周辺には、豊かな田園景観と水や緑の豊かな自然環境がある。



図3 戸塚区の位置

(2) 人口

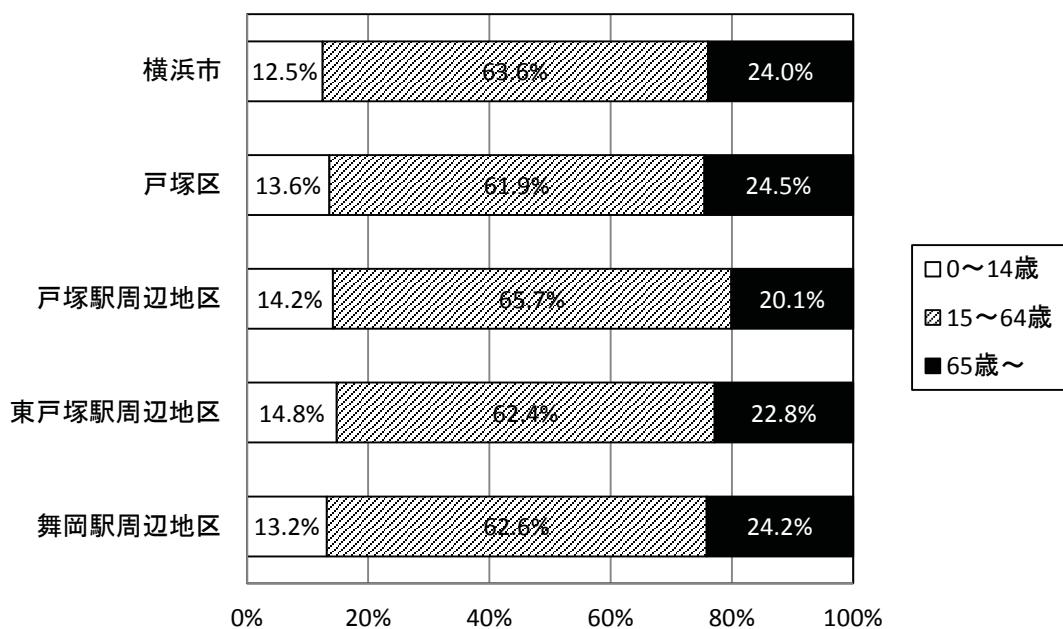
戸塚区の人口は、平成 28 年度で 277,207 人であり、そのうち 65 歳以上の高齢者人口は 68,032 人、高齢化率は 24.5% となっている。人口は、ほぼ横ばいだが、高齢化率は平成 23 年度の 20.6% から 3.9 ポイント上昇しており、高齢化が進行している。



資料) 横浜市統計（各年度 3 月 31 日現在）

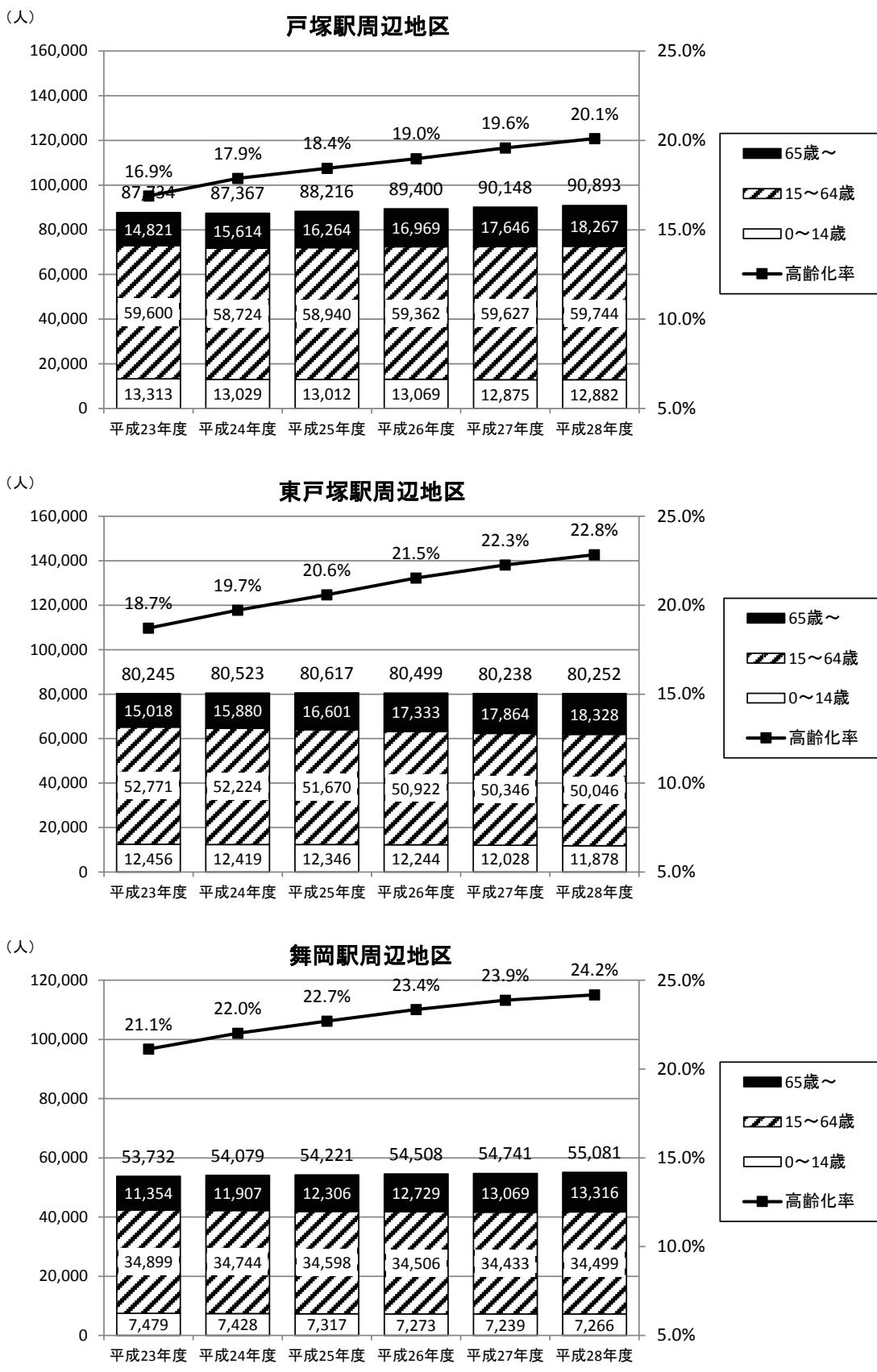
図 4 戸塚区の人口推移と高齢化率

平成 28 年度における戸塚区全体の高齢化率は 24.5% と、横浜市全体の高齢化率よりもやや高くなっている。各駅周辺（駅から概ね 1 km 圏内）の高齢化率は、戸塚駅周辺地区が 20.1% と最も低く、東戸塚駅周辺地区が 22.8%、舞岡駅周辺地区が 24.2% となっており、同じ戸塚区内でも、戸塚駅周辺地区と舞岡駅周辺地区では、4.1 ポイントの差がある。



資料) 横浜市統計（横浜市は平成 29 年 1 月 1 日、その他は平成 29 年 3 月 31 日現在）

図 5 年齢別人口構成比



資料) 横浜市統計（各年度3月31日現在）

図6 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区の人口推移と高齢化率

なお、周辺地区とは、戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅のそれぞれを中心に概ね 1km の範囲としており、地区の人口は、その範囲に含まれる町丁目人口を合計した値になっている。

表2.1 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区に含まれる町丁目

地区名	含まれる町丁目
戸塚駅	戸塚区上倉田町、戸塚町、上矢部町、矢部町、吉田町
東戸塚駅	戸塚区秋葉町、平戸三丁目、平戸四丁目、平戸五丁目、平戸町、川上町、前田町、名瀬町、上品濃、品濃町、保土ヶ谷区境木町、境木本町
舞岡駅	戸塚区柏尾町、上倉田町、舞岡町、南舞岡一丁目、南舞岡三丁目、南舞岡四丁目、吉田町、港南区日限山一丁目、下永谷三丁目、下永谷四丁目、下永谷五丁目

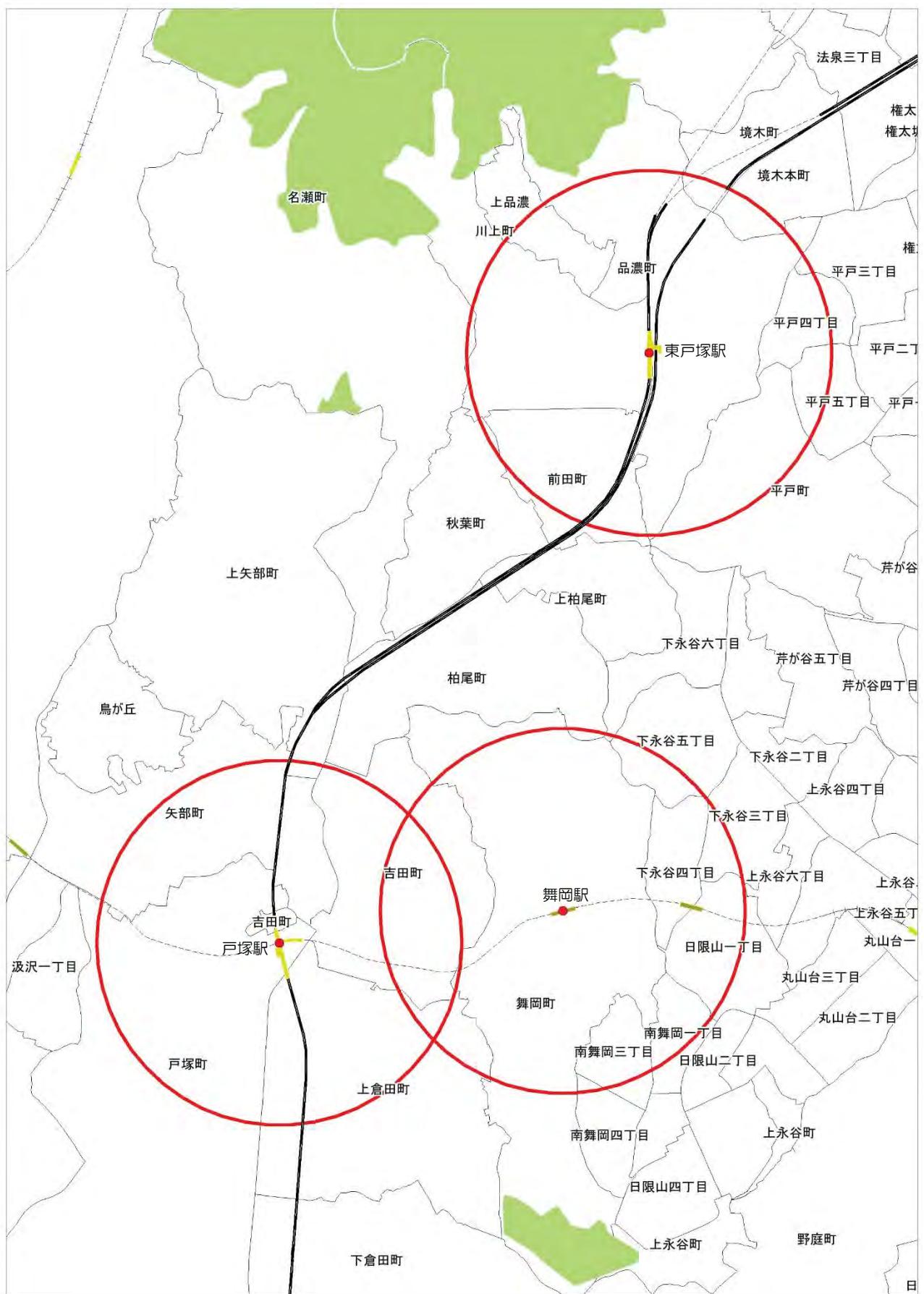
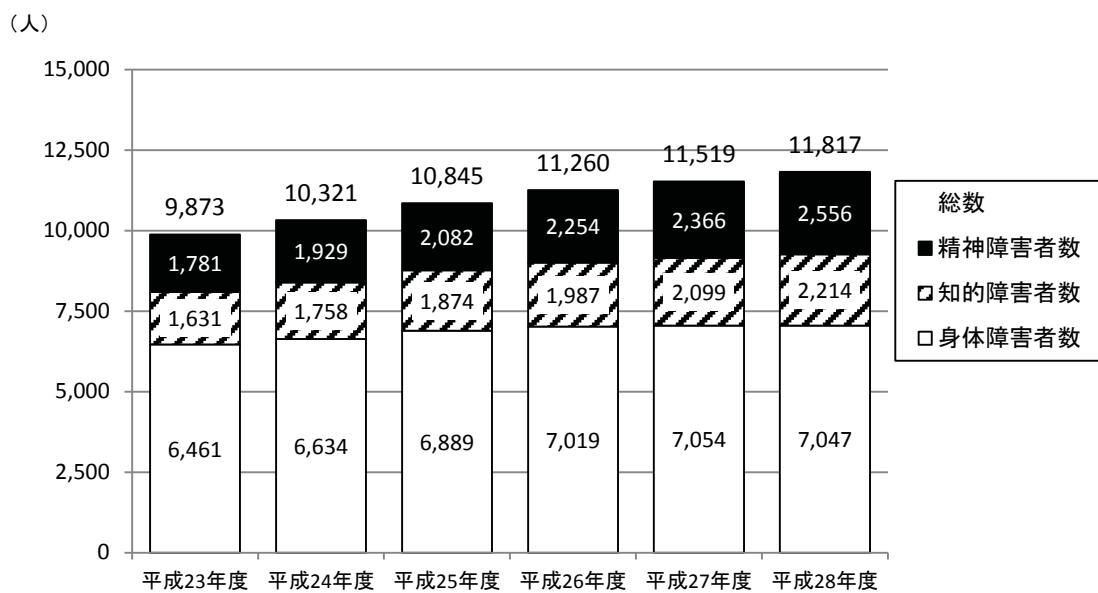


図7 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区に含まれる町丁目の区域

(3) 障害者数

戸塚区の障害者数は年々増加しており、平成28年度末現在では身体障害者が7,047人、知的障害者が2,214人、精神障害者が2,556人となっている。

なお、身体障害者数については「身体障害者手帳」交付状況、知的障害者数については「愛の手帳」交付状況、精神障害者数については「精神保健福祉手帳」交付状況からそれぞれ人数を算出している。



※数値は障害者手帳の交付状況による。
資料) 横浜市統計(各年度3月31日現在)

図8 戸塚区の障害者数の推移

(4) 公共交通機関

ア 鉄道

① 鉄道網

戸塚区内には、JR東海道本線、横須賀線が南北に通り、横浜市営地下鉄ブルーラインが東西に通っている。駅数は3駅だが、戸塚駅はJR線と市営地下鉄の乗換ターミナル駅になっている。また、舞岡駅は市営地下鉄の駅であり、東戸塚駅はJR横須賀線の駅となっている。

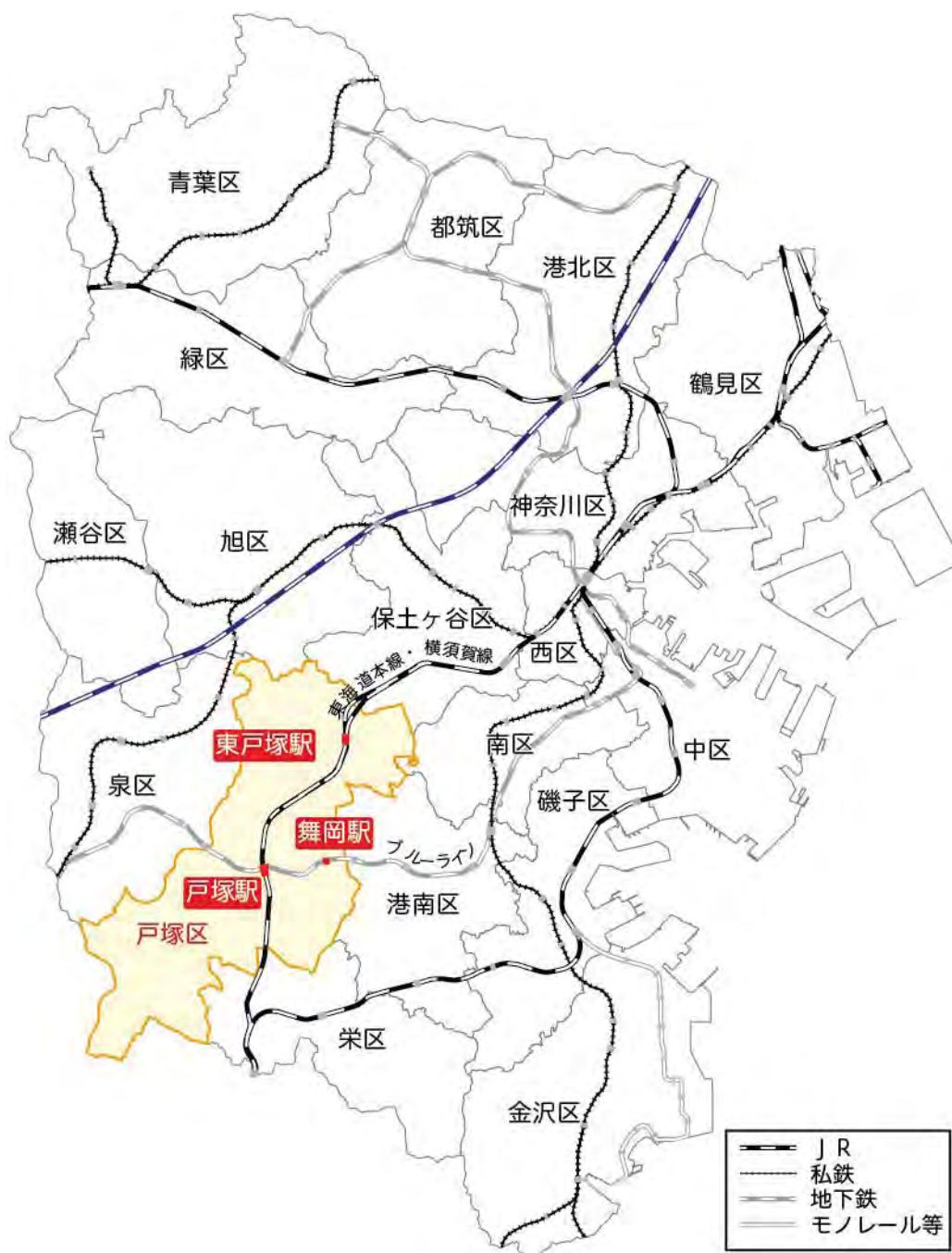
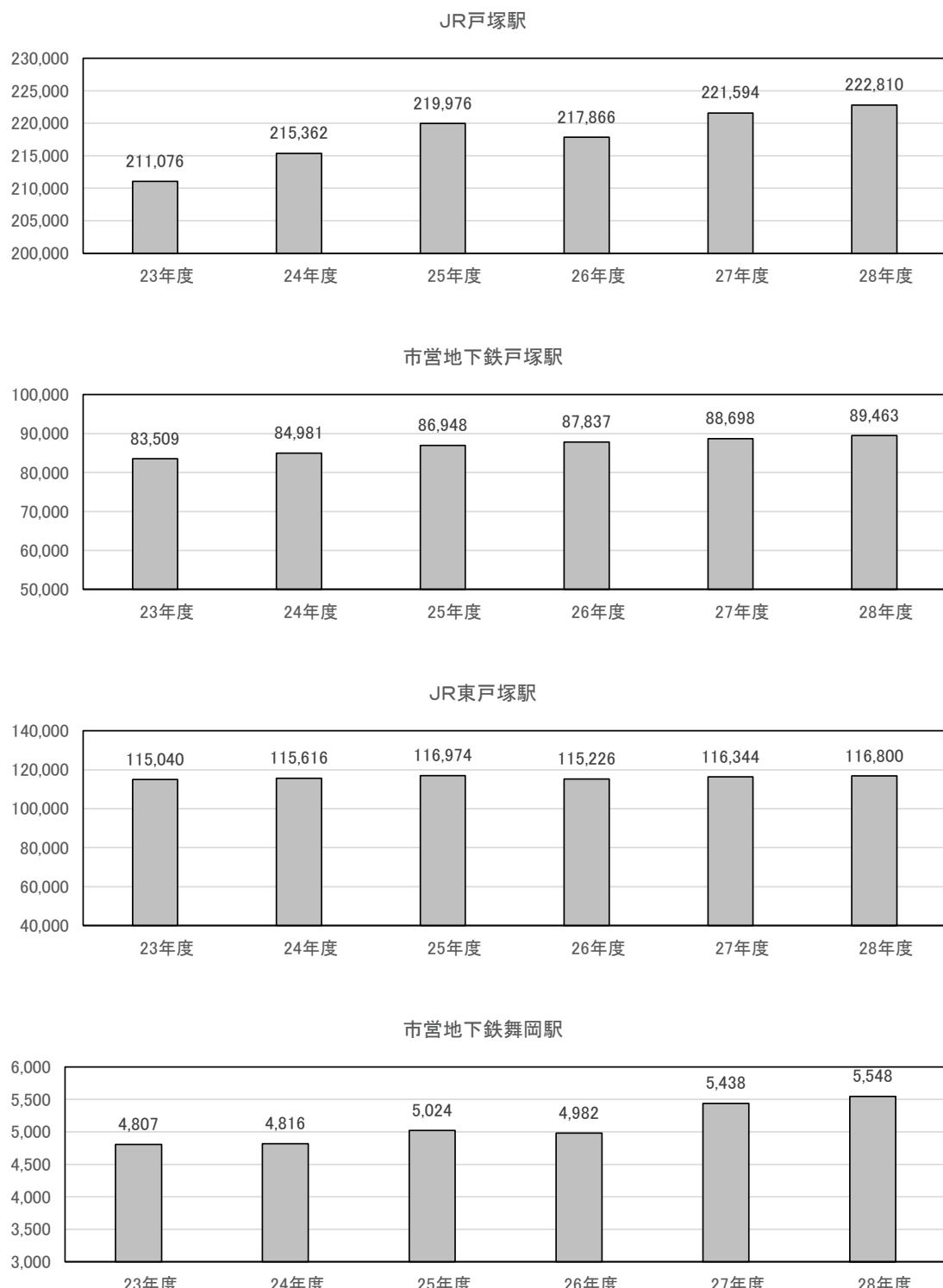


図9 横浜市内の鉄道路線

② 鉄道利用状況

平成 28 年度における戸塚区内の駅の 1 日平均乗降客数は、戸塚駅が JR 線で 222,810 人、市営地下鉄が 89,463 人、東戸塚駅が 116,800 人、舞岡駅が 5,548 人である。



※JR線各駅は、「1日平均乗車人員」のみの記載となっているため、2倍数をもって「1日平均乗降客数」とした。
（資料）横浜市統計

図 10 各駅乗降客数の推移

③ バリアフリー化整備状況

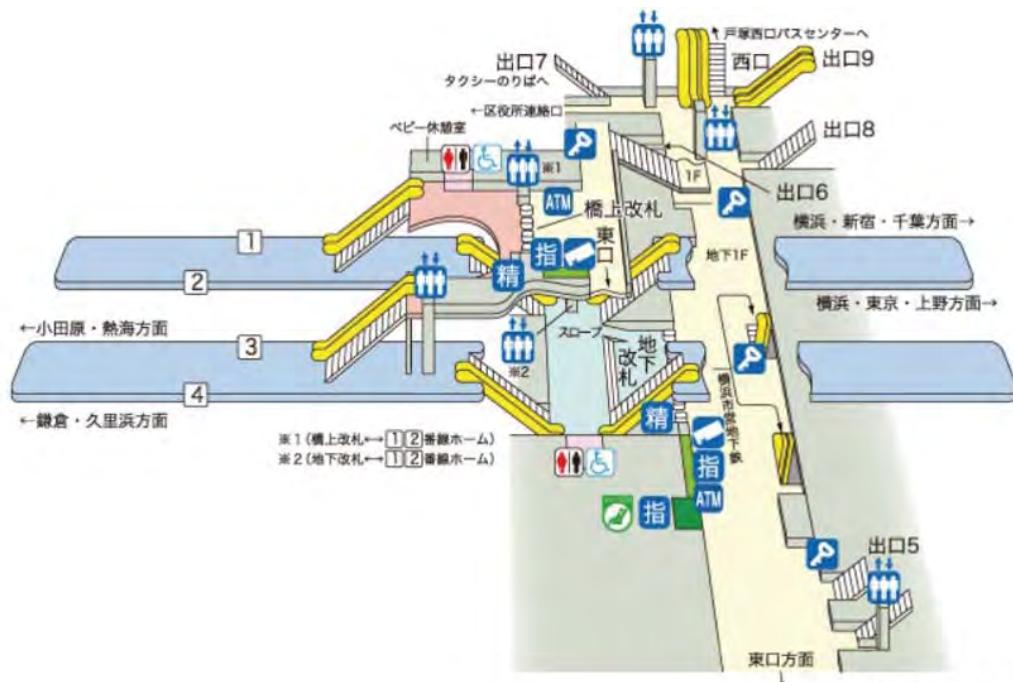
エレベーターやエスカレーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保や、トイレなどのバリアフリー化により、駅を利用する際の利便性は向上してきている。

一方、JR線と市営地下鉄が乗り入れる戸塚駅においては、エレベーターを利用した乗り継ぎがやや遠回りとなり、不便な状況になっている。

施設整備の状況

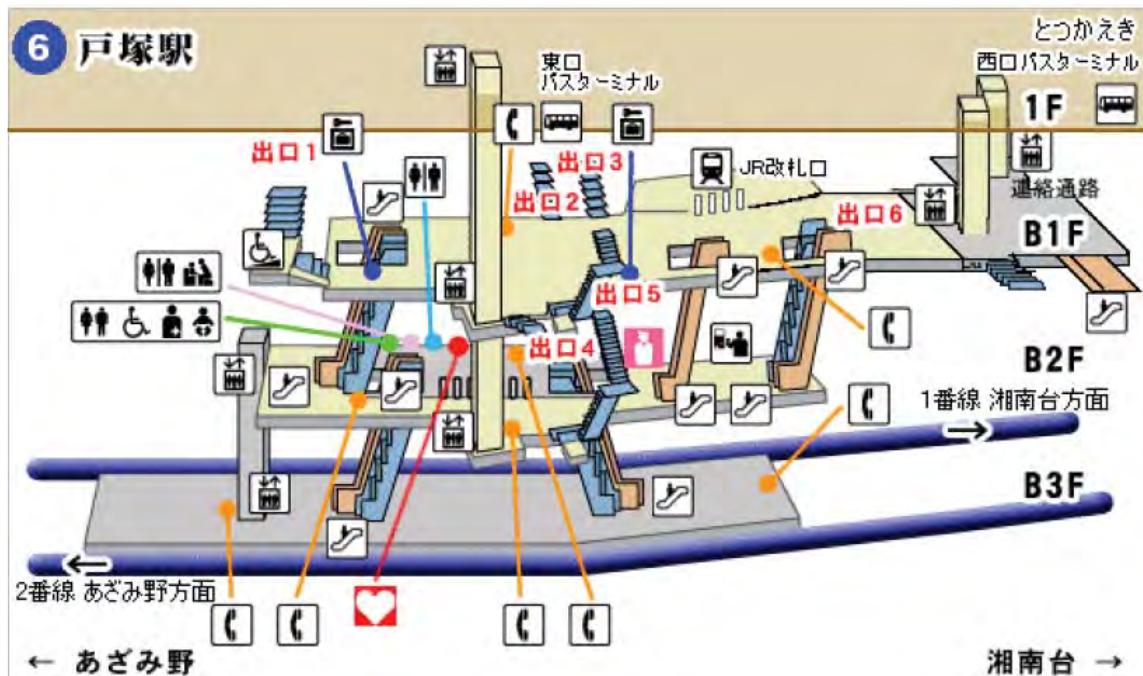
		戸塚駅	東戸塚駅	舞岡駅	
		JR線	市営地下鉄	JR線	市営地下鉄
ホーム形状		島式 2面4線	島式 1面2線	島式 1面2線	相対式 2面2線
ホームドア	—	○	—	○	
バリアフリー 経路	地上出入口 ～改札口	○	○	○	○
	改札口～ 各ホーム	○	○	○	○
トイレ	車いす対応	○	○	○	○
	オストメイト	○	○	○	○
	ベビーベッド	○	○	○	○

■戸塚駅（JR線）



出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

■戸塚駅（横浜市営地下鉄）



マーク説明

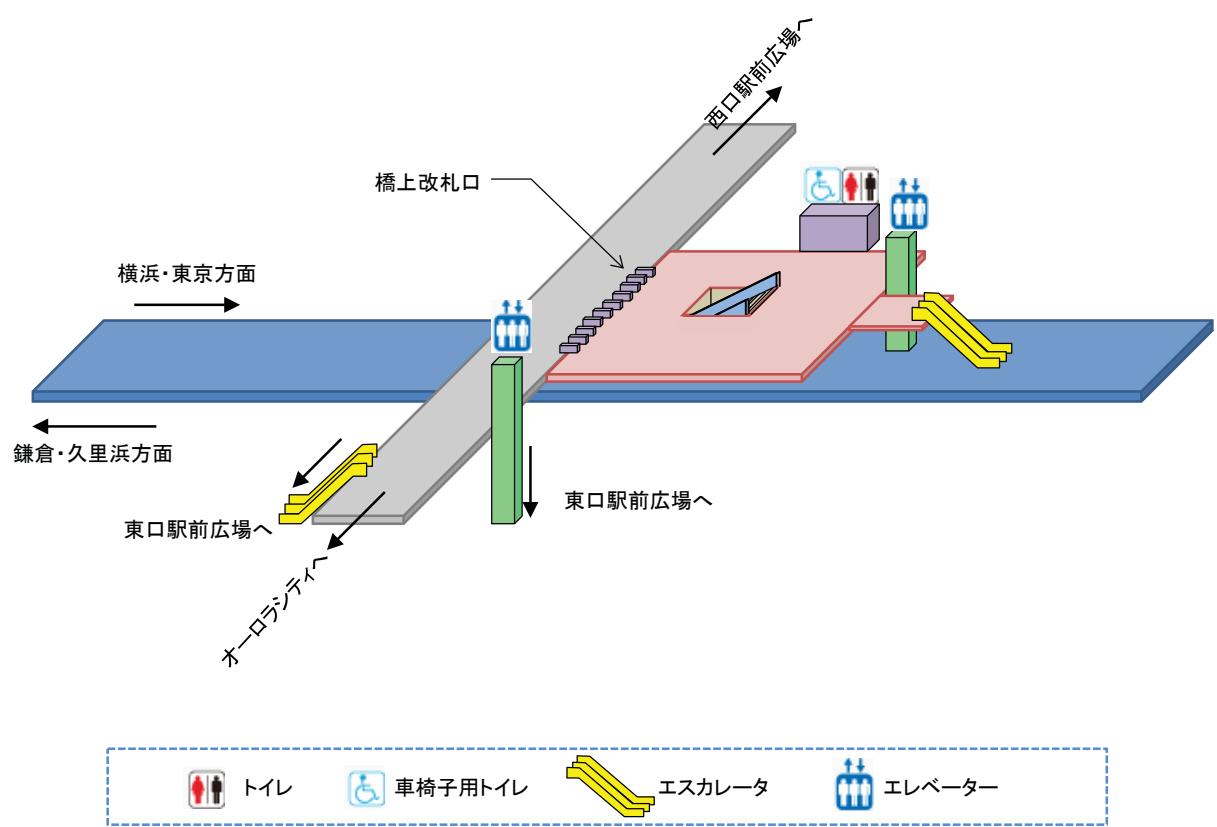
	駅事務室
	行政サービスコーナー
	男女共用多機能トイレ 車いす対応・オストメイト機能・ベビーシート設備
	男女別トイレ ベビーキープ設備
	車いす用スロープ
	公衆電話
	一般向けエレベーター
	コインロッカー
	エスカレーター
	他電車乗り換え

最寄りの主な施設

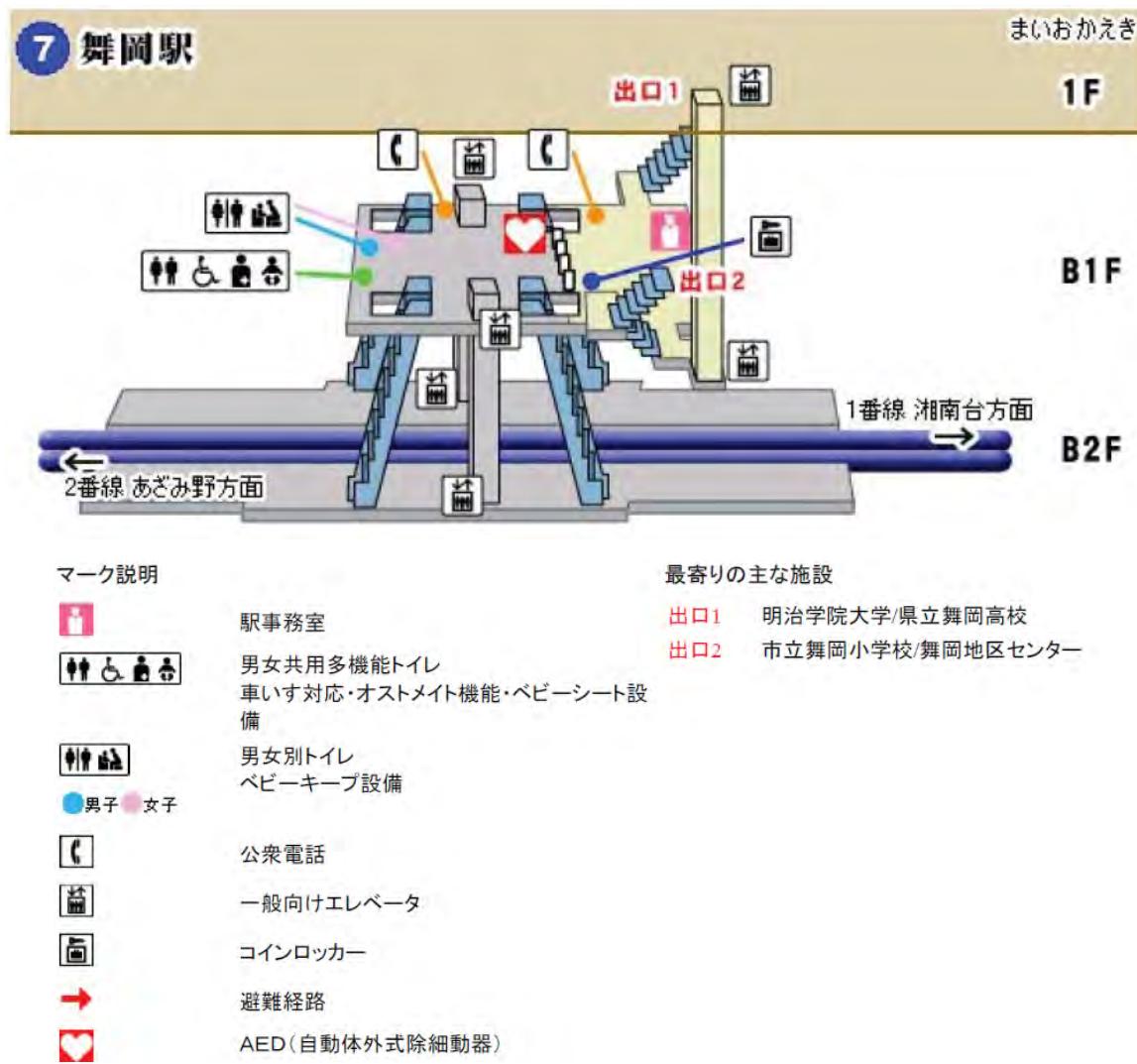
出口1	戸塚スポーツセンター/戸塚税務署/市立東戸塚小学校
出口2	タクシー乗り場
出口3	東口バスターミナル
出口6	戸塚区総合庁舎/戸塚バスセンター/戸塚第2バスセンター/ハローワーク/戸塚郵便局/戸塚地区センター

出典) 横浜市交通局ホームページ

■東戸塚駅



■舞岡駅



イ バス

① バス路線

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅には、江ノ電バス、神奈川中央交通バス、相鉄バス、横浜市営バスが乗り入れている。

江ノ電バスは、戸塚駅と舞岡駅（道岐橋バス停利用）に乗り入れており、神奈川中央交通バスは、戸塚駅と東戸塚駅に乗り入れており、相鉄バスと横浜市営バスは、東戸塚駅のみに乗り入れている。

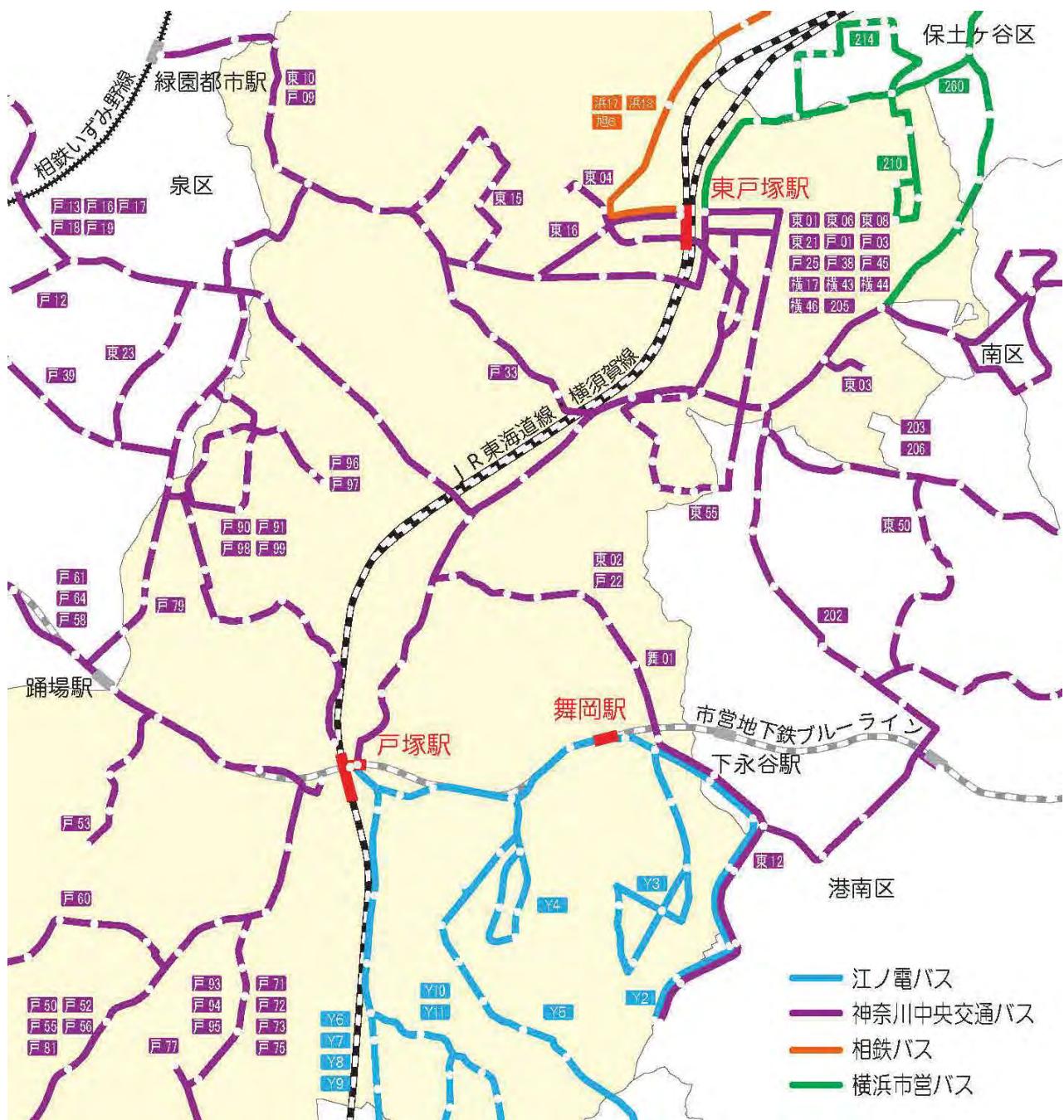


図 11 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅を発着するバス路線

② 運行系統

■江ノ電バス

系統	起点	経由地	終点
Y2	戸塚駅	道岐橋・日限山	京急ニュータウン
Y3	戸塚駅	道岐橋	舞岡台循環
Y4	戸塚駅		小田急分譲地中央循環
Y5	戸塚駅	水上橋・実方塚	明治学院大学南門・平島
Y6	戸塚駅	南谷・長沼・笠間町	大船駅
Y7	戸塚駅	南谷・長沼・笠間十字路	平島
Y8	戸塚駅	南谷・長沼・本郷台駅	平島
Y9	戸塚駅	南谷・長沼	飯島団地循環
Y10	戸塚駅	下倉田・下倉田花立	見晴橋
Y11	戸塚駅	下倉田	下倉田循環

■神奈川中央交通バス

系統	起点	経由地	終点
戸01	戸塚駅東口	国道平戸・弘明寺口	井土ヶ谷下町
戸03	戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	本町四丁目・県庁入口
戸09	戸塚駅東口	秋葉	緑園都市駅
戸22	戸塚駅東口	ブリヂストン前	舞岡
戸25	戸塚駅東口	国道平戸	こども医療センター
戸33	戸塚駅東口	秋葉	東戸塚駅東口
戸38	戸塚駅東口	国道平戸・平和台	保土ヶ谷駅東口
戸45	戸塚駅東口	子ども医療センター	桜木町駅前
横43	戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	横浜駅東口
横44	戸塚駅東口	子ども医療センター	横浜駅東口
横46	戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	横浜駅西口
戸12	戸塚駅東口	西田橋	弥生台駅
戸13	戸塚駅東口	阿久和	上飯田車庫
戸16	戸塚駅東口	隼人中学・高校	三ツ境駅
戸17	戸塚駅東口	湘南泉病院	三ツ境駅
戸18	戸塚駅東口		下岡津
戸19	戸塚駅東口	阿久和	三ツ境駅
戸39	戸塚駅東口	領家谷	弥生台駅
戸90	戸塚駅	領家中前・上矢部高校	戸塚駅
戸91	戸塚駅	領家中学校前	上矢部高校前
戸96	戸塚駅	第一工業団地	ラムーナ横浜戸塚
戸97	戸塚駅	領家中学校前	ラムーナ横浜戸塚
戸98	戸塚駅	領家中前・上矢部高校	戸塚駅
戸99	戸塚駅	領家中前・ラムーナ	上矢部高校前
戸50	戸塚BC	原宿	ドリームハイツ
戸52	戸塚BC		俣野公園・横浜薬大前、吹上
戸53	戸塚BC	戸塚高校前	汲沢団地
戸55	戸塚BC	横浜医療センター	俣野公園・横浜薬大前
戸56	戸塚BC	原宿	横浜医療センター
戸58	戸塚BC	中田	立場ターミナル
戸60	戸塚BC	大沢下・汲沢	立場ターミナル
戸61	戸塚BC	いちょう団地	上飯田車庫
戸64	戸塚BC	上飯田団地	いちょう団地
戸71	戸塚BC	金井・田谷	大船駅西口

系統	起点	経由地	終点
戸72	戸塚BC	ヒルズ・金井	大船駅西口
戸73	戸塚BC	H・南戸塚	金井高校前
戸75	戸塚BC	長久保	金井高校前
戸77	戸塚BC	長久保	ヒルズ南戸塚
戸79	戸塚BC	戸塚斎場前	弥生台駅
戸81	戸塚BC	原宿	藤沢駅北口
戸93	戸塚BC	戸塚台循環	戸塚BC
戸94	戸塚BC	金井	原宿公園
戸95	戸塚BC	金井	戸塚台中央
東01	東戸塚駅東口		井土ヶ谷下町
東02	東戸塚駅東口	富士山下	舞岡
東03	東戸塚駅東口	国道平戸	平戸団地
東04	東戸塚駅西口	川上団地第2	川上団地
東06	東戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	県庁入口
東08	東戸塚駅東口	国道平戸	横浜パークタウン
東10	東戸塚駅東口	天王山橋	緑園都市駅
東12	東戸塚駅東口	上永谷駅	京急ニュータウン
東21	東戸塚駅東口	国道平戸・保土ヶ谷駅	水道道
東23	東戸塚駅東口	領家一丁目	弥生台駅
東50	東戸塚駅東口	環2平戸・見晴台	上永谷駅
東55	東戸塚駅東口	上柏尾町	東戸塚駅東口
上202	東戸塚駅東口	南高校前	上大岡駅
横17	東戸塚駅東口	国道平戸・保土ヶ谷	横浜駅西口
203	東戸塚駅東口	芹が谷	上大岡駅
205	東戸塚駅東口	国道平戸・平和台	保土ヶ谷駅東口
206	東戸塚駅東口	蒔田駅前	東戸塚駅東口
東15	名瀬小学校入口	新戸塚病院前	東戸塚駅東口
東16	東戸塚駅西口	新戸塚病院前	東戸塚駅西口・公園前商店街入口
舞01	舞岡	上永谷駅	上大岡駅

■相鉄バス

系統	起点	経由地	終点
浜17	東戸塚駅西口	藤塚町	東戸塚駅西口
浜18	東戸塚駅西口	藤塚町	星川ランプ
旭6	東戸塚駅西口	市沢町・新桜ヶ丘保育園	二俣川駅南口・左近山第1・市沢町学校・左近山第5

■横浜市営バス

系統	起点	経由地	終点
210	東戸塚駅前	境木中学校前・平戸2丁目	一方循環
214	東戸塚駅前	人道橋上	一方循環
260	東戸塚駅前	境木地蔵尊・権太坂上	平和台折返場

(5) 施設の分布状況

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺（駅から1km圏内）にある主要な施設を以下より示す。

戸塚駅周辺地区では、西口に2箇所のバスセンター、東口に駅前広場があるほか、官公庁等行政施設や文化施設、福祉施設が多く立地している。東戸塚駅周辺地区では、比較的規模の大きな商業施設が多く立地している。一方、舞岡駅周辺地区は、戸塚駅・東戸塚駅周辺地区と比較して施設の立地数は少なくなっている。

表2.2 戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区における主要性施設の立地数

	戸塚駅	東戸塚駅	舞岡駅
旅客施設・駅前広場	4	3	1
官公庁等行政施設	9	2	0
文化施設・交流施設	9	2	2
福祉施設	5	5	1
医療施設	4	2	2
商業施設	7	5	0
郵便局	3	3	2
銀行等	11	5	1
特別支援学校	0	0	1
保育施設	26	23	2
公園	0	0	1
計	78	50	13

表2.3 戸塚駅周辺地区の主な施設

種別	施設名称		施設数
旅客施設 ・駅前広場	戸塚駅（JR・市営地下鉄） 戸塚西口第2バスセンター	戸塚西口バスセンター 戸塚駅東口駅前広場	4
官公庁等 行政施設	戸塚区役所 戸塚年金相談センター 戸塚税務署 水道局戸塚水道事務所 南部農政事務所	戸塚行政サービスコーナー 戸塚県税事務所 ハローワーク戸塚 戸塚消防署	9
文化施設 ・交流施設	戸塚区民文化センター 戸塚図書館 戸塚スポーツセンター ふらっとステーション・とつか 交流広場とつか	戸塚地区センター 戸塚公会堂 男女共同参画センター横浜 バンブーガーデンオセアン広場	9
福祉施設	上倉田地域ケアプラザ LITALICO ワークス横浜戸塚 中途障害者地域活動センターとつかわかば ※戸塚区地域子育て拠点サテライト（事業中）	横浜戸塚就労支援センター 戸塚区福祉保健活動拠点フレンズ戸塚	5
医療施設	戸塚共立第1病院 戸塚休日急患診療所	戸塚共立第2病院 ONE FOR ALL 横浜	4
商業施設	サクラス戸塚 ラピス1 ラピス3 イオン戸塚店	トツカーナ ラピス2 アピタ	7
郵便局	戸塚郵便局 横浜倉田郵便局	横浜矢部郵便局	3
銀行等	みずほ銀行戸塚支店 横浜銀行戸塚支店 三菱UFJ銀行戸塚支店 横浜銀行新戸塚支店 横浜信用金庫戸塚支店 湘南信用金庫戸塚支店	りそな銀行戸塚支店 三井住友銀行戸塚支店 スルガ銀行横浜戸塚支店 静岡銀行戸塚支店 横浜信用金庫戸塚東口支店 JA横浜戸塚支店	11
保育施設	あーす保育園戸塚 明日葉保育園第三戸塚園 とつかルートル保育園 YMCAとつか保育園 グローバルキッズ戸塚園 にじいろ保育園戸塚 アスク戸塚保育園 戸塚みどり保育園 戸塚芙蓉保育所 つくし保育園戸塚 にじいろ保育園戸塚駅前 戸塚チューリップ保育園 銀杏保育園胡桃館	戸塚せせらぎ保育園 グローバルキッズ戸塚吉田町保育園 YMCAとつか乳児保育園 あおぞらみらい保育園 グローバルキッズ戸塚第二保育園 にじいろ保育園戸塚分園 戸塚愛児園 しんざわあゆみ保育室 芙蓉保育園 エミールの森ひばり保育園 ベイキッズひまわり保育園 明日葉保育園第二戸塚園 みんなともだち保育園	26

表2.4 東戸塚駅周辺地区の主な施設

種別	施設名称	施設数	
旅客施設 ・駅前広場	東戸塚駅 東戸塚駅東口バスターミナル	3	
官公庁等 行政施設	東戸塚駅行政サービスコーナー 横浜西年金事務所	2	
文化施設 ・交流施設	とつか区民活動センター 東戸塚地区センター	2	
福祉施設	戸塚地域療育センター 戸塚地域ケアプラザ 東戸塚地域活動ホームひかり	5	
医療施設	東戸塚記念病院	聖マリアクリニック	2
商業施設	オーロラシティ モレラ東戸塚 おりーぶ東戸塚店	東戸塚西口プラザ オーケー東戸塚店	5
郵便局	東戸塚駅西口郵便局 横浜川上郵便局	東戸塚駅東口郵便局	3
銀行等	三菱UFJ銀行東戸塚支店 三井住友銀行東戸塚支店 横浜信用金庫東戸塚支店	横浜銀行東戸塚駅前支店 みずほ銀行東戸塚支店	5
保育施設	こんにちは・ありがとうえん 東戸塚もえぎ保育室 YMC A東とつか保育園 東戸塚赤ちゃん保育園 岩崎学園東戸塚保育園 にじいろ保育園東戸塚 ちゃいれっく平戸町保育室 ちゃいれっく前田町保育園 東戸塚わんぱく園 アートチャイルドケア東戸塚 東戸塚かもめ保育園 キッズパートナー東戸塚	ハートの森保育園 つくし保育園東戸塚 にじいろ保育園川上町 シェ・ママン保育室 横浜市川上保育園 にじいろ保育園品濃町 ちゃいれっく東戸塚駅前保育園 明日葉保育園東戸塚園 うみのくに保育園とつか ニチイキッズ東戸塚保育園 東戸塚こども園	23

表2.5 舞岡駅周辺地区の主な施設

種別	施設名称	施設数
旅客施設	舞岡駅	1
文化施設 ・交流施設	舞岡地区センター 舞岡ふるさと村虹の家	2
福祉施設	舞岡の風	1
医療施設	横浜舞岡病院 十慈堂病院	2
郵便局	舞岡駅前郵便局 西港南台郵便局	2
銀行等	J A横浜舞岡支店	1
特別支援学校	保土ヶ谷養護学校舞岡分教室	1
保育施設	わかば保育園 メモリー保育園	2
公園	舞岡ふるさとの森 ※（仮称）舞岡町公園・（仮称）舞岡墓園（事業中）	1

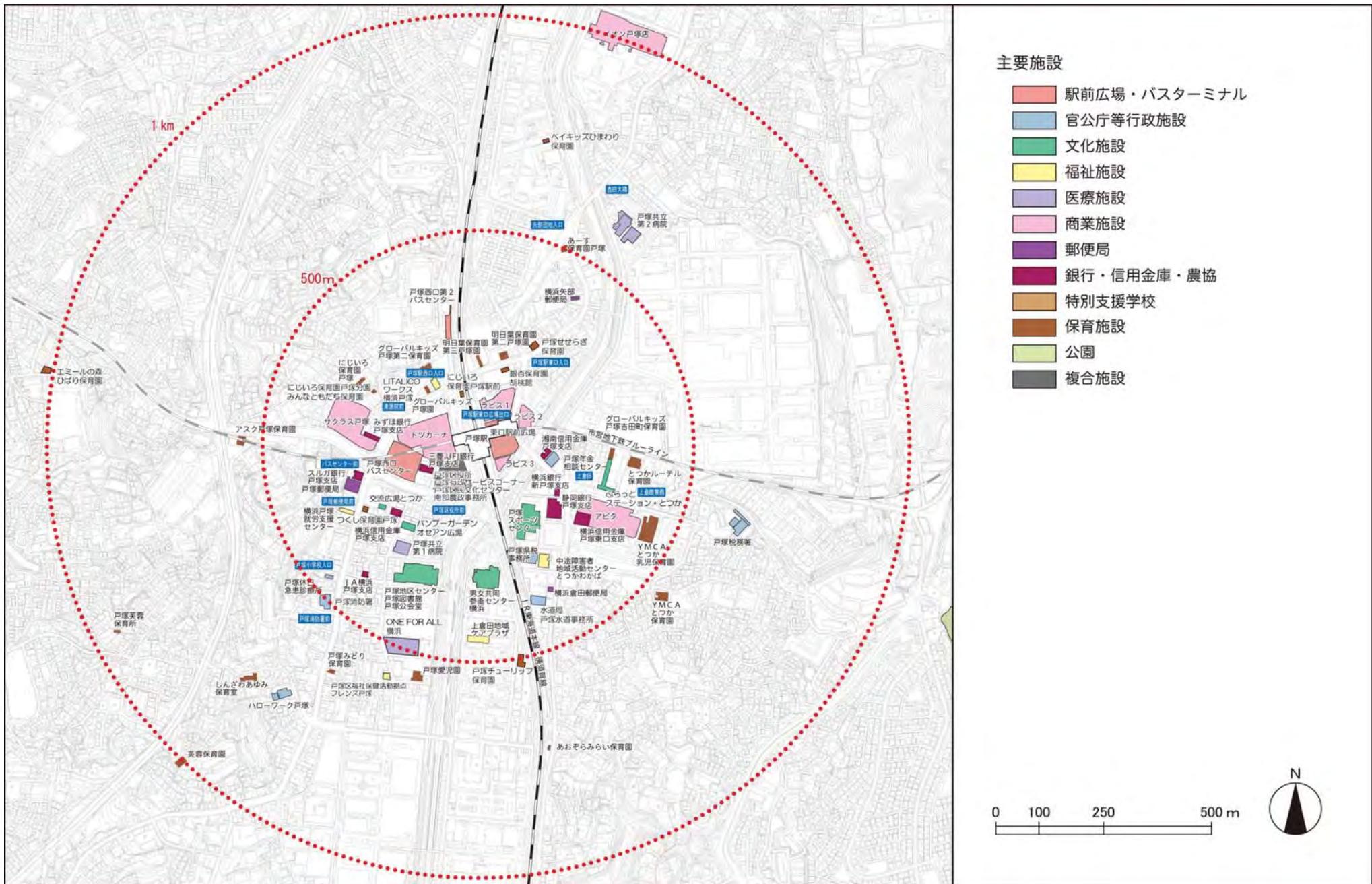


図 12 戸塚駅周辺地区の主要施設

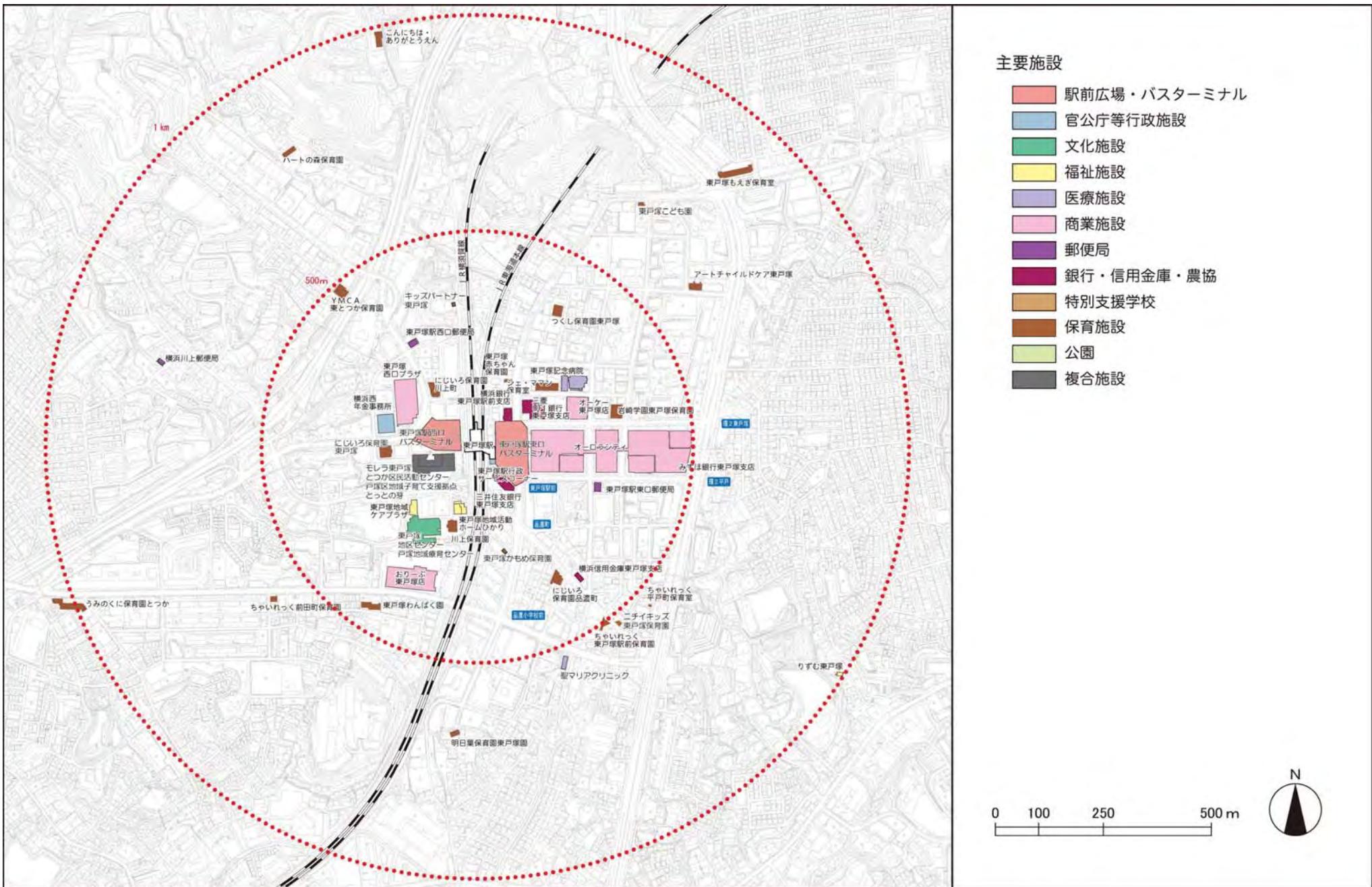


図 13 東戸塚駅周辺地区の主要施設

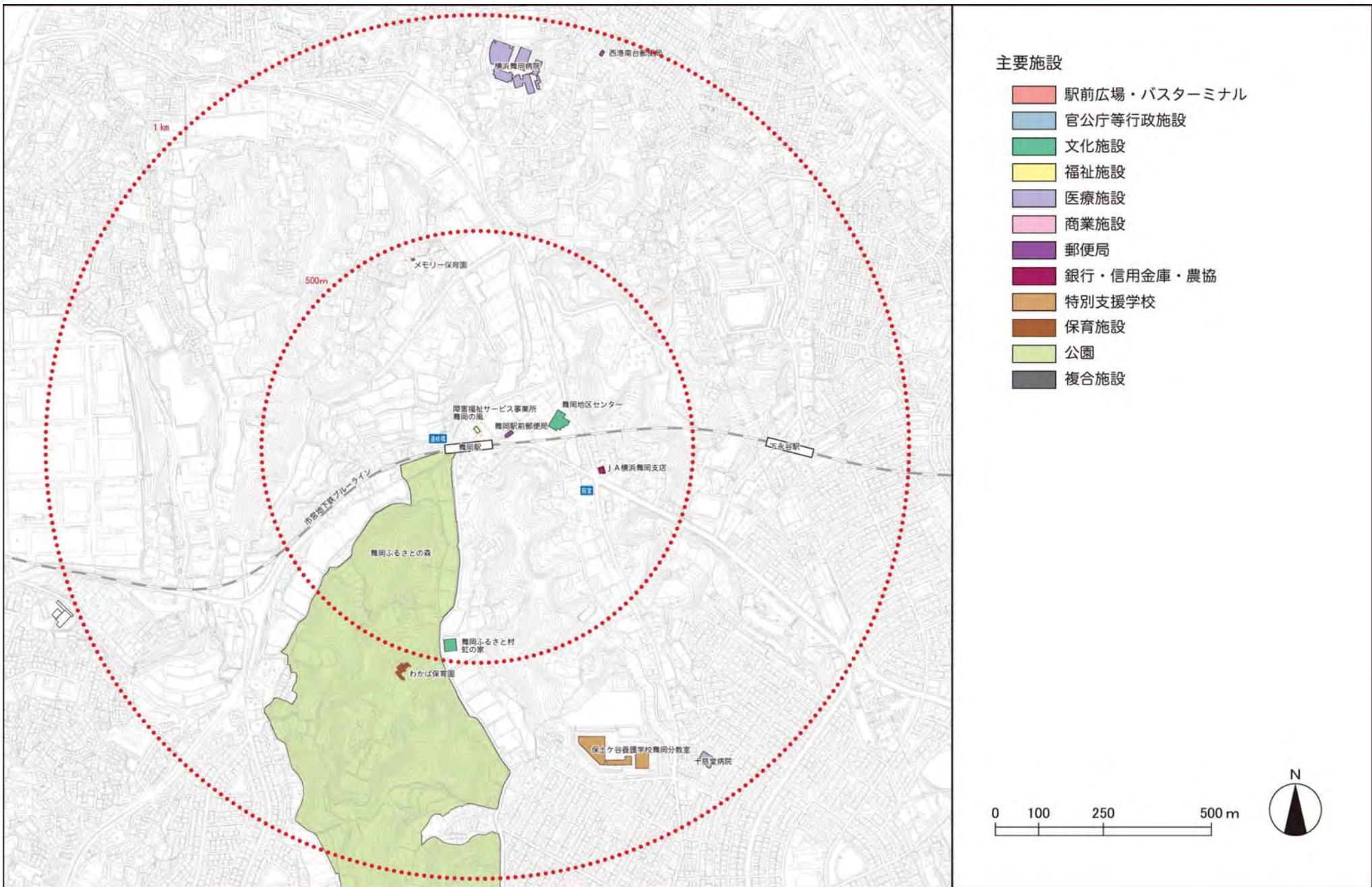
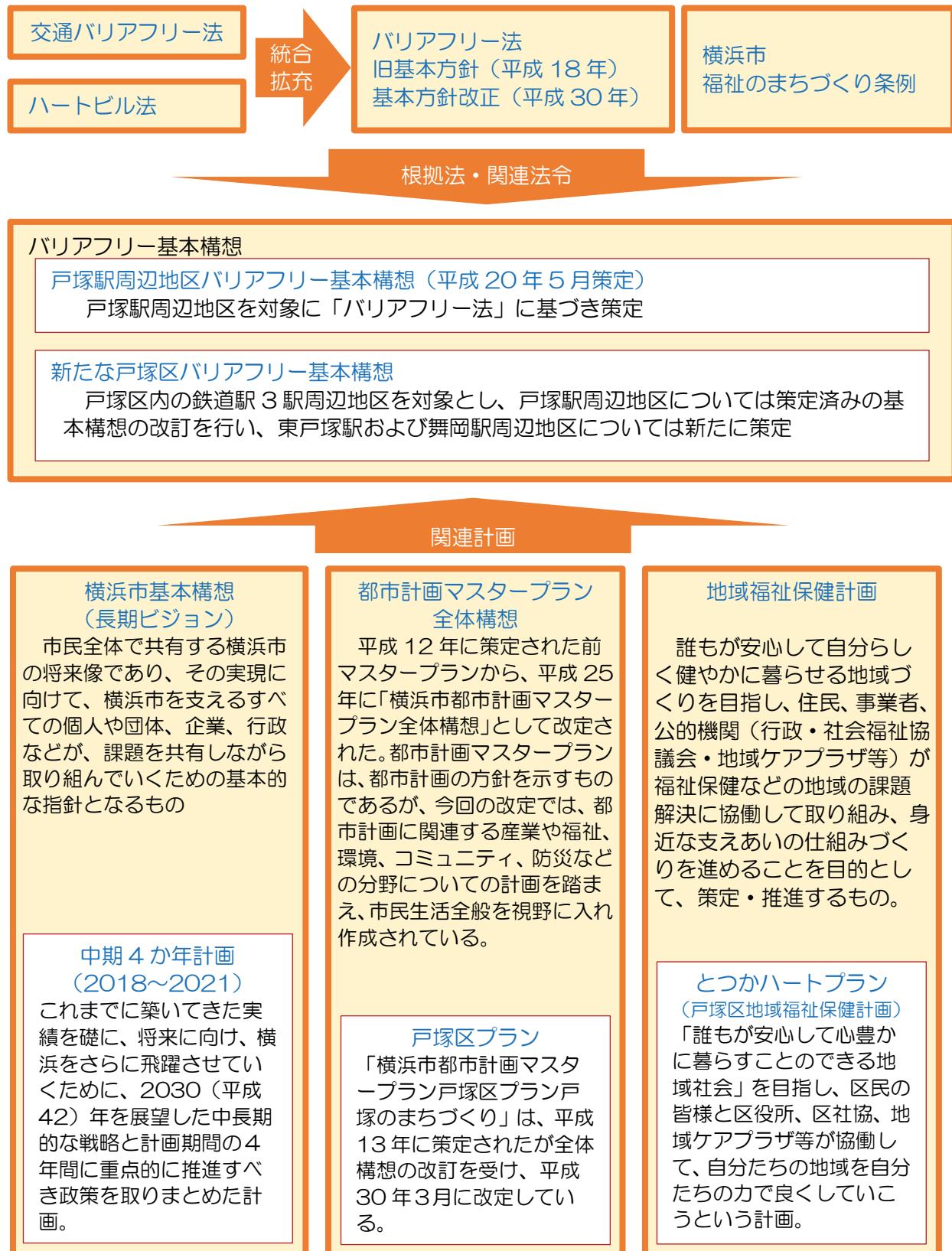


図 14 舞岡駅周辺地区の主要施設

(6) 上位・関連計画等と基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市の上位・関連計画と整合を図った構想とする。



3 重点整備地区の設定

(1) 生活関連施設の選定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等が日常生活または社会生活においてよく利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設をいう。

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、主として以下に示す条件を満たす施設を生活関連施設として選定する。

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。
- ② その施設へ至る手段が、主に駅からの徒歩であること。

(2) 生活関連経路の選定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、鉄道駅と生活関連施設を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現状の歩道の状況などを参考に、特にバリアフリー化する必要性が高い経路を生活関連経路として設定する。

(3) 重点整備地区の範囲設定

重点整備地区とは以下の要件を満たす地区をいう。

- 地区全体の面積がおおむね 400ha 未満の地区生活関連施設が3以上所在する地区
 - 当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区
 - 重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区
- また、重点整備地区の境界は、可能な限り市町村の区域内の町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることが必要である。

上記を踏まえ、本基本構想で設定する生活関連施設、生活関連経路、及び重点整備地区を以下に示す。

表3.1 生活関連施設一覧（戸塚駅周辺地区）

	施設名
旅客施設 駅前広場	戸塚駅
	戸塚西口バスセンター
	戸塚西口第2バスセンター
	戸塚駅東口駅前広場
官公庁等 行政施設	戸塚区役所
	戸塚行政サービスコーナー
	戸塚年金相談センター
	戸塚県税事務所
文化施設 交流施設	戸塚区民文化センター
	戸塚地区センター
	戸塚図書館
	戸塚公会堂
	戸塚スポーツセンター
	男女共同参画センター横浜
	ふらっとステーション・とつか
	バンブーガーデン
	オセアン広場
	交流広場とつか
	戸塚区福祉保健活動拠点
	フレンズ戸塚
福祉施設	中途障害者地域活動センター とつかわかば
	上倉田地域ケアプラザ
	横浜戸塚就労支援センター
	LITALICO ワークス横浜戸塚
	戸塚共立第1病院
医療施設	戸塚共立第2病院
	戸塚休日急诊診療所
	ONE FOR ALL 横浜
	サクラス戸塚
商業施設	トツカーナ
	ラピス1
	ラピス2
	アピタ
郵便局	戸塚郵便局
銀行等	みずほ銀行戸塚支店
	三菱UFJ銀行戸塚支店
	スルガ銀行横浜戸塚支店
	横浜銀行新戸塚支店
	静岡銀行戸塚支店
	横浜信用金庫戸塚支店
	横浜信用金庫戸塚東口支店
	湘南信用金庫戸塚支店

表3.2 生活関連施設一覧（東戸塚駅周辺地区）

	施設名
旅客施設	東戸塚駅
	東戸塚駅東口バスターミナル
	東戸塚駅西口バスターミナル
官公庁等 行政施設	東戸塚駅行政
	サービスコーナー
	横浜西年金事務所
文化施設	とつか区民活動センター
	東戸塚地区センター
福祉施設	東戸塚地域活動ホームひかり
	東戸塚地域ケアプラザ
医療施設	東戸塚記念病院
	聖マリアクリニック
商業施設	オーロラシティ
	東戸塚西口プラザ
	モレラ東戸塚
	オーケー東戸塚店
	おりーぶ東戸塚店
銀行等	三菱UFJ銀行東戸塚支店
	横浜銀行東戸塚駅前支店
	三井住友銀行東戸塚支店

表3.3 生活関連施設一覧（舞岡駅周辺地区）

	施設名
旅客施設	舞岡駅
文化施設	舞岡地区センター
	舞岡ふるさと村虹の家
郵便局	舞岡駅前郵便局
銀行等	J A 横浜舞岡支店

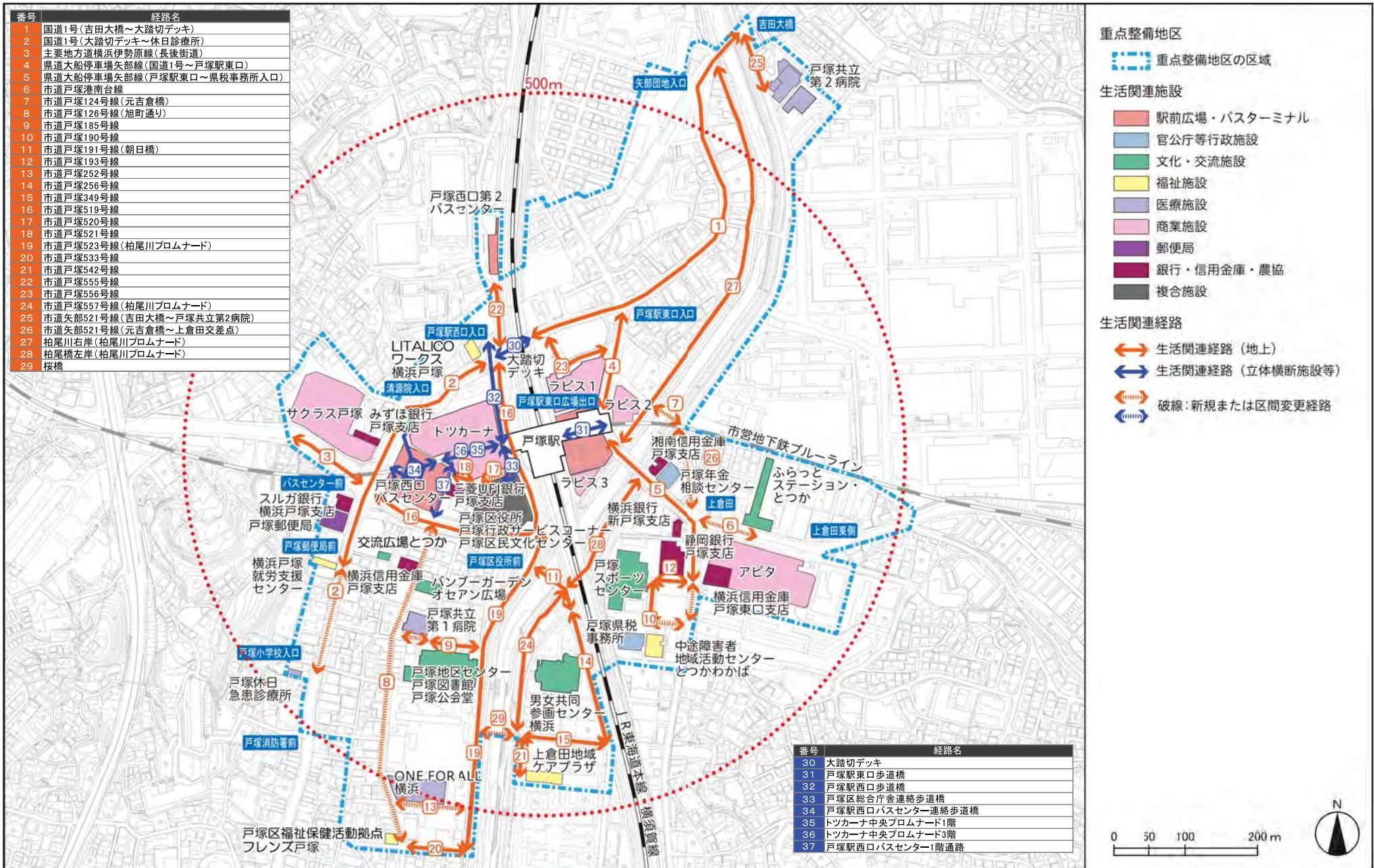


図 15 生活関連施設・経路及び重点整備地区【戸塚駅周辺地区】

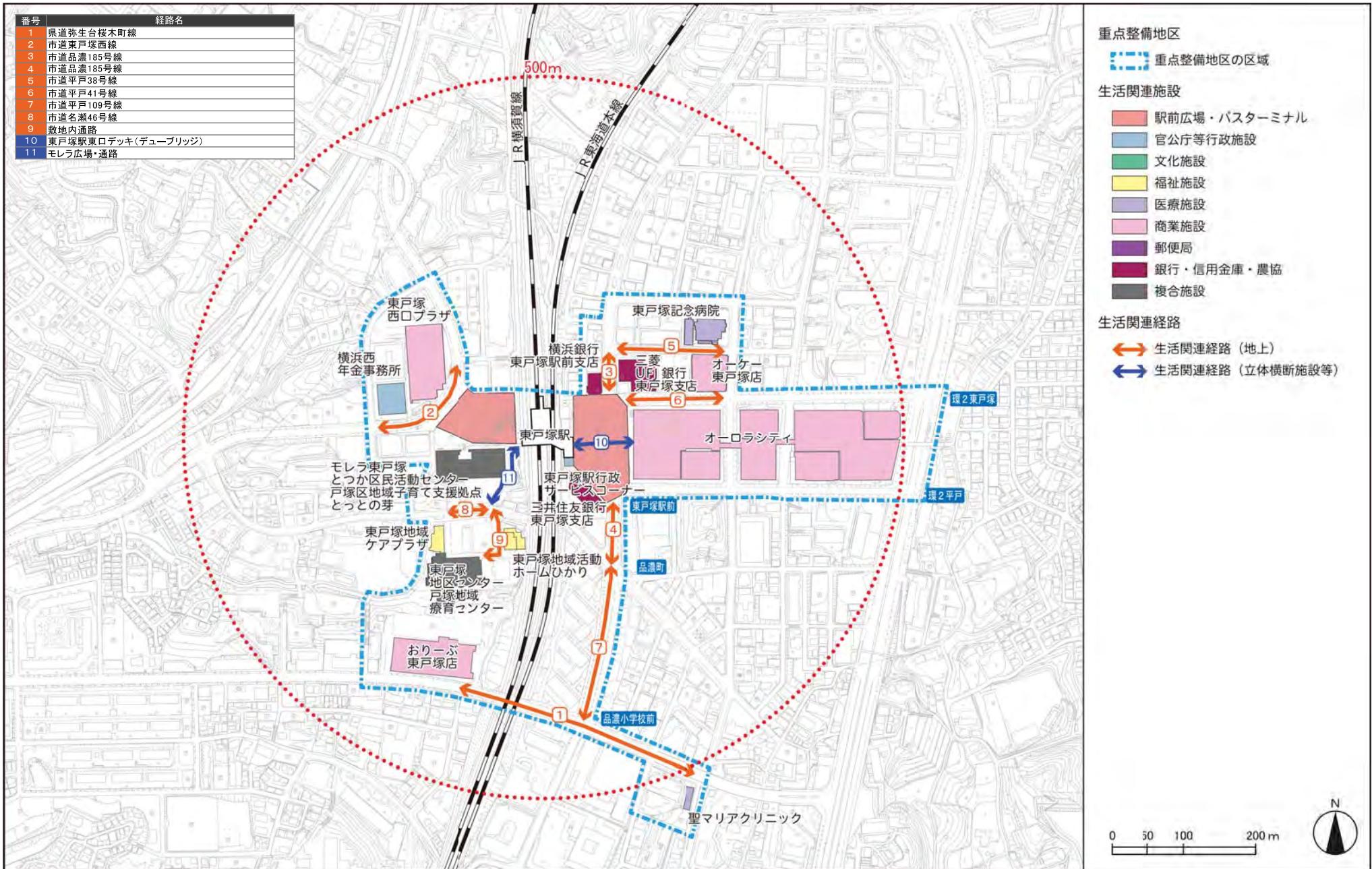


図 16 生活関連施設・経路及び重点整備地区【東戸塚駅周辺地区】

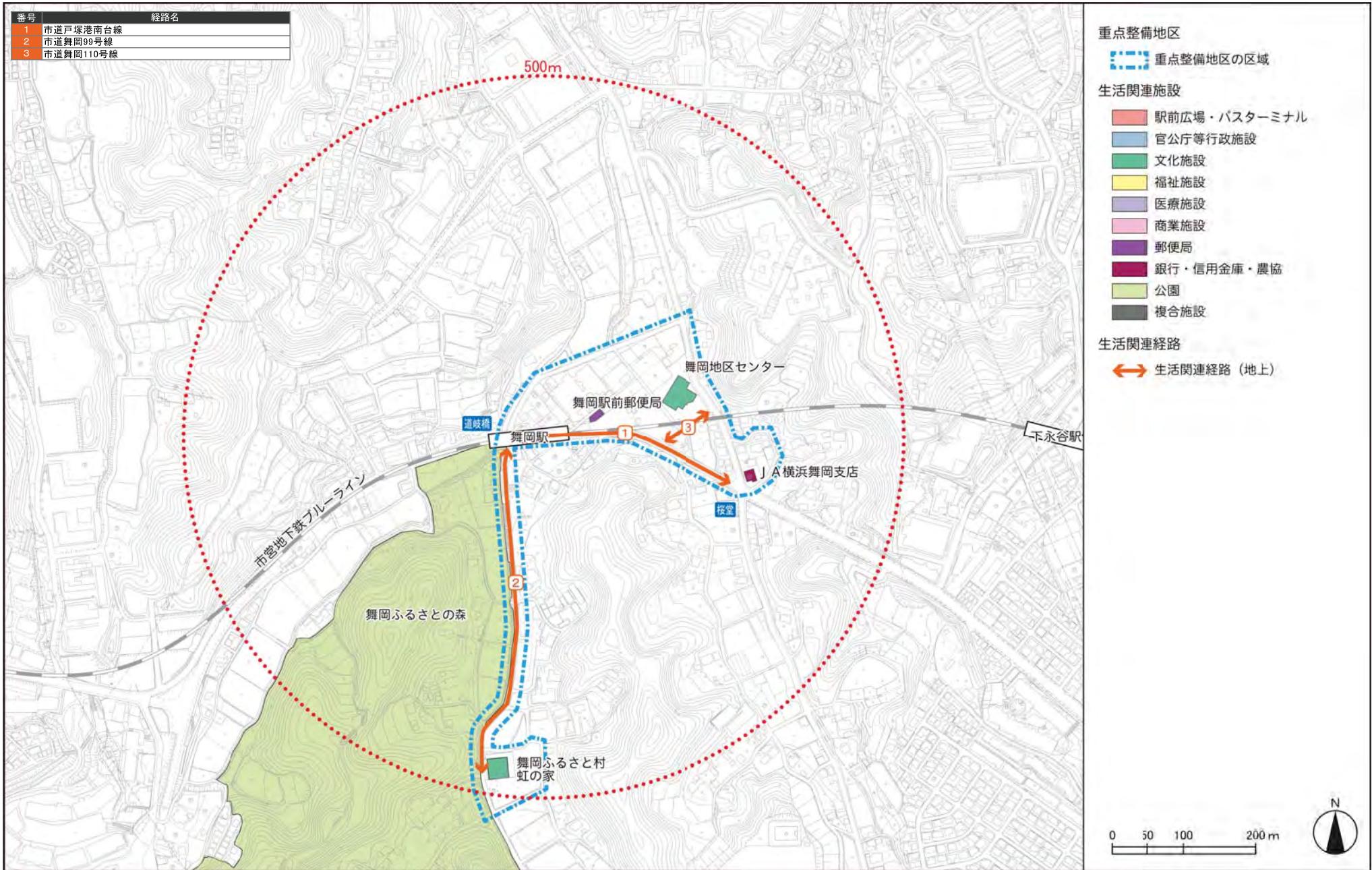


図 17 生活関連施設・経路及び重点整備地区【舞岡駅周辺地区】

4 重点整備地区におけるバリアフリーに関する主な課題

重点整備地区における経路及び施設の、バリアフリーに関する主な課題を以下に示す。バリアフリーに関する課題を把握するために、「まちあるき点検ワークショップ」、「バリアフリーに関する情報募集」を実施した。(詳細は資料編参照)

(1) 戸塚駅におけるバリアフリーに関する主な課題

	指摘内容 (●:課題・問題点 ◇:提案・要望 ◎:良い点)
公共交通	<ul style="list-style-type: none">●JR戸塚駅の地下改札階から下りホームに直通するエレベーターがない。●JR戸塚駅の地下改札口は、車イス用改札からスロープまで距離があり、人の流れを横切らないといけない。●市営地下鉄戸塚駅の改札内で改札口からエレベーターまでの通路幅が狭く、車イスがすれ違えない。●市営地下鉄戸塚駅の通路は全体的に暗く狭い。●戸塚駅の東口は、地下から地上へのエレベーターが1機しかない。●戸塚駅の地下1階から区役所までの案内がわかりにくい。●矢沢停留所でバスが歩道に寄せずに停車するため、車道に降りなければならぬ時がある。●JR戸塚駅改札内エレベーターの音声案内で「こちらのドア」がどちらのドアかわからない。●JR戸塚駅の橋上改札階の舗装が、雨の日だと滑りやすい。●戸塚駅東口駅前広場の2番、3番バス乗り場に上屋がない。●戸塚駅東口駅は、地下から直接タクシー乗り場に行けず、とても遠回りである。 <ul style="list-style-type: none">◇JR戸塚駅の橋上改札階の料金表の文字が小さくて見づらいため、目の高さに大きく表示してほしい。◇JR戸塚駅の改札内階段の段鼻の色付けが手すり付近のみなので全幅に色付けをしてほしい。◇橋上改札内トイレに案内する点字ブロックが触知案内板の前までしかない。トイレの入口まで敷くのが好ましい。◇戸塚駅東口駅前広場のバス乗り場に音声案内を設置してほしい。◎市営地下鉄の車イス改札口から出でると正面がエレベーターなので、人の流れを遮らずに済む。広くて通りやすい。◎市営地下鉄の券売機に傘を掛けられる器具があつて良かった。◎JRの多目的トイレは、非常に使いやすい。

	<p style="text-align: center;">指摘内容 (●：課題・問題点 ◇：提案・要望 ◎：良い点)</p>
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚区総合庁舎連絡歩道橋の通路幅が狭い。 ●戸塚駅西口バスセンター連絡歩道橋の水はけが悪く雨が溜まり歩きづらい。 ●戸塚西口バスセンターのエレベーターは2Fが地上階に表示されていてわかりにくい。 ●戸塚西口バスセンターの乗り場案内がわかりづらい。案内板に点字や音声案内がない。 ●戸塚郵便局前の歩道が狭く舗装面に凹凸がある。 ●戸塚駅東口駅前広場のバス乗場案内板に点字音声等の視覚障害者への配慮がなかった。 ●戸塚駅東口駅前広場の公衆トイレへの誘導ブロックがなかった。 ●戸塚駅東口駅前広場のエレベーターの位置がわかりづらい。 ●戸塚駅東口から静岡銀行付近まで歩道が狭い。 ●戸塚区総合庁舎前でグレーチングの目が粗い箇所がある。白杖の先が入るなどして危険。 ●柏尾川プロムナードの桜の木の根元が低くなっていて、車イスが通る際に危ない。 ●柏尾川プロムナードの歩行者通路側に車止めがあり、幅が狭く車いすが通りづらい。 ●戸塚地区センター前の歩道の真ん中に電柱があり、歩道が狭い。 ●戸塚地区センター前の歩道に、勾配が急な箇所や段差が高すぎる箇所がある。 <p>◇吉倉橋上の誘導ブロックが途中で途切れていたので連續性を保ってほしい。</p> <p>◇柏尾川プロムナードの川岸に降りる階段に手すりが欲しい。</p> <p>◎西口の触地図がわかりやすかった。</p> <p>◎戸塚西口バスセンターは、滑りにくく歩き易い。</p> <p>◎柏尾川プロムナードにベンチや桜の植樹があって良い。</p>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●バスセンター前交差点の歩行者信号が短く、斜め横断している人がいる。 ●上倉田交差点の歩行者青時間が短いため、方向によっては渡り切れない。 ●ケンタッキーフライドチキン前の交差点（市道戸塚126号線×市道戸塚180号線交差部）の点字ブロックの誘導先に横断歩道がない。 ●戸塚駅西口で、駅に向かい横断歩道がないところを渡っている人がいて危険。 <p>◇戸塚区総合庁舎裏側からバスセンターに抜ける道に横断歩道があったほうが良い。</p> <p>◎上倉田交差点は、音響信号が設置されていて渡りやすい。</p> <p>◎歩行者専用青時間があり、無駄に待つ必要がない。</p>

	<p style="text-align: center;">指摘内容</p> <p style="text-align: center;">(●：課題・問題点 ◇：提案・要望 ◎：良い点)</p>
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚郵便局の出入口が狭く入りにくい。 ●戸塚郵便局は入ってすぐエスカレーターになっていて車いすが移動しにくい。 ●戸塚郵便局出入口の点字ブロックの上に自転車が置かれている。 ●サクラス戸塚の南側スロープは手すりが片側にしかなく、2段になっていない。 ●戸塚地区センター出入口前のスロープは、雨が降っていると滑る。 ●戸塚共立第1病院前に送迎の車が止まっていて、歩道が狭くなっていた。 ◎トツカーナのエレベーターは、十分な広さがある。

(2) 東戸塚駅におけるバリアフリーに関する主な課題

指摘内容 (●:課題・問題点 ◇:提案・要望 ◎:良い点)	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅構内の通路が雨に濡れると滑りやすい。 ●東戸塚駅改札内トイレの音声案内が聞き取りにくい。 ◇東戸塚駅ホームのエレベーター付近にベンチが欲しい。 ◇改札口周辺で西口、東口への案内をわかりやすく表示してほしい。 ◎東戸塚駅の多目的トイレ使いやすく、きれいだった。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅西口駅前広場の点字ブロックがあまり目立たない。 ●東戸塚駅西口駅前広場の階段に段鼻処理がない。 ●地区センター内の敷地内通路の一部で歩道と車道の境界がなく、危険である。 ●東戸塚駅東口駅前広場のトイレ入口に点字ブロックがない。 ●東戸塚駅東口駅前広場は全体的に舗装面に凹凸がある。 ◇東戸塚駅西口駅前広場の上屋を一般車の方まで設置してほしい。 ◇東戸塚駅西口駅前広場に身体障害者乗降場をもう1台がほしい。 ●東口駅前広場前交差点の車道と歩道の段差が高く、車イス利用者にとっては移動が難しい。 ●オーケーストアの搬出入口歩道が斜めになっていて移動しづらい。 ●オーロラシティ北側の歩道中央に樹木根上がりがある。 ●東戸塚駅前交差点の横断歩道への勾配が急。 ●東戸塚駅東口側エスカレーターの上下の違いがわからない。 ●東戸塚駅東口テッキ（デュープリッジ）の点字ブロックと街路灯の柱の間は狭すぎて危険。 ◎歩車道境界段差は、視覚障害者、車いす利用者の双方にとって許容できる高さになっている。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜西年金事務所前交差点が音響信号でなかった。 ●横浜西年金事務所前交差点の歩行者青時間が短い。 ●東口駅前広場前交差点や東戸塚駅前交差点の歩行者青時間が短い。 ●東口駅前広場前交差点や東戸塚駅前交差点に音声案内がない。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅西口駅前広場のトイレ内部に段差あり使いづらい。 ●横浜西年金事務所の出入口の階段にスロープがない。 ●モレラ広場のどこにエレベーター、エスカレーター、階段があるのかわかりにくい。

(3) 舞岡駅周辺地区におけるバリアフリーに関する主な課題

	指摘内容 (●:課題・問題点 ◇:提案・要望 ◎:良い点)
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●舞岡駅ホームの一部が階段のため狭い。 ●舞岡駅トイレ内の非常ボタンと流すボタンに点字がないため、間違えて押してしまう。 ●改札内の精算機まで点字ブロックが続いていない。 ●券売機の画面に光が反射して見づらい。 ●舞岡駅のエレベーターが狭く、ベビーカーも一緒に入れない。 ●バス停の時刻表の字が小さい。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●道岐橋交差点の駅の出口から横断歩道まで点字ブロックがつながっていない。 ●道岐橋交差点の信号待ちのたまりが狭い。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）の歩車道境界の段差が高い。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）に電柱などにより幅員が狭い箇所がある。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）にグレーチングの目が広いタイプが多い。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）は全体的に歩道の舗装が劣化している。 ●江ノ電バス舞岡待機所前のグレーチングの目があらく、白杖が入ってしまったり、車いすの車輪が入ってしまう部分がある。 ●舞岡駅前郵便局前のグレーチングの目があらく、白杖が入ってしまったり、車いすの車輪が入ってしまう部分がある。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●道岐橋交差点が音響信号でない。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●舞岡地区センターにエレベーターの案内がない。 ●舞岡地区センター入口に2階に多目的トイレがあることを案内してほしい。

5 戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区のバリアフリー化のための事業

(1) 事業の基本的な考え方

ここに示す事業の基本的な考え方は、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づく整備基準に沿うものであり、鉄道駅、生活関連施設及び生活関連経路など重点整備地区内においてバリアフリー化の整備を進める際、横浜市として目標とするバリアフリー化の姿を示したものである。

バリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、すべての人にとって利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

① 移動等円滑化された経路の確保

- 駅の外部から改札口を経てプラットホームへ通ずる経路については、高齢者、障害者等すべての人が、可能な限り単独で移動できるよう、バリアフリー化された経路（移動等円滑化された経路）を1ルート以上確保する。
- 移動等円滑化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、移動等円滑化された経路を確保することが望ましい。

② 安全な階段の整備

- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。

③ 誘導案内設備の整備

- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとし、重点整備地区内での連続性、統一性に配慮し整備する。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確

保する。

- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動または利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音案内※の設置に努める。

※ 音案内とは、誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内のこと。

④ 使いやすい設備の整備

- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。
- 多機能トイレを整備する。
- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。

⑤ プラットホームにおける安全対策

- プラットホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。

⑥ バス車両

- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。

⑦ 職員に対する適切な教育訓練

- 高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、職員の教育訓練の充実に努める。

イ 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等すべての人が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、雨や雪の場合でも、転倒や車いすのスリップを防ぐため、水たまりができにくく、滑りにくい舗装や構造と

する。

- 案内サイン等は、誰にでもわかりやすく見やすいものになるよう、既存の案内サイン等を活かしながら、重点整備地区全体での連続性、統一性に配慮し整備する。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 生活関連経路の始点・終点においては、歩行空間の連続性に配慮して歩道等の整備をすることとする。
- 歩道上においては、はみ出し看板の撤去の指導、放置自転車対策、視覚障害者誘導用ブロックの役割等の広報・啓発活動、自転車走行マナー向上に関する広報・啓発活動、工事中のバリアフリー対策の指導等の推進により、安全な歩行空間を確保する。

なお、道路等の整備に係る事業の実施において、その目標とする整備水準により、次に示す『生活関連経路(A)』と『生活関連経路(B)』の2つに区分する。

『生活関連経路(A)』

生活関連経路のうち、法に基づく移動等円滑化基準及び横浜市福祉のまちづくり条例の整備基準に沿った整備を実施する経路、または、すでに両基準に沿った整備がなされている経路。

『生活関連経路(B)』

生活関連経路のうち、地形や市街化の状況等、その地域固有の制約のため、生活関連経路Aに設定できないが、経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限り法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）。

■生活関連経路の区分と整備目標

生活関連経路(A)：基準等に沿った整備を実施または整備がなされている

生活関連経路(B)：可能な限り基準等に沿った整備を実施

ウ 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。

エ 建築物（生活関連施設）のバリアフリー化

- すべての人が安全かつ円滑に目的の施設を利用できるよう、道路等敷地の外部から施設内までの段差の改修や、キャッチブロック（視覚障害者が歩道を歩く際、目的施設の前に到達したことが分かるよう歩道上に設置した視覚障害者誘導用ブロック）の設置などを行い、移動経路を確保する。
- 施設内においては、高齢者、障害者等すべての人が円滑に水平・垂直移動できるよう努める。
- 高齢者、障害者等すべての人が施設及び設備を円滑に移動または利用できるよう支援するため案内情報の設置に努める。
- 一定時間滞在する施設においては、高齢者、障害者等が利用しやすいトイレの設置に努める。
- 施設及び設備の整備にあたっては、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。
- 高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、施設職員の教育訓練の充実を図る。

(2) 特定事業及びその他の事業

前項の「事業の基本的な考え方」を踏まえた、バリアフリー化のための具体的な事業として、下記に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。

- ・公共交通特定事業　　：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
- ・道路特定事業　　：道路等のバリアフリー化に関する事業
- ・交通安全特定事業　　：音響式信号機の設置等に関する事業
- ・建築物特定事業　　：建築物のバリアフリー化に関する事業
- ・その他の事業　　：その他のバリアフリー化に関する事業

各事業の事業実施箇所、事業内容は次頁以降に示すとおりである。

整備の目標時期は、原則として、基本構想策定から5年後の平成35年度までとする。しかし、本基本構想の策定段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。また、過去から続いている取り組みや、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表5.1に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備を努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」・「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、戸塚駅、東戸塚駅、舞岡駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「事業の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

表5.1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

名称	施行・発行年等
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	平成18年施行／政令 (平成30年最終更新)
移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準	平成18年施行／国土交通省令 (平成30年最終更新)
移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準	平成18年施行／国土交通省令
高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準	平成18年施行／国土交通省令
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準	平成18年施行／ 国家公安委員会規則
公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化ガイドラインバリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編)	平成25年発行／ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化ガイドラインバリアフリー整備ガイドライン(車両等編)	平成25年発行／ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
改訂版道路の移動等円滑化整備ガイドライン	平成23年発行／ 財団法人国土技術研究センター
横浜市福祉のまちづくり条例	平成10年施行／横浜市 (平成26年最終更新)
横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	平成25年発行／横浜市
横浜市公共サインガイドライン(改訂版)	平成30年発行／横浜市

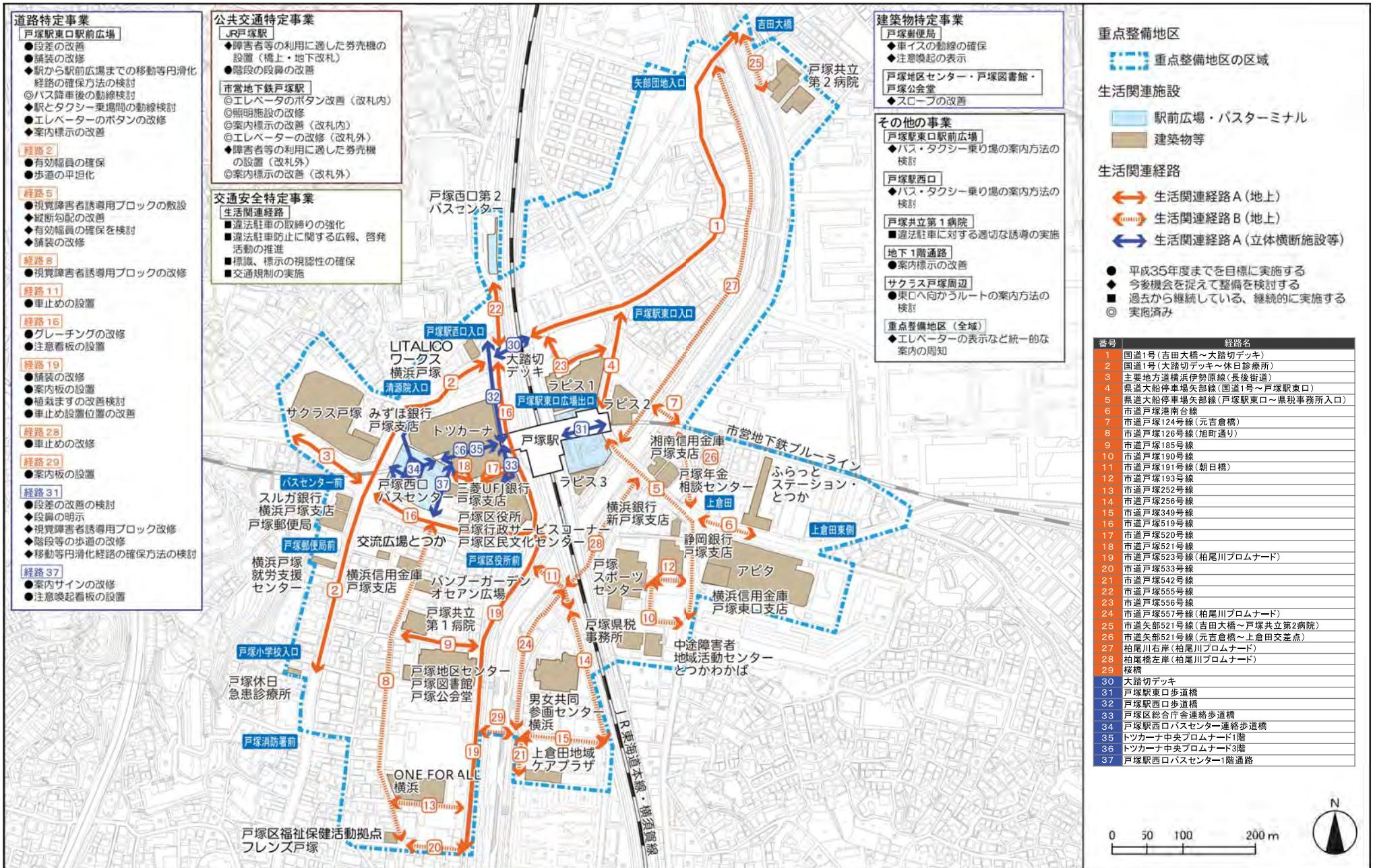


図 18 特定事業【戸塚駅周辺地区】

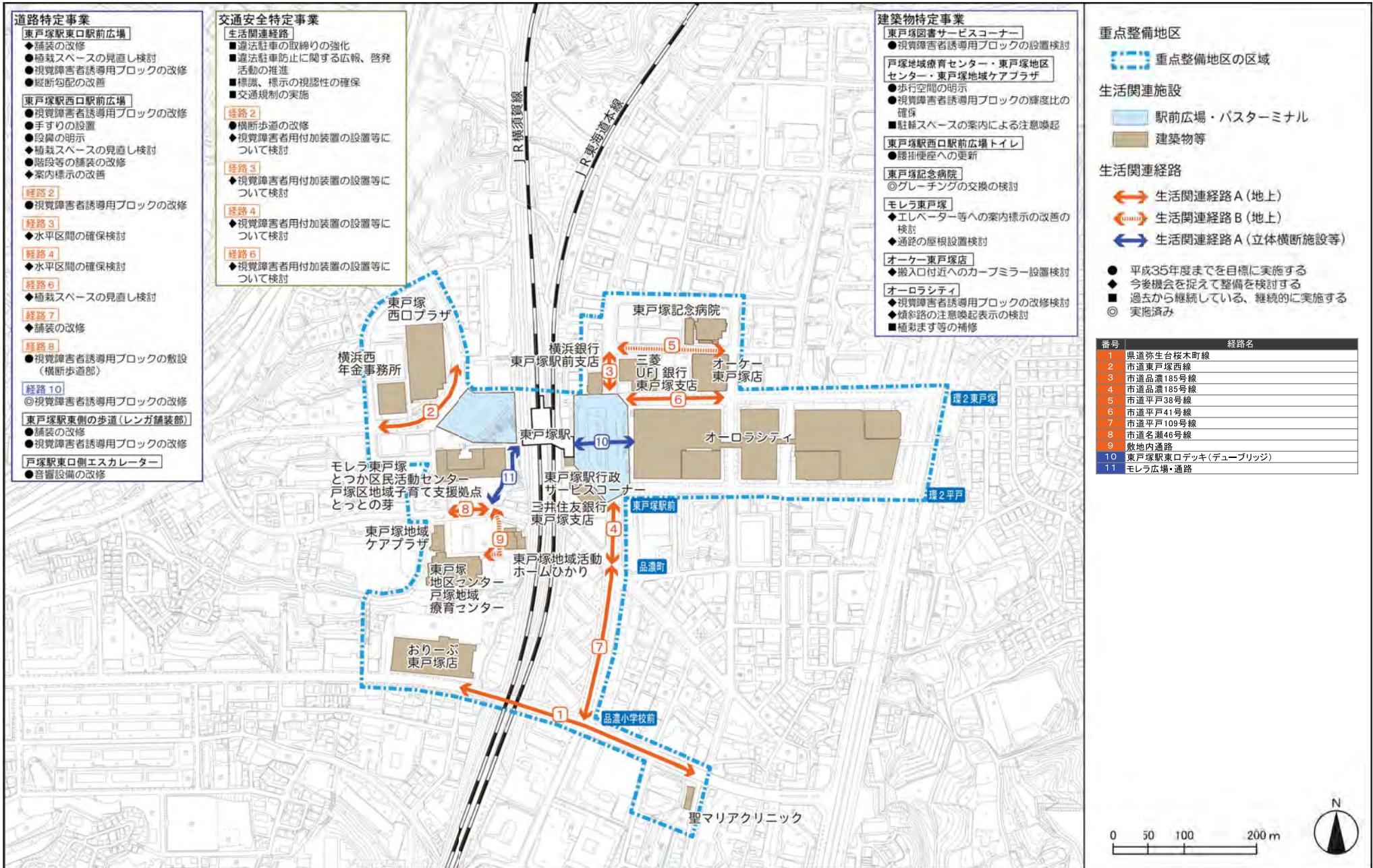


図 19 特定事業【東戸塚駅周辺地区】

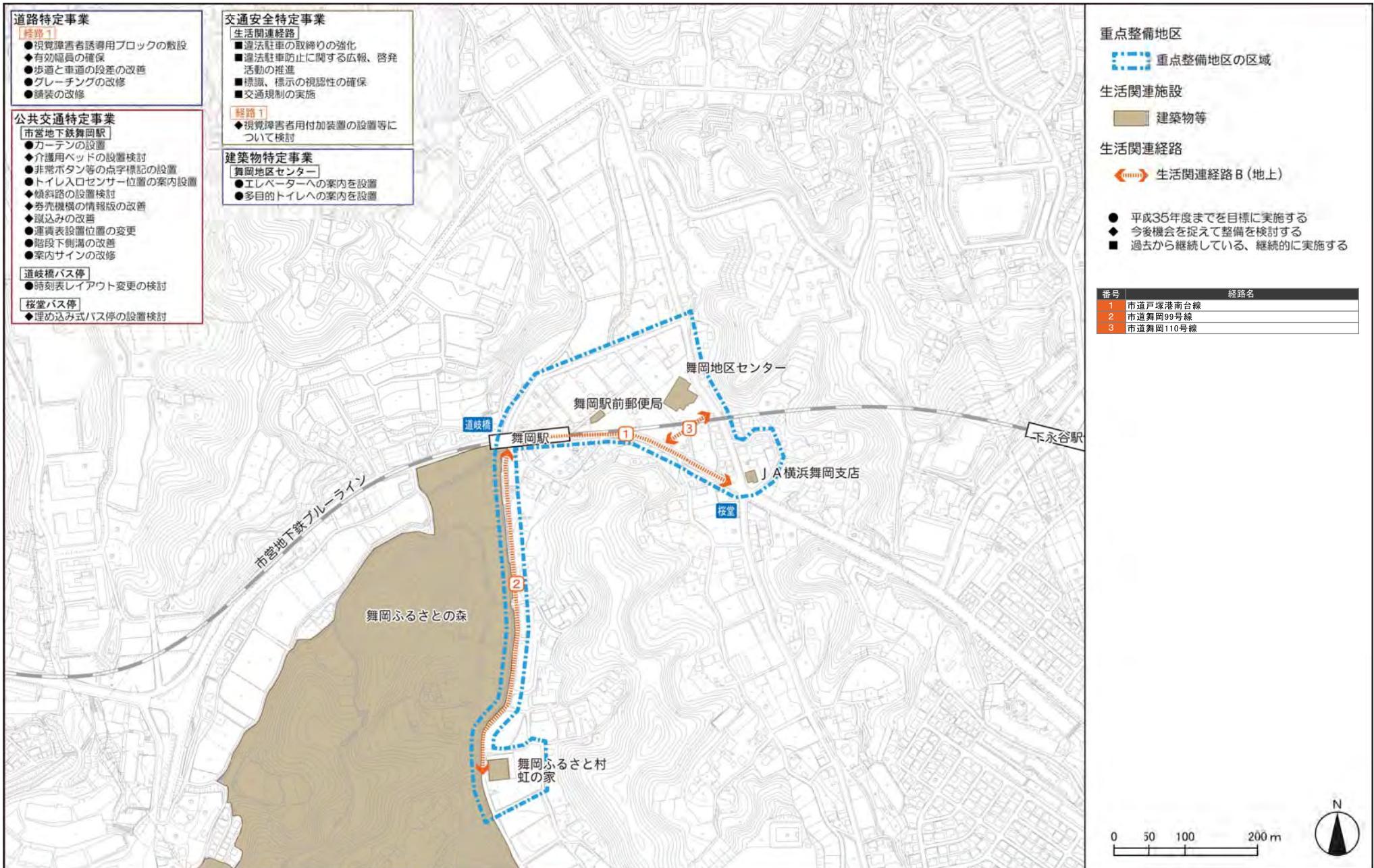


図 20 特定事業【舞岡駅周辺地区】

ア 戸塚駅周辺地区

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
JR 戸塚駅						
1	障害者等の利用に適した券売 機の設置（橋上・地下改札）	○	○			01-01
2	階段の段鼻の改善	○				01-02

事業者：横浜市交通局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号			
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する					
市営地下鉄戸塚駅									
改札内									
1	エレベーターのボタン改善	—			実施済	02-01			
2	照明施設の改修	—			実施済	02-02			
3	案内標示の改善	—			実施済	02-03			
改札外									
4	エレベーターの改修	—			実施済	02-04			
5	障害者等の利用に適した券売 機の設置	○				02-05			
6	案内標示の改善	—			実施済	—			

② 道路特定事業

事業者：横浜市戸塚土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚駅東口駅前広場						
1	段差の改善	○			官民境界の 段差	03-01
2	舗装の改修	○				03-02
3	案内標示の改善		○			03-03
4	バス降車後の動線検討	—			実施済	03-04
経路2 大踏切デッキ～戸塚休日急患診療所						
5	有効幅員の確保	○				04-01
6	歩道の平坦化	○				04-02
経路5 戸塚駅東口～県税事務所入口						
7	視覚障害者誘導用ブロックの 敷設	○			河川管理者と の協議が必要。	05-01
8	縦断勾配の改善		○		河川管理者と の協議が必要。	05-02
9	有効幅員の確保を検討		○			05-03
10	舗装の改修		○			05-04
11	有効幅員の確保を検討		○			05-05
経路8 旭町通り						
12	視覚障害者誘導用ブロックの 改修	○				06-01
経路11 朝日橋						
13	車止めの設置	○				07-01
経路16 バスセンター前交差点～大踏切デッキ						
14	グレーチングの改修	○				08-01
15	注意看板の設置	○			横断防止の 注意喚起。	08-02

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路 19 柏尾川プロムナード（柏尾川右岸）						
16	舗装の改修	○				09-01
17	案内板の設置	○			河川管理者と の協議が必要。	09-02
18	植栽ますの改善検討	○				09-03
19	車止め設置位置の改善	○				09-04
経路 28 柏尾川プロムナード（柏尾川左岸）						
20	車止めの改修	○				10-01
経路 29 桜橋（東側）						
21	案内板の設置	○			河川管理者と の協議が必要。	11-01
経路 31 戸塚駅東口ペデストリアンデッキ						
22	段差の改善検討	○				12-01
23	段鼻の明示		○			12-02
経路 37 戸塚駅西口バスセンター1階通路						
24	案内サインの改修	○				13-01
25	注意喚起看板の設置	○			ゴミ捨て防止 の注意喚起。	13-02

事業者：横浜市道路局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚駅東口駅前広場						
1	駅から駅前広場までの移動等 円滑化経路の確保方法の検討		○			14-01
2	駅とタクシー乗場間の 動線検討		○			14-02
3	エレベーターのボタンの改修	○				14-03
経路 31 戸塚駅東口ペデストリアンデッキ						
4	視覚障害者誘導用ブロックの 改修		○			15-01
5	階段等の舗装の改修		○			15-02
6	移動等円滑化経路の確保方法 の検討		○			15-03

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
生活関連経路						
1	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車の取締りの強化 ・違法駐車防止に関する 広報、啓発活動の推進 ・標識、標示の視認性の確保 ・交通規制の実施 			○		—

④ 建築物特定事業

事業者：日本郵便株式会社 戸塚郵便局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚郵便局						
1	車イス動線の確保		○			16-01
2	注意喚起の表示		○		視覚障害者誘導用ブロックへの駐輪防止	16-02

事業者：横浜市戸塚区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚地区センター・戸塚図書館・戸塚公会堂						
1	スロープの改善		○			17-01

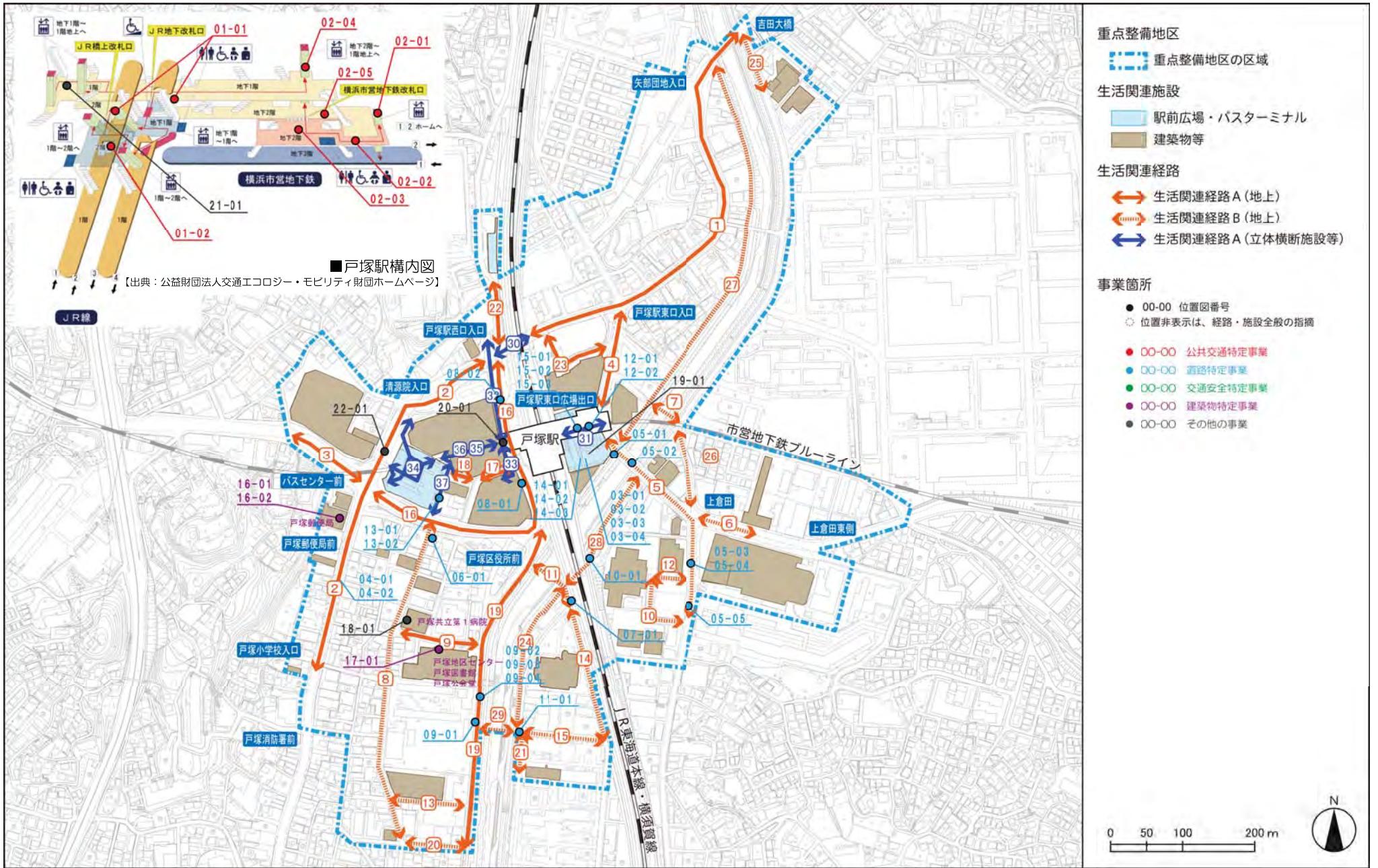
⑤ その他の事業

事業者：医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第1病院

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚共立第1病院						
1	違法駐車に対する適切な誘導 の実施			○		18-01

事業者：横浜市戸塚区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚駅東口駅前広場						
1	バス・タクシー乗り場の案内 方法の検討	○				19-01
戸塚駅西口						
2	バス・タクシー乗り場の案内 方法の検討	○				20-01
地下1階通路						
3	案内標示の改善	○				21-01
サクラス戸塚周辺						
4	東口へ向かうルートの案内方 法の検討	○				22-01
重点整備地区						
5	エレベーターの表示など統一 的な案内の周知		○			—



イ 東戸塚駅周辺地区

① 道路特定事業

事業者：横浜市戸塚土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
東戸塚駅東口駅前広場						
1	舗装の改修		○			01-01
2	植栽スペースの見直し検討	○				01-02
3	視覚障害者誘導用 ブロックの改修	○				01-03
4	縦断勾配の改善	○				01-04
東戸塚駅西口駅前広場						
5	視覚障害者誘導用 ブロックの改修	○				02-01
6	手すりの設置	○				02-02
7	段鼻の明示	○				02-03
8	植栽スペースの見直し検討		○			02-04
9	階段等の舗装の改修	○				02-05
10	案内標示の改善		○			02-06
経路2 横浜西年金事務所～東戸塚西口プラザ						
11	視覚障害者誘導用 ブロックの改修	○				03-01
経路3 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点						
12	水平区間の確保検討		○			04-01
経路4 東戸塚駅前交差点						
13	水平区間の確保検討		○			05-01
経路6 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点～オーケー東戸塚店前交差点						
14	植栽スペースの見直し検討		○		隣接する歩道 上空地管理者 との協議を要 する。	06-01
経路7 品濃町交差点～品濃小学校前交差点						
15	舗装の改修		○			07-01
経路8 東戸塚地域活動ホームひかり前						
16	視覚障害者誘導用ブロックの 敷設（横断歩道部）	○				08-01

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路10 東戸塚駅東口デッキ						
17	視覚障害者誘導用 ブロックの改修	○			実施済	09-01
東戸塚駅東側の歩道（レンガ舗装部）						
18	舗装の改修	○				—
19	視覚障害者誘導用 ブロックの改修	○				—

事業者：横浜市道路局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
東戸塚駅東口側エスカレーター						
1	音響設備の改修	○				10-01

② 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
生活関連経路						
1	・違法駐車の取締りの強化 ・違法駐車防止に関する 広報、啓発活動の推進 ・標識、標示の視認性の確保 ・交通規制の実施			○		—
経路2 横浜西年金事務所前交差点						
2	横断歩道の補修	○				11-01
3	視覚障害者用付加装置の設置 等について検討		○			11-02
経路3 東戸塚駅東口駅前広場北側交差点						
4	視覚障害者用付加装置の設置 等について検討		○			12-01
経路4 東戸塚駅前交差点						
5	視覚障害者用付加装置の設置 等について検討		○			13-01
経路6 オーケー東戸塚店前交差点						
6	視覚障害者用付加装置の設置 等について検討		○			14-01

③ 建築物特定事業

事業者：横浜市戸塚区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
東戸塚図書サービスコーナー						
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				15-01

事業者：横浜市こども青少年局・横浜市戸塚区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
戸塚地域療育センター・東戸塚地区センター・東戸塚地域ケアプラザ						
1	歩行空間の明示	○			歩道部分の 色付け	16-01
2	駐輪スペースの案内による 注意喚起			○		16-02
3	視覚障害者誘導用ブロックの 輝度比の確保	○				16-03

事業者：横浜市資源循環局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
東戸塚駅西口駅前広場トイレ						
1	腰掛便座への更新	○				17-01

事業者：医療法人財団明理会 東戸塚記念病院

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
東戸塚記念病院						
1	グレーチングの交換の検討		○		実施済	18-01

事業者：モレラ東戸塚

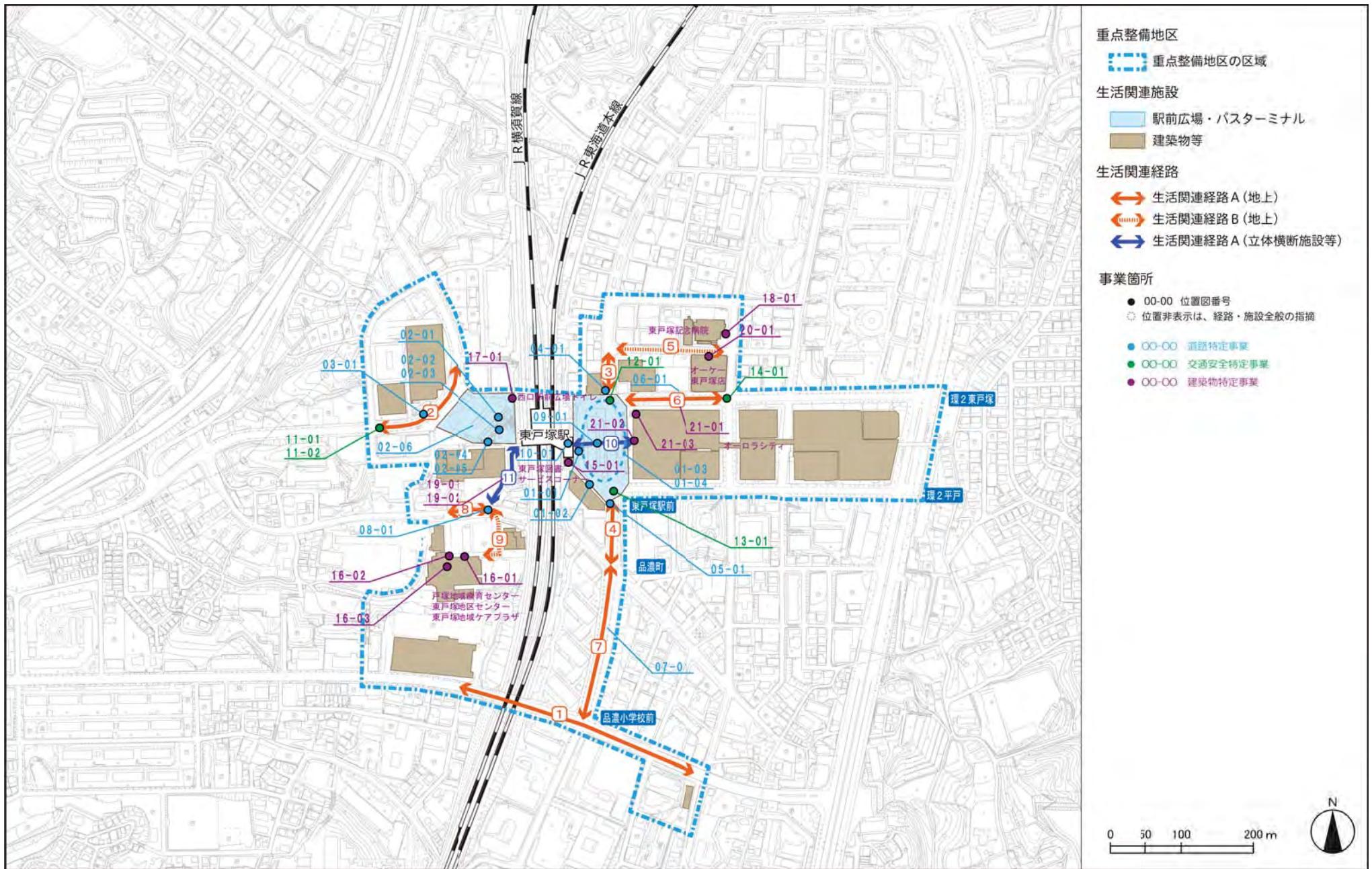
No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
モレラ東戸塚						
1	エレベーター等への案内標示 の改善の検討		○			19-01
2	通路の屋根設置検討		○			19-02

事業者：オーケー東戸塚店

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
オーケー東戸塚店						
1	搬入口付近への カーブミラー設置検討		○			20-01

事業者：オーロラシティ

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
オーロラシティ						
1	植栽ます等の補修			○		21-01
2	視覚障害者誘導用ブロックの 改修検討		○			21-02
3	傾斜路の注意喚起表示の検討		○			21-03



ウ 舞岡駅周辺地区

① 公共交通特定事業

事業者：横浜市交通局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号			
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する					
舞岡駅									
トイレ									
1	カーテンの設置	○				01-01			
2	介護用ベッドの設置検討		○			01-02			
3	非常ボタン等の点字標記 の設置	○				01-03			
4	トイレ入口センサー位置の案 内設置	○				01-04			
5	傾斜路の設置検討		○			01-05			
券売機									
6	券売機横の情報板の改善		○			01-06			
7	蹴込みの改善		○			01-07			
8	運賃表設置位置の変更	○				01-08			
改札外階段									
9	階段下側溝の改善	○				01-09			
全般									
10	案内サインの改修	○				—			

事業者：江ノ島電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
道岐橋バス停						
1	時刻表レイアウト変更の検討	○				02-01
桜堂バス停						
2	埋め込み式バス停の設置検討		○		道路管理者と の調整が必要	02-02

② 道路特定事業

事業者：横浜市戸塚土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路 1 道岐橋交差点～桜堂交差点						
1	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○				03-01
2	有効幅員の確保		○			03-02
3	歩道と車道の段差の改善	○				03-03
4	グレーチングの改修	○				03-04
5	有効幅員の確保		○			03-05
6	グレーチングの改修	○				03-06
7	舗装の改修	○				03-07

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成 35 年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
生活関連経路						
1	・違法駐車の取締りの強化 ・違法駐車防止に関する 広報、啓発活動の推進 ・標識、標示の視認性の確保 ・交通規制の実施			○		—
経路 1 道岐橋交差点						
2	視覚障害者用付加装置の設置 等について検討		○			04-01

④ 建築物特定事業

事業者：横浜市戸塚区役所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		平成35年度 までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
舞岡地区センター						
1	エレベーターへの案内を設置	○			入口からエレベーターを示す案内の設置	05-01
2	多目的トイレへの案内を設置	○			2階に多目的トイレがあることを案内	05-02

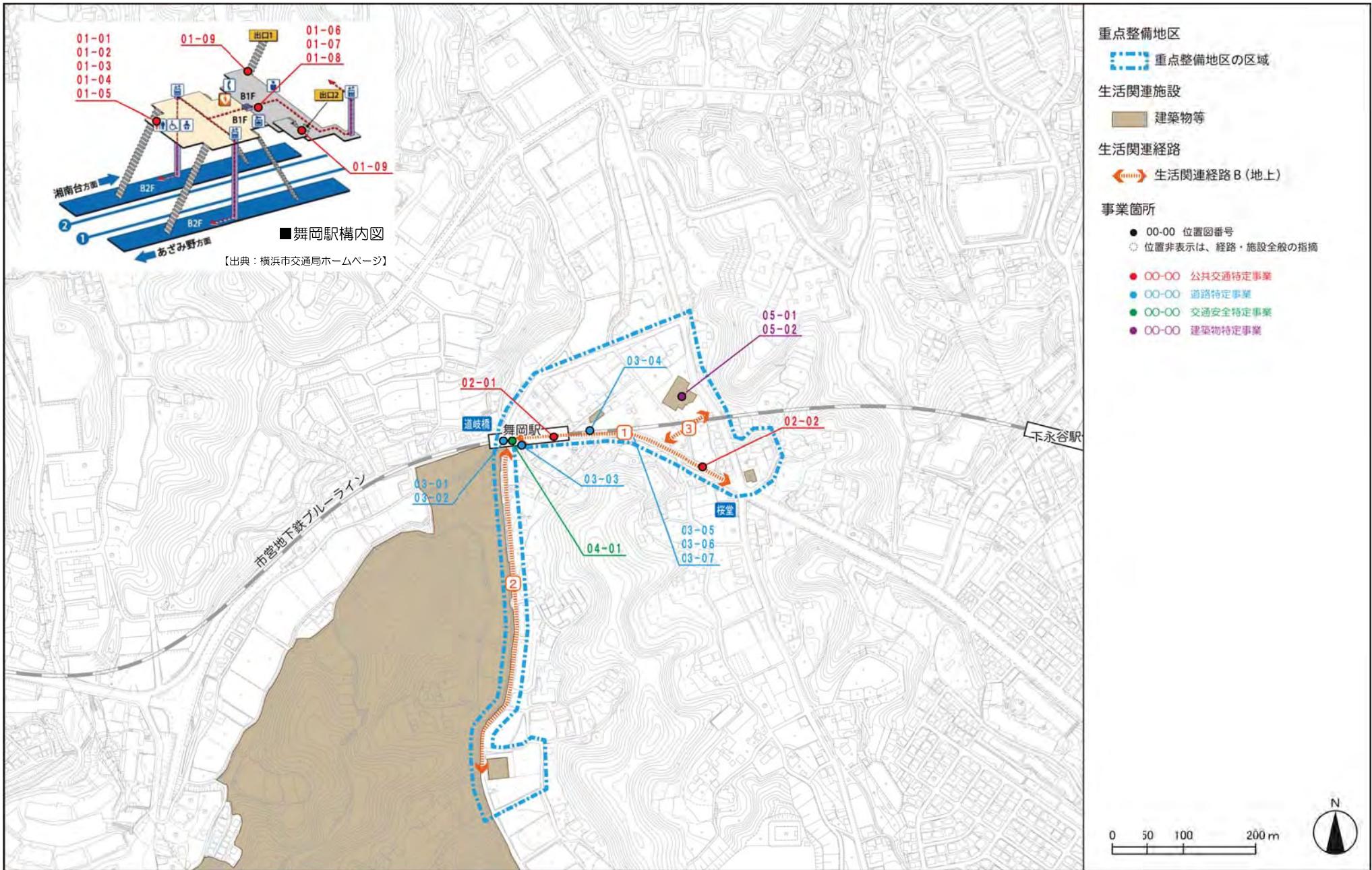


図 23 特定事業位置図【舞岡駅周辺地区】

(3) その他配慮を要する事項

ア 建築物のバリアフリー

建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、管理者、占有者（テナント）の三者が協力してバリアフリー化する必要があり、建替え等の大規模な改修の機会でなければ整備が実施できないなどのケースもある。

そのため、本基本構想において生活関連施設として設定した建築物内のバリアフリー化について建築主等は、建築物移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できるところから既存施設のバリアフリー化に努める。また、建替え等の大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

また、駅前広場にある公衆便所の視覚障害者誘導用ブロックの設置等についても、改修時などの機会を捉えて整備を検討するものとする。

イ 旭町通りの歩道のバリアフリー

旭町通りの歩道については、有効幅員が一部狭くなってしまい、車いすの通行が困難な箇所がある等の課題がある。

違法駐車車両の誘導等を実施するが、電柱の移設等による有効幅員の確保についても今後機会を捉えて検討するものとする。

ウ 東戸塚駅東側歩道のバリアフリー

東戸塚駅東側は、地形の制約から、勾配の改善が困難な経路が多く、できる限り歩きやすさを向上させるため、歩道の平坦性を確保していくことが重要である。

また、歩道の一部は沿道の地権者が歩道状空地として開放しているため、歩道の改修等の整備をする際には協議を要する。

エ 市道戸塚港南台線のバリアフリー

市道戸塚港南台線のバリアフリー化については、歩道が整備されているものの、幅員が確保できていない部分がある等の課題がある。

しかし、歩道の拡幅を行うためには用地買収を伴う大規模な整備が必要であり、現状を踏まえると早期の解決は難しい。このため、できる限り歩きやすさを向上させるため、有効幅員の確保について検討するものとする。

(4) 戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想の事業の取り扱い

平成20年5月に策定した、「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」において、位置付けた事業のうち、平成29年9月時点で実施中及び未着手の事業の取り扱いについて、以下のとおり整理した。

ア 本基本構想の特定事業に引き継ぐ事業

戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想の記載内容			考え方
事業者	事業箇所	主な事業内容	
東日本旅客鉄道株式会社	JR 戸塚駅	障害者等の利用に適した券売機の設置	公共交通特定事業 事業者：東日本旅客鉄道株式会社 No.1
横浜市交通局	地下鉄戸塚駅	障害者等の利用に適した券売機の設置	公共交通特定事業 事業者：横浜市交通局 No.5
横浜市	東口駅前広場	歩道者動線の修正計画の検討	道路特定事業 事業者：横浜市戸塚土木事務所 No.4 事業者：横浜市道路局 No.1
横浜市	県道大船停車場矢部線：上倉田交差点南側	歩道の拡幅	道路特定事業 事業者：横浜市戸塚土木事務所 No.9

イ 特定事業等に位置付けない事業

戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想の記載内容			考え方
事業者	事業箇所	主な事業内容	
東日本旅客鉄道株式会社	JR 戸塚駅	職員の教育訓練の充実	継続的に教育訓練を実施している。バリアフリー化の考え方は「5章（1）事業の基本的な考え方」に記載
横浜市交通局	地下鉄戸塚駅		
神奈川中央交通株式会社	東口駅前広場・戸塚西口第二バスターミナル・第一交通広場	職員の接遇等教育・訓練の充実 ノンステップバスの増加	継続的に教育訓練の実施・ノンステップバス導入に向けて取り組んでいる。バリアフリー化の考え方は「5章（1）事業の基本的な考え方」に記載
株式会社 横浜神奈交バス			
株式会社 江ノ電バス 横浜	第1交通広場	運行情報等の音声や画像等での案内	基準は満たしており、運行情報については統一的な整備が必要となるため、大規模な改修時に改めて検討する。バリアフリー化の考え方は「5章（1）事業の基本的な考え方」に記載
横浜市			
横浜市	東口駅前広場	バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づく整備基準に沿ったバリアフリー化の整備の実施	戸塚駅西口第3地区計画に基づき整備を実施しているため。
横浜市	柏尾川プロムナード：朝日橋～戸塚地区センター区間		

6 基本構想策定後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設管理者（事業者）、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定めている。

これらを踏まえ、基本構想策定後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

（1）特定事業の実施について

- 横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者・障害者等にとって、より使いやすい整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- 横浜市は、基本構想策定後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者間、及び高齢者・障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案、及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーに心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

（2）事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は事業の進捗管理や事業評価の必要性を鑑み、その手法について検討していくこととする。

（3）進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況、及びバリアフリー化された施設の位置や利用の仕方などの利用案内について、広報に努めることとする。

(4) 事業の見直しについて

- バリアフリー化には、物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められており、現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が進められている。また、今後の社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。このような新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

(5) 心のバリアフリーについて

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。

横浜市

戸塚区バリアフリー基本構想

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区

(資料編)

目 次

1 まちあるき点検ワークショップ.....	1
(1) まちあるき点検ワークショップの開催概要.....	1
ア 開催概要.....	1
イ まちあるき点検.....	1
ウ ワークショップ.....	2
(2) まちあるき点検結果の概要	6
ア 戸塚駅周辺地区.....	7
イ 東戸塚駅周辺地区.....	10
ウ 舞岡駅周辺地区.....	11
(3) ワークショップのまとめ	12
ア 戸塚駅周辺地区.....	12
イ 東戸塚駅周辺地区.....	13
ウ 舞岡駅周辺地区.....	14
2 バリアフリーに関する情報募集.....	15
(1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要.....	15
ア 募集期間.....	15
イ 募集方法	15
(2) バリアフリーに関する情報募集結果概要.....	20
ア 戸塚駅周辺地区.....	20
イ 東戸塚駅周辺地区.....	22
ウ 舞岡駅周辺地区.....	22
3 地区の課題と特定事業への位置付けについて.....	26
参考 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集.....	28
(1)「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集	28
ア 募集期間.....	28
イ 募集方法	28
(2)「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集結果概要.....	31

1 まちあるき点検ワークショップ

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺地区について、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー状況を点検し、課題の抽出と解決策の検討を行う目的で、「まちあるき点検ワークショップ」を実施した。

なお、戸塚駅周辺地区については、過年度に策定された「戸塚駅周辺地区バリアフリーベース構想」に基づきバリアフリー化が進められているため、完了・未完了事業の確認や新たに整備された施設の使いやすさなども合わせて点検を行った。

(1) まちあるき点検ワークショップの開催概要

ア 開催概要

① 開催日時

地区	日時	会場
戸塚駅周辺地区	平成29年6月30日（金） 10:00～15:00	戸塚区総合庁舎3階区民広間（集合） 戸塚区総合庁舎8階会議室
東戸塚駅周辺地区	平成29年6月23日（金） 13:00～16:00	モレラ東戸塚前モレラ広場（集合） 東戸塚地区センター2階会議室
舞岡駅周辺地区	平成29年6月23日（金） 13:30～16:30	地下鉄舞岡駅改札出口（集合） 舞岡地区センター会議室

② 参加者

戸塚区部会委員をはじめとした市民の皆さん、横浜市関係部署職員など、延べ48名の参加により行われた。

地区	参加者数
戸塚駅周辺地区	27名
東戸塚駅周辺地区	14名
舞岡駅周辺地区	7名

イ まちあるき点検

生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の状況や、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどについて、図1.1～図1.3に示す戸塚駅3コース、東戸塚駅2コース、舞岡駅1コースについて、それぞれ点検を行った。

ウ ワークショップ

まちあるき点検により気づいた点を大判の地図上に整理し、各コースの参加者で話し合いながら、特に重要だと思われる問題点、その問題点を改善する方法、今後の整備につながるような良い点・事例などについて整理した。

最後に、各コースの代表者が、コースごとに整理した意見を発表して、参加者全員で共有した。



歩道幅員や障害物の確認



鉄道駅の発券機の確認



駅前広場スロープの体験



点検結果の整理



点検結果の整理



意見の発表

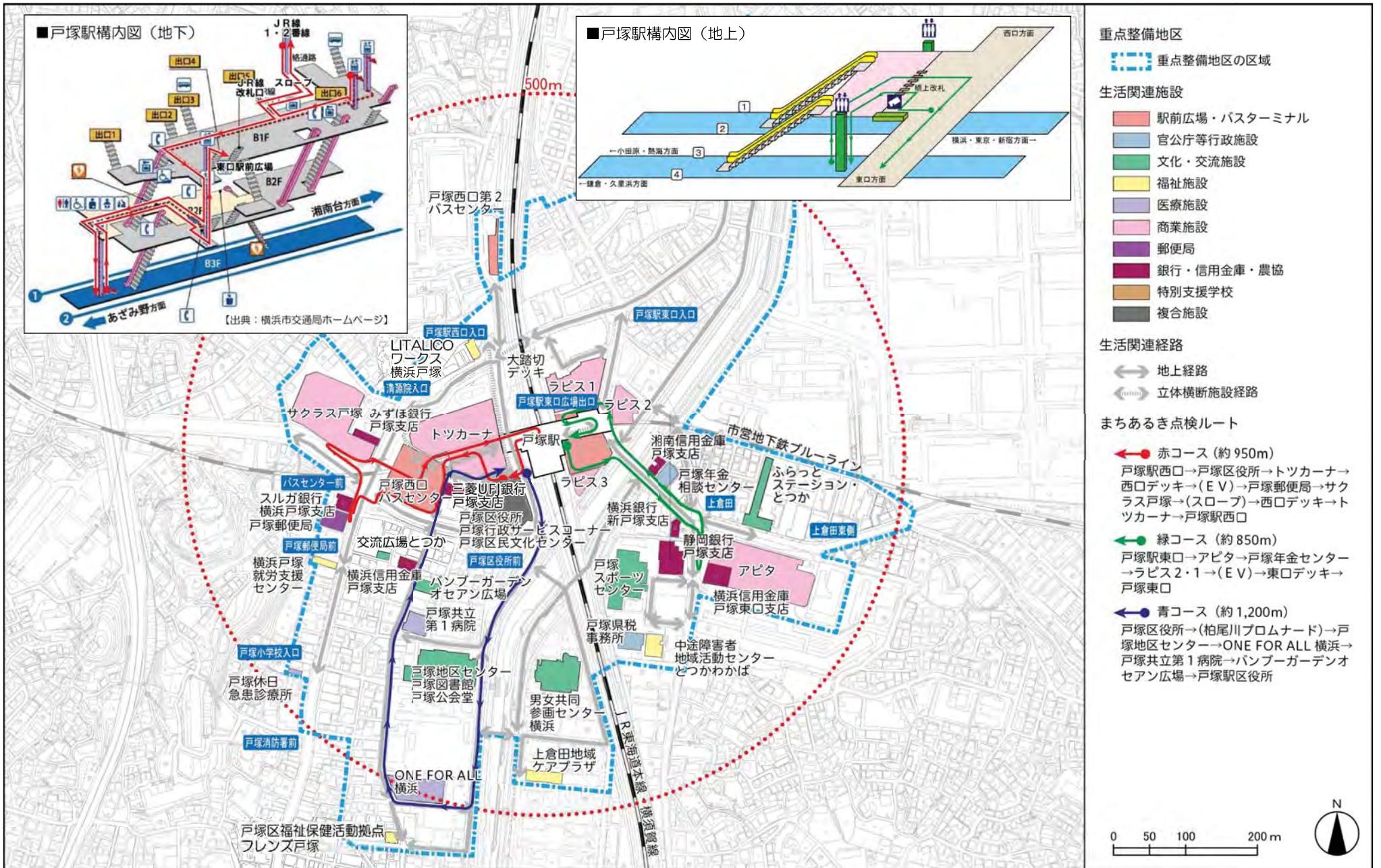


図1.1 戸塚駅周辺地区のまち歩き点検ルート図

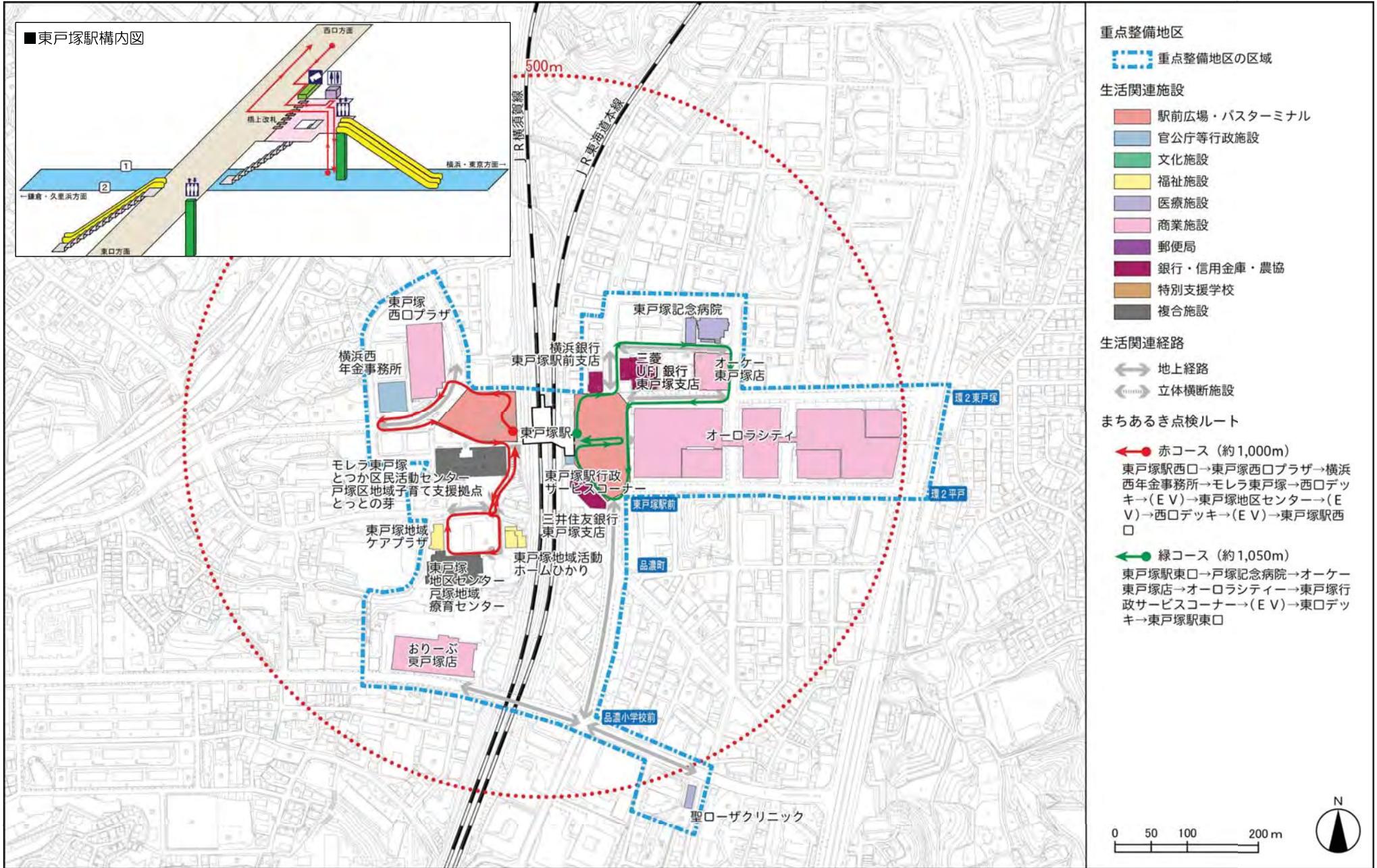


図1.2 東戸塚駅周辺地区のまち歩き点検ルート図

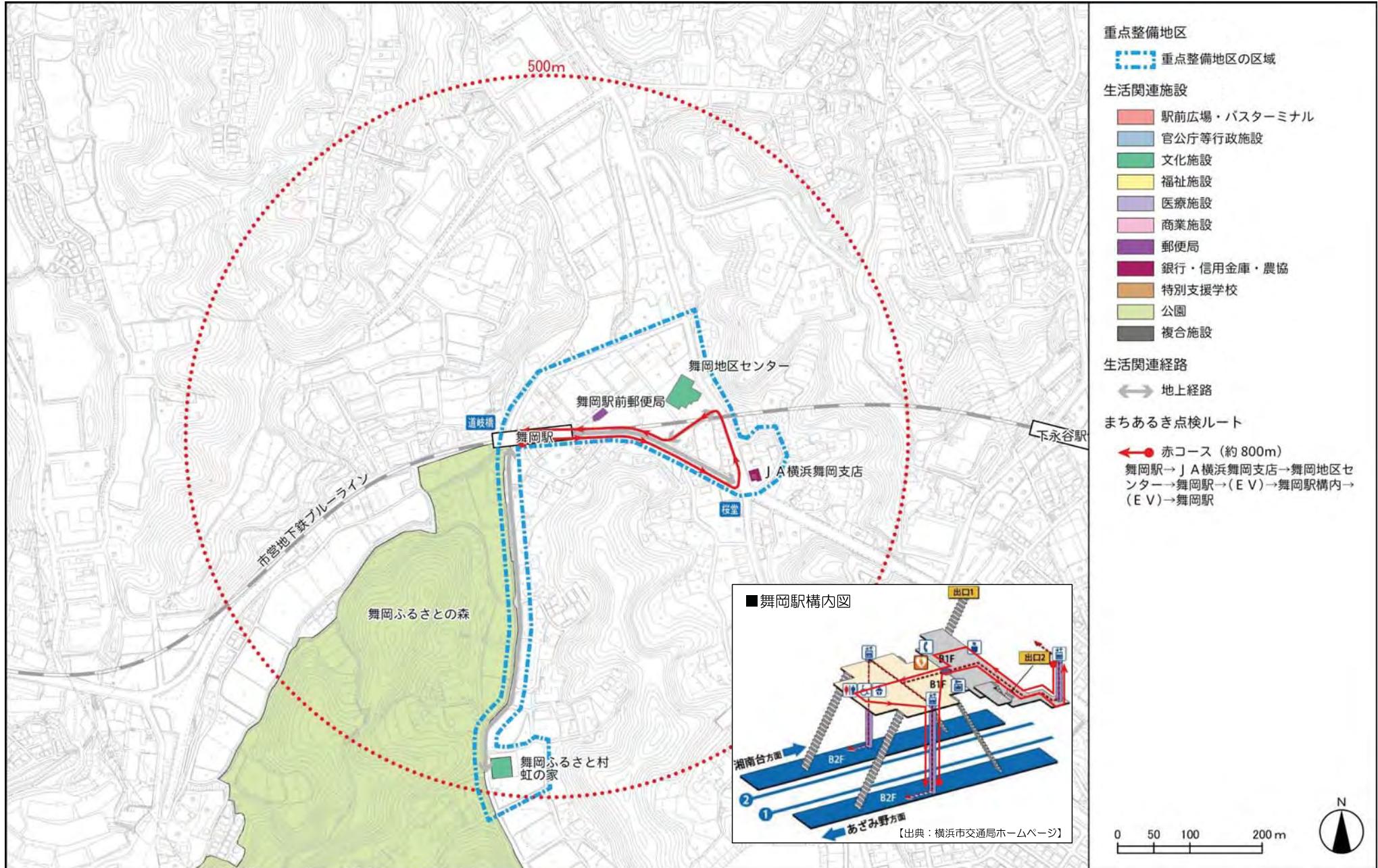


図 1.3 舞岡駅周辺地区の主要施設

(2) まちあるき点検結果の概要

まちあるき点検で指摘された各意見については、今後、バリアフリー化を進める際の特定事業の分類に基づき整理した。

表 1.1 特定事業の分類

事業の分類	対象	整備例
公共交通特定事業	鉄道駅やバスターミナル、車両等	ノンステップバスの導入、ホームドアの設置等
道路特定事業	生活関連経路の道路や通り	道と車道との段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置、滑り止め舗装等
交通安全特定事業	生活関連経路上の信号機や横断歩道など	音響式信号機、エスコートゾーンの設置等
建築物特定事業	生活関連施設	建築物内のエレベーター設置、障害者対応型便所の整備等

各駅周辺地区各コースの主な意見について、以下より示す。

ア 戸塚駅周辺地区

① 赤コース

指摘内容 (●：課題・問題点 ◇：提案・要望 ◎：良い点)	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●JR戸塚駅の地下改札階から下りホームに直通するエレベーターがない。 ●JR戸塚駅の地下改札口は、車イス用改札からスロープまで距離があり、人の流れを横切らないといけない。 ●市営地下鉄戸塚駅の改札内で改札口からエレベーターまでの通路幅が狭く、車イスがすれ違えない。 ●市営地下鉄戸塚駅の通路は全体的に暗く狭い。 ●戸塚駅の東口は、地下から地上へのエレベーターが1機しかない。 ●戸塚駅の地下1階から区役所までの案内がわかりにくい。 ●矢沢停留所でバスが歩道に寄せずに停車するため、車道に降りなければならない時がある。 ◎市営地下鉄の車イス改札口から出でると正面がエレベーターなので、人の流れを遮らずに済む。広くて通りやすい。 ◎市営地下鉄の券売機に傘を掛けられる器具があって良かった。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚区総合庁舎連絡歩道橋の通路幅が狭い。 ●戸塚駅西口バスセンター連絡歩道橋の水はけが悪く雨が溜まり歩きづらい。 ●戸塚西口バスセンターのエレベーターは2Fが地上階に表示されていてわかりにくい。 ●戸塚西口バスセンターの乗り場案内がわかりづらい。案内板に点字や音声案内がない。 ●戸塚郵便局前の歩道が狭く舗装面に凹凸がある。 ◎西口の触地図がわかりやすかった。 ◎戸塚西口バスセンターは、滑りにくく歩き易い。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●バスセンター前交差点の歩行者信号が短く、斜め横断している人がいる。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚郵便局の出入口が狭く入りにくい。 ●戸塚郵便局は入ってすぐエスカレーターになっていて車いすが移動しにくい。 ●戸塚郵便局出入口の点字ブロックの上に自転車が置かれている。 ●サクラス戸塚の南側スロープは手すりが片側にしかなく、2段になっていない。 ◎トツカーナのエレベーターは、十分な広さがある。

② 緑コース

指摘内容 (●：課題・問題点 ◇：提案・要望 ◎：良い点)	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●JR 戸塚駅改札内エレベーターの音声案内で「こちらのドア」がどちらのドアかわからない。 ●JR 戸塚駅の橋上改札階の舗装が、雨の日だと滑りやすい。 ●戸塚駅東口駅前広場の2番、3番バス乗り場に上屋がない。 ●戸塚駅東口駅は、地下から直接タクシー乗り場に行けず、とても遠回りである。 <p>◇JR 戸塚駅の橋上改札階の料金表の文字が小さくて見づらいため、目の高さに大きく表示してほしい。</p> <p>◇JR 戸塚駅の改札内階段の段鼻の色付けが手すり付近のみなので全幅に色付けをしてほしい。</p> <p>◇橋上改札内トイレに案内する点字ブロックが触知案内板の前までしかない。トイレの入口まで敷くのが好ましい。</p> <p>◇戸塚駅東口駅前広場のバス乗り場に音声案内を設置してほしい。</p> <p>◎JRの多目的トイレは、非常に使いやすい。</p>
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚駅東口駅前広場のバス乗場案内板に点字音声等の視覚障害者への配慮がなかった。 ●戸塚駅東口駅前広場の公衆トイレへの誘導ブロックがなかった。 ●戸塚駅東口駅前広場のエレベーターの位置がわかりづらい。 ●戸塚駅東口から静岡銀行付近まで歩道が狭い。 <p>◇吉倉橋上の誘導ブロックが途中で途切れていたので連続性を保ってほしい。</p>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●上倉田交差点の歩行者青時間が短いため、方向によっては渡り切れない。 <p>◎上倉田交差点は、音響信号が設置されていて渡りやすい。</p>

③ 青コース

指摘内容 (●：課題・問題点 ◇：提案・要望 ◎：良い点)	
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚区総合庁舎前でグレーチングの目が粗い箇所がある。白杖の先が入るなどして危険。 ●柏尾川プロムナードの桜の木の根元が低くなっていて、車イスが通る際に危ない。 ●柏尾川プロムナードの歩行者通路側に車止めがあり、幅が狭く車いすが通りづらい。 ●戸塚地区センター前の歩道の真ん中に電柱があり、歩道が狭い。 ●戸塚地区センター前の歩道に、勾配が急な箇所や段差が高すぎる箇所がある。 <p>◇柏尾川プロムナードの川岸に降りる階段に手すりが欲しい。 ◎柏尾川プロムナードにベンチや桜の植樹があって良い。</p>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●ケンタッキーフライドチキン前の交差点（市道戸塚126号線×市道戸塚180号線交差部）の点字ブロックの誘導先に横断歩道がない。 ●戸塚駅西口で、駅に向かい横断歩道がないところを渡っている人がいて危険。 <p>◇戸塚区総合庁舎裏側からバスセンターに抜ける道に横断歩道があったほうが良い。 ◎歩行者専用青時間があり、無駄に待つ必要がない。</p>
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●戸塚地区センター出入口前のスロープは、雨が降っていると滑る。 ●戸塚共立第1病院前に送迎の車が止まっていて、歩道が狭くなっていた。

イ 東戸塚駅周辺地区

① 赤コース

	指摘内容 (● : 課題・問題点 ◇ : 提案・要望 ◎ : 良い点)
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅構内の通路が雨に濡れると滑りやすい。 ●東戸塚駅改札内トイレの音声案内が聞き取りにくい。 ◇東戸塚駅ホームのエレベーター付近にベンチが欲しい。 ◇改札口周辺で西口、東口への案内をわかりやすく表示してほしい。 ◎東戸塚駅の多目的トイレ使いやすく、きれいだった。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅西口駅前広場の点字ブロックがあまり目立たない。 ●東戸塚駅西口駅前広場の階段に段鼻処理がない。 ●地区センター内の敷地内通路の一部で歩道と車道の境界がなく、危険である。 ◇東戸塚駅西口駅前広場の上屋を一般車の方まで設置してほしい。 ◇東戸塚駅西口駅前広場に身体障害者乗降場をもう1台がほしい。 ◎東戸塚駅西口駅前広場は、広く、緑の垣根があり、明るい雰囲気で良い。 ◎東戸塚駅西口駅前広場のスロープは、幅があり良い。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜西年金事務所前交差点が音響信号でなかった。 ●横浜西年金事務所前交差点の歩行者青時間が短い。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅西口駅前広場のトイレ内部に段差あり使いづらい。 ●東戸塚駅西口駅前広場の多目的トイレ内のバーが壊れている。 ●横浜西年金事務所の出入口の階段にスロープがない。 ●モレラ広場のどこにエレベーター、エスカレーター、階段があるのかわかりにくい。

② 緑コース

	指摘内容 (● : 課題・問題点 ◇ : 提案・要望 ◎ : 良い点)
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●東戸塚駅東口駅前広場のトイレ入口に点字ブロックがない。 ●東戸塚駅東口駅前広場は全体的に舗装面に凹凸がある。 ●東口駅前広場前交差点の車道と歩道の段差が高く、車イス利用者にとっては移動が難しい。 ●オーケーストアの搬出入口歩道が斜めになっていて移動しづらい。 ●オーロラシティ北側の歩道中央に樹木根上がりがある。 ●東戸塚駅前交差点の横断歩道への勾配が急。 ●東戸塚駅東口側エスカレーターの上下の違いがわからない。 ●東戸塚駅東口デッキ（デューブリッジ）の点字ブロックと街路灯の柱の間は狭すぎて危険。 ◎歩道境界段差は、視覚障害者、車いす利用者の双方にとって許容できる高さになっている。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●東口駅前広場前交差点や東戸塚駅前交差点の歩行者青時間が短い。 ●東口駅前広場前交差点や東戸塚駅前交差点に音声案内がない。

ウ 舞岡駅周辺地区

指摘内容 (● : 課題・問題点 ◇ : 提案・要望 ◎ : 良い点)	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●舞岡駅ホームの一部が階段のため狭い。 ●舞岡駅トイレ内の非常ボタンと流すボタンに点字がないため、間違えて押してしまう。 ●改札内の精算機まで点字ブロックが続いていない。 ●券売機の画面に光が反射して見づらい。 ●舞岡駅のエレベーターが狭く、ベビーカーも一緒に入れない。 ●バス停の時刻表の字が小さい。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●道岐橋交差点の駅の出口から横断歩道まで点字ブロックがつながっていない。 ●道岐橋交差点の信号待ちのたまりが狭い。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）の歩車道境界の段差が高い。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）に電柱などにより幅員が狭い箇所がある。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）にグレーチングの目が広いタイプが多い。 ●駅前通り（市道戸塚港南台線）は全体的に歩道の舗装が劣化している。 ●江ノ電バス舞岡待機所前のグレーチングの目があらく、白杖が入ってしまったり、車いすの車輪が入ってしまう部分がある。 ●舞岡駅前郵便局前のグレーチングの目があらく、白杖が入ってしまったたり、車いすの車輪が入ってしまう部分がある。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●道岐橋交差点が音響信号でない。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ●舞岡地区センターにエレベーターの案内がない。 ●舞岡地区センター入口に2階に多目的トイレがあることを案内してほしい。

(3) ワークショップのまとめ

ア 戸塚駅周辺地区

赤コースの整理結果

○特に重要だと思われる問題点

- バスセンター前交差点 歩行者の青時間が短い、斜め横断がある。
- 案内サインが分かりづらい。
- JR 戸塚駅 車イス、ベビーカーの方が利用しづらい。
- 駅の東口側にエレベーターが不足

○その問題点を改善する方法

- バスセンター前交差点 東口と同様のデッキでの横断

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 西口側の施設にはトイレ設備が充実している。
- 地下鉄にはホームドアが設置されている。

緑コースの整理結果

○特に重要だと思われる問題点

- 駅ホームのエレベーター（2F行き、地下行き）音声案内が不足
- 駅階段の黄色ラインの幅が広いほうがよい。
- バス乗場の案内がない。（音声案内、点字）
- 歩道が波うっている。横断勾配が急（車イス）
- タクシー乗場へのエレベーターの案内がわかりづらい。（デッキ上）
- 地下からタクシー乗場行きのエレベーターまでの導線が複雑、長い
- タクシー乗場と地下を結ぶのが階段のみ

○その問題点を改善する方法

- 階段の黄色ラインは簡単に改善できるのでは。
- バス停の番号だけでも音声案内してほしい。（バス停付近でのみ可）
- 駅ホームのエレベーターはホーム上で音声案内が聞こえるようにしてほしい。

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 駅 2F の多目的トイレが使いやすい（車イス）
- 音響信号が分かりやすかった。（アピタ、ラピス周辺）
- 駅間で乗り継ぎを連絡してもらう時、伝達に時間がかかる
- JR 地下 1F の誘導ブロックがトツカーナ方向へ、遠回りとなっている。

青コースの整理結果

○特に重要だと思われる問題点

- 川岸におりる手段がない。
- 花壇があり、歩道が狭くなるため、車イスが通りづらい。
- 車止めが多く、車イスが通りづらい。
- 雨の日はマンホールで滑りやすい。
- 桜の木によって路面が凸凹している。
- 商店街付近の歩道が狭くなっている。

○その問題点を改善する方法

- グレーチングの目を細くする。

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 一度に 2 方向に渡れる。（区役所前交差点）
- プロムナードの桜並木が良い

イ 東戸塚駅周辺地区

赤コースの整理結果

○特に重要だと思われる問題点

- 案内の連続性がない
- 維持管理が不十分
- 横断歩道の青時間が短い
- 音声案内がない。(横断歩道)

○その問題点を改善する方法

- 維持管理の充実
- 周知の方法
- 誘導サインの充実

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 施設との連携（エレベーター等）
- 雨除けの屋根（モレラ）
- 駐輪場が駅から近い

緑コースの整理結果

○特に重要だと思われる問題点

- 交差点に限らず音声案内が少ない。
- 私道の割合が高く、誘導ブロックがない。
- 交差点の歩道の擦り付けが急
- 植樹があり、歩きにくい
- トイレが狭い、手すりの位置が悪い
- バリアフリー化された経路の案内がない。
- バス停へのアクセス

○その問題点を改善する方法

- 施設管理者への呼びかけ

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 横断防止柵が設置されている。
- 私道が広い
- 青信号が長い

ウ 舞岡駅周辺地区

○特に重要なと思われる問題点

- 地下鉄のホーム行きエレベーターが狭い。
- 女子トイレの非常ボタンとフラッシュボタンに点字がない
- 券売機の点字の説明が不正確、点字の料金表示の位置が高い。
- 地下鉄構内の精算機への点字ブロックの誘導がない。
- 道路が狭い、グレーチングが広くて危険である。
- 歩道内に障害物がある。
- 地区センターの2ヶ所の出入口が車いすで入るには段差がある。
- 片側しか歩道がない。
- ガードレールがあいていない。

○その問題点を改善する方法

- 非常ボタンとフラッシュボタンに点字表記をつける
- U字溝のフタ、グレーチングを交換し、歩道を平らにする。
- 地区センターの出入口の段差を解消する。
- 電柱の移設を依頼する。
- バス停を埋め込み型に変更するように依頼

○今後の整備につながるような良い点・事例

- まちあるき点検に参加し、改めて点字に触れる機会となった。
- 雨、風、雪などの気象条件や時間帯が違う時の点検もするとよい

2 バリアフリーに関する情報募集

戸塚駅を中心とした従前の「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」の見直しと、戸塚区内のその他の駅周辺地区的バリアフリー化の検討も含めた新たな基本構想の策定にあたって、戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅やその周辺施設をご利用されている皆様から、バリアフリーに関するご意見やご要望について、お寄せいただいた。

(1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要

ア 募集期間

平成29年5月15日（月）～6月16日（金）

イ 募集方法

募集は、バリアフリーに関する情報募集チラシを用いて行った。

情報募集チラシは、ホームページに掲載したほか、Twitterの戸塚区役所公式アカウントでの投稿、広報よこはま戸塚区版に掲載、区役所3階区民広場に掲示、区内の駅、地域ケアプラザや地区センター等に情報募集チラシと回収箱を設置するなど周知に努めた。

横浜市戸塚区役所
@yokohama_ttk

【募集中6月16日まで】戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺のバリアフリーに関する情報を寄せください。記入用紙は、区役所、地区センター、ケアプラザ等で配布中です。
【P C】city.yokohama.lg.jp/doro/plan/bf/t...
#戸塚

0:49 - 2017年6月2日

Twitter（横浜市戸塚区役所公式アカウント）



区役所3階区民広場の掲示状況

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺のバリアフリーに関する情報を寄せください

市では、20年5月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。現在は、戸塚駅周辺地区の基本構想の見直しと東戸塚駅・舞岡駅周辺のバリアフリー化を推進するための新たな基本構想の検討を進めています。

基本構想策定の参考にするため、戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅やその周辺施設のバリアフリーに関する情報を寄せください。

- 募集期間：5月15日（月）～6月16日（金）
- 提出方法：「バリアフリーに関する情報記入用紙」に記入し、郵送、ファックス、Eメールか直接区役所企画調整係（9階93番窓口）へ。
- 情報記入用紙の入手方法：

【窓口などで配布】区役所企画調整係（9階93番窓口）、区内各地区センター、各地域ケアプラザ、戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅PRボックスに配架しています。

【ホームページからダウンロード】戸塚区バリアフリー基本構想で検索
区役所企画調整係
(〒244-0003 戸塚町16-17)
☎ 866-8327 ☎ 862-3054
✉ to-kikaku@city.yokohama.jp



広報よこはま 2017年5月号／戸塚区版

戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅周辺の バリアフリーに関する情報をお寄せください

横浜市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、平成20年5月に「戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。現在は、戸塚駅周辺地区の基本構想の見直しと東戸塚駅・舞岡駅周辺のバリアフリー化を推進するための新たな基本構想の検討を進めています。

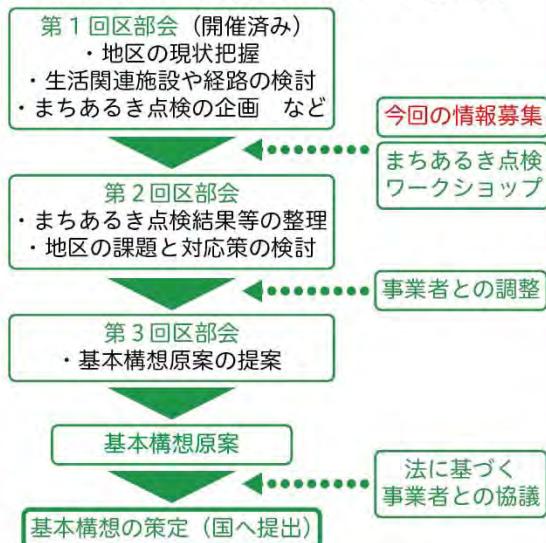
つきましては、基本構想策定にあたっての参考にするため、戸塚駅・東戸塚駅・舞岡駅やその周辺施設のバリアフリーに関する情報をお寄せください。

お寄せいただいた情報については、今後の基本構想を検討する上での参考とさせていただきます。また、情報が外部に漏れたり、他の目的に使用されたりすることはありません。

なお、いただいた情報に対し個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

基本構想策定の進め方

バリアフリー基本構想は、市民の皆さまからのご意見などを参考にしながら検討していきます。



お寄せいただきたい情報について

例えば、このようなご意見があればお寄せください。
○駅にはエレベーターがあるが、改札口から遠くて使いづらい。

○駅のエスカレーターは、上り方向のみで下り方向がない。

○駅から病院までの経路で、駅前通りには歩道があるが、その先がない。

○駅に近い商業施設に行きたいが、エスカレーターだけでエレベーターが設置されていないので車いすでは利用できない。



募集期間と提出方法・問合せ先

◆ 募集期間

平成29年5月15日（月）～6月16日（金）※当日必着

◆ 回答方法

アンケートと図にご記入ください。郵送、FAX、Eメール、又は直接ご持参ください。

※FAX、Eメールの場合は、ご回答いただいた面のみお送りください。

◆ 提出・問合せ先

戸塚区区政推進課（戸塚区総合庁舎9階93番窓口）

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17

TEL：045-866-8327 FAX：045-862-3054

Eメール：to-kikaku@city.yokohama.jp

◆ 戸塚区バリアフリー基本構想ホームページ（横浜市道路局）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/bf/totukaku/>

※この記入用紙をダウンロードいただけます。

◆ その他、バリアフリー全般に関する問い合わせ

道路局企画課

TEL:045-671-4086

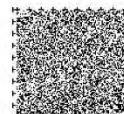


図2.1 情報募集チラシ（表紙 実寸A4版相当）

バリアフリーに関する情報記入用紙【戸塚駅】

回答者ご自身についてお答えください

以下の設問について、該当する回答番号を○で囲んでください。

①年齢

1. 10代以下 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

②あなたの状態（※複数回答可）

1. 歩くことが困難 2. 見ることが困難 3. 聞くことが困難 4. 車いすを使用
5. その他障害がある 6. ベビーカーを使用 7. 妊産婦 8. 特に支障はない

バリアフリーに関するご意見等

指摘箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

①図内の経路 ←→ について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。



②図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く時の経路を図にご記入ください。

③図内の経路 ←→ 以外にバリアフリー化経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。

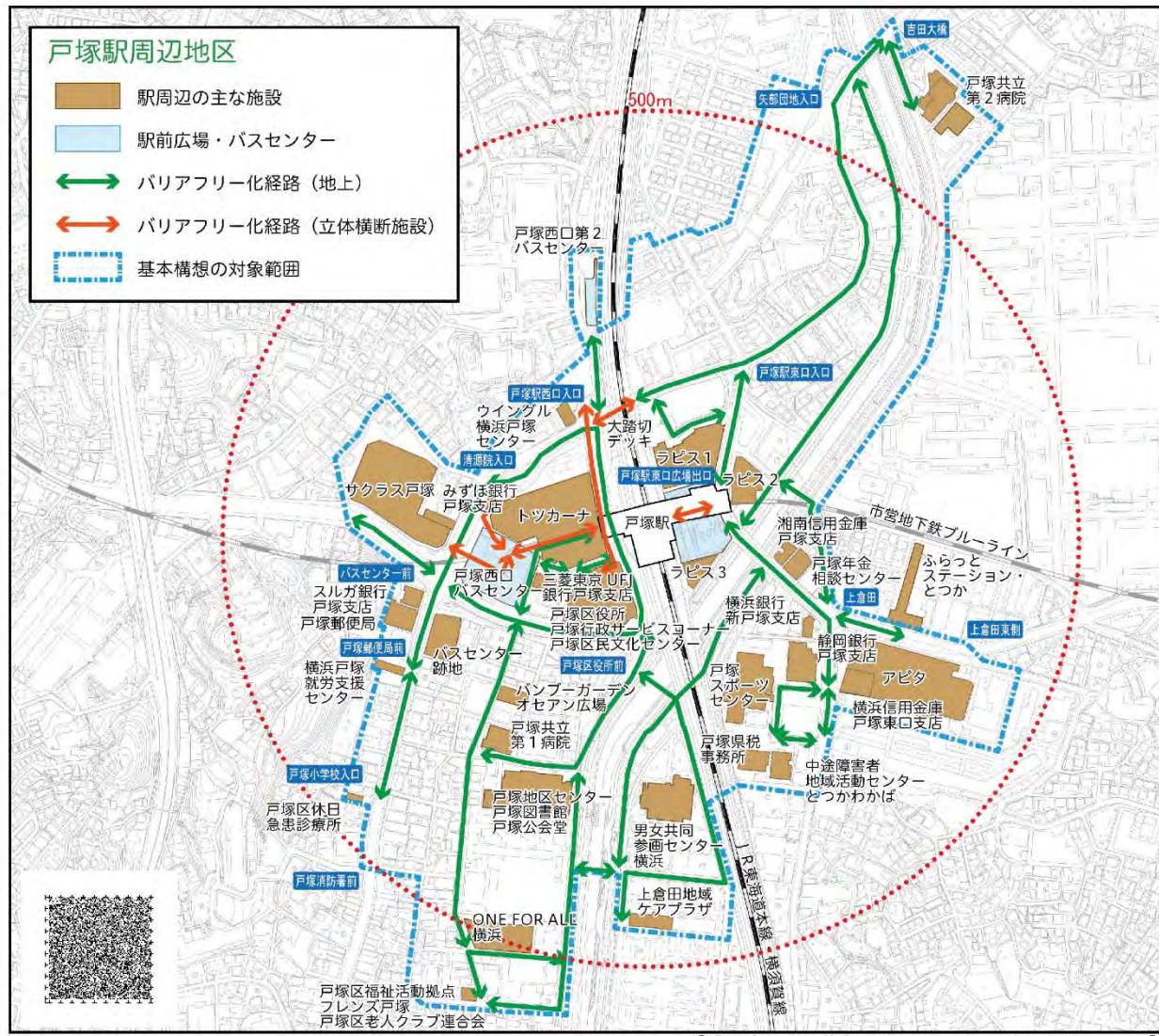


図2.2 情報募集チラシ（戸塚駅周辺地区 実寸A4版相当）

バリアフリーに関する情報記入用紙【東戸塚駅】

回答者ご自身についてお答えください

以下の設問について、該当する回答番号を○で囲んでください。

①年齢

1. 10代以下 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

②あなたの状態（※複数回答可）

1. 歩くことが困難 2. 見ることが困難 3. 聞くことが困難 4. 車いすを使用
5. その他障害がある 6. ベビーカーを使用 7. 妊産婦 8. 特に支障はない

バリアフリーに関するご意見等

指摘箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

①図内の経路➡➡について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。



②図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く時の経路を図にご記入ください。

③図内の経路➡➡以外にバリアフリー化経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。

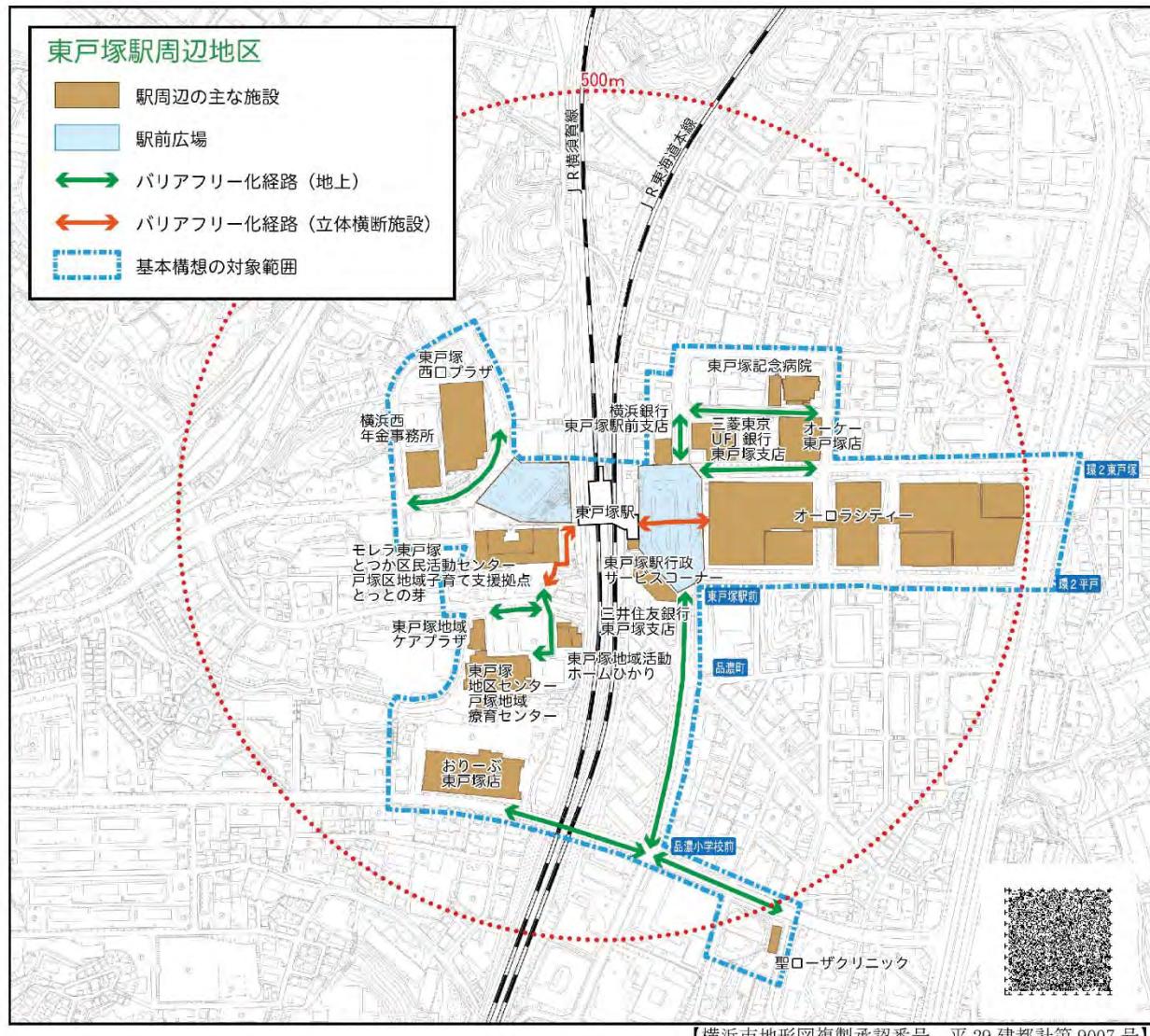


図2.3 情報募集チラシ（東戸塚駅周辺地区 実寸A4版相当）

バリアフリーに関する情報記入用紙【舞岡駅】

回答者ご自身についてお答えください

以下の設問について、該当する回答番号を○で囲んでください。

①年齢

1. 10代以下 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

②あなたの状態（※複数回答可）

1. 歩くことが困難 2. 見ることが困難 3. 聞くことが困難 4. 車いすを使用
5. その他障害がある 6. ベビーカーを使用 7. 妊産婦 8. 特に支障はない

バリアフリーに関するご意見等

指摘箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

①図内の経路 ←→ について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。



②図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く時の経路を図にご記入ください。

③図内の経路 ←→ 以外にバリアフリー化経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。

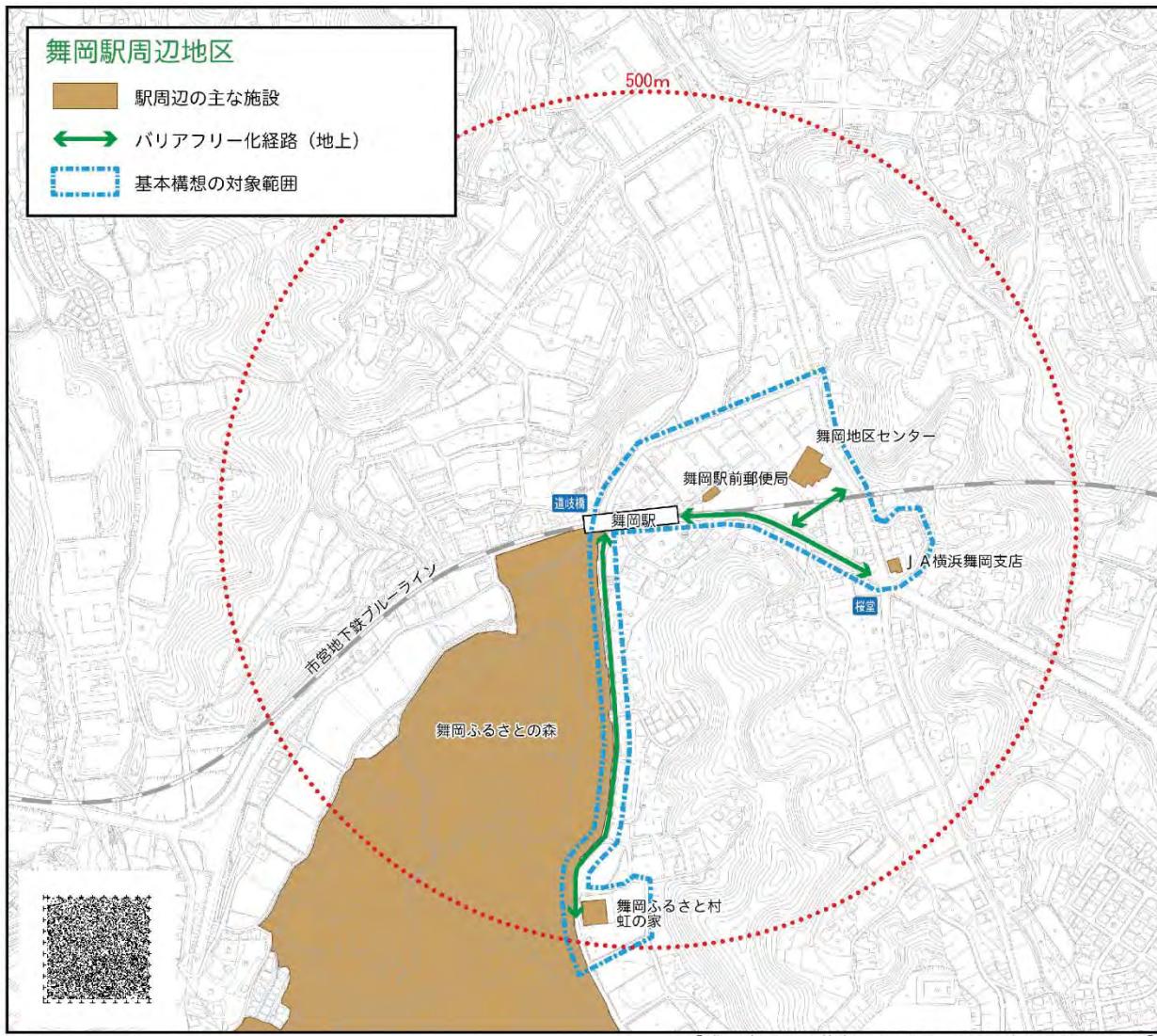


図2.4 情報募集チラシ（舞岡駅周辺地区 実寸A4版相当）

(2) バリアフリーに関する情報募集結果概要

送付いただいた情報募集チラシは 102 票に上り、お寄せいただいた情報は、延べ 121 件になった。

地区	情報件数
戸塚駅周辺地区	84 件
東戸塚駅周辺地区	34 件
舞岡駅周辺地区	3 件

以下より地区別、特定事業別の課題点を示す。

なお、意見内容が不明なもの、対象地区以外の意見については省略。

ア 戸塚駅周辺地区

事業種別	課題・要望	図番号
公共交通	電車の入口とホームの段差が高い。	01-01
	エレベーター等の設置場所が分かりにくい。(2 件)	01-19
	下りのエスカレーターが少ない。	01-20
	戸塚駅で待ち合わせをする際に障害者の方が利用できるいすがあるとよい。	01-21
	元の大踏切の位置に駅の改札があると体の不自由な方でも利用しやすい。	01-22
	地下鉄戸塚駅からモディに入るには階段を利用するしかない。(2 件)	01-29
	JR 戸塚駅東口から地下鉄まで階段を使わなくてはならない。	01-33
	エレベーターの位置が分かりにくい。	01-35
	市営地下鉄乗り場（通路）まで行けるエレベーターを増やしてほしい。(3 件)	01-36
	地上から地下鉄階までエレベーターの乗り換えをしなくてはいけないのが、とても不便。(4 件)	01-37
	西口バスセンターの乗り場にいすを設置してほしい。	15-01
道路	市営地下鉄乗り場（通路）まで行けるエレベーターを増やしてほしいです。(3 件)	01-36
	地上から地下鉄改札階までエレベーターの乗り換えをしなくてはいけないため、とても不便。(4 件)	01-37
	地下鉄戸塚駅からのエレベーターがなかなかこない。	01-42
	地上から地下通路に向かうのが大変。	01-43
	川や線路を超えるのが大変。	02-01
	歩道の幅が狭く、ガタガタしている。	03-04
	歩道が狭く、車いすが通行できない。(2 件)	04-01
	戸塚駅東口歩道橋からラピス2に向かう際は階段のみのためスロープがほしい。(2 件)	05-01
	東口駅前広場とラピス3の官民境界の段差が大きい。	06-04
	タクシー乗り場にいすを設置してほしい。	06-10

事業種別	課題・要望	図番号
道路	バス降車の際、エレベーターが設置されている島に柵が設置されているため、他の島からだとエレベーターを利用できない。(9件)	06-13
	大踏切デッキから第2バスターミナルに降りられるスロープがほしい。	07-01
	歩道橋と大踏切デッキをつなげてほしい。(3件)	08-01
	清源院からサクラスへ渡るところに階段はあるが自転車用とベビーカー用のスロープがないので設置してほしい。	08-02
	歩道が狭い。ガタガタしている。	08-10
	サクラス戸塚の前にいすを置いてほしい。	09-02
	戸塚駅西口周辺は、マイカーでゆっくり乗り降りできるスペースが全くない。	14-02
	戸塚駅西口はタクシー乗り場が遠い。	14-03
	戸塚駅西口バス降車場にエレベーターを設置してほしい。	14-04
	トツカーナの前にいすを置いてほしい。	14-05
	駅から戸塚西口第2バスセンターに向かう経路に屋根がない。	16-01
	歩道の幅が狭く、電柱などで通りにくいところがある。(3件)	17-03
	歩道が設置されていない区間がある。	17-04
	自転車等が通行できないように柵が設置されているが、車いす利用者は1人で通行できるのか。(2件)	19-07
	朝日橋方面からフォーラムに向かう際、フォーラム前の道路に出るところが危ない。	20-01
	桜橋を渡るためにには、階段を利用しなければならないため横断しにくい。(2件)	21-01
	歩道が狭く電柱が設置されているため車いすの通行が困難。	全般
交通安全	バスセンター前の交差点を斜めに横断できるようにしてほしい。(2件)	08-09
	駅前交番の前に横断歩道がないため、一度地下や2階を経由しなければならない。(2件)	16-02
建築物	トツカーナの通路にいすを設置してほしい。	23-03
その他	タクシー乗場への行き方がわからない。	06-09
	サクラス戸塚からアンダーパスの歩道に向かうルートが分かりにくい。	08-03
	タクシー乗場の場所がわかりづらい。	全般
	エレベーター付近に車いすマークなど分かりやすいものを設置してほしい。	全般
	フロアの表記がわかりにくい。商業施設にも文字の説明だけでなく統一したマークなどをエレベーターのボタンに貼ってほしい。	全般

イ 東戸塚駅周辺地区

事業種別	課題・要望	図番号
公共交通	改札階とホームを結ぶエレベーターが一基のみのため、なかなか乗れない。(2件)	01-02
	東戸塚駅はホームから改札までのエスカレーターの運行速度が速い。	01-03
	ホームの上り線側はエスカレーターのみのため電車が着くとなかなか改札階にいけない。上り側にも階段を設けて欲しい。	01-04
	ホームの戸塚駅寄りにエスカレーターを設置してほしい。	01-07
	バス乗降場から改札まで高低差があり、アクセスに時間が掛かる。	01-09
道路	東口側にエレベーターがあるが、改札を出ても案内表示がないため、よくわかるように案内表示をつけてほしい。	01-11
	歩道が狭く、車が路側帯に止まっているため、車道を通行しなければならない。	02-04
	オーケー東戸塚店北側が坂道のため歩行者と自動車を分けて通ることができるようにしてほしい。	02-05
	人通りが多い。	04-03
	オーケー東戸塚店南側が坂道のため歩行者と自動車を分けて通ことができるようにしてほしい。	04-04
	JR東戸塚駅東口からタクシー乗り場に向かう歩道の勾配が急になっている。	06-08
	東戸塚駅東口ロータリーの点字ブロックを西口同様に各バス乗り場やタクシー乗り場まで行けるように引いてほしい。	06-09
	歩道がレンガのような舗装となっていて、ベビーカーだと通りづらい。	07-04
	歩道が狭く、車が路側帯に止まっているため、車道を通行しなければならない。	08-01
	利用者の割にはエレベーターが少ない。	10-11
	東戸塚駅西口とバスロータリーを結ぶエスカレーターを増設してほしい。	10-12
	歩道のレンガが多数浮き上がり、視覚障害者誘導用ブロックがわかりにくい。	全般
	地区センターなどに行く際に、視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	全般
交通安全	歩道が狭く、車が路側帯に止まっているため、車道を通行しなければならない。	02-04
	信号機は音が出るもの、横断歩道にエスコートゾーンが設置されていないので、真っ直ぐ渡ることができない。	全般
建築物	高齢者や児童には地区センター方面に降りる階段は急である。	20-01
	モレラのエレベーターの場所がわかりにくい。	20-02
	地区センター方面に降りる際階段が歩きにくい。利用者の割にエレベーターが少ない。	20-03
	地区センター方面に降りることのできるエスカレーターがほしい。	20-05

ウ 舞岡駅周辺地区

事業種別	課題・要望	図番号
公共交通	地下改札階において、エレベーターの位置がわかりにくい。	01-16
道路	駅周辺に椅子を置いてほしい。	02-14

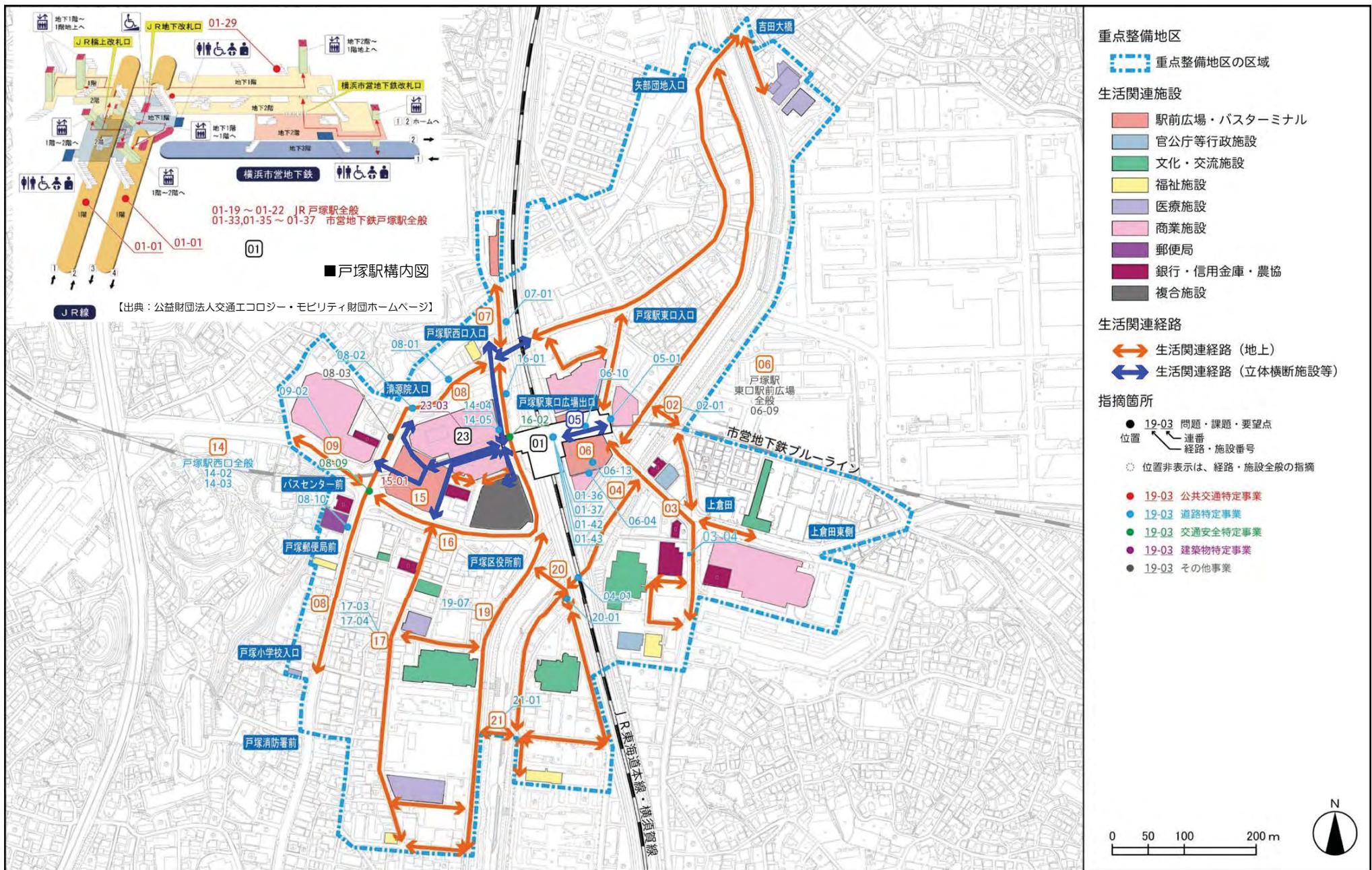


図2.5 戸塚駅周辺地区の意見箇所図

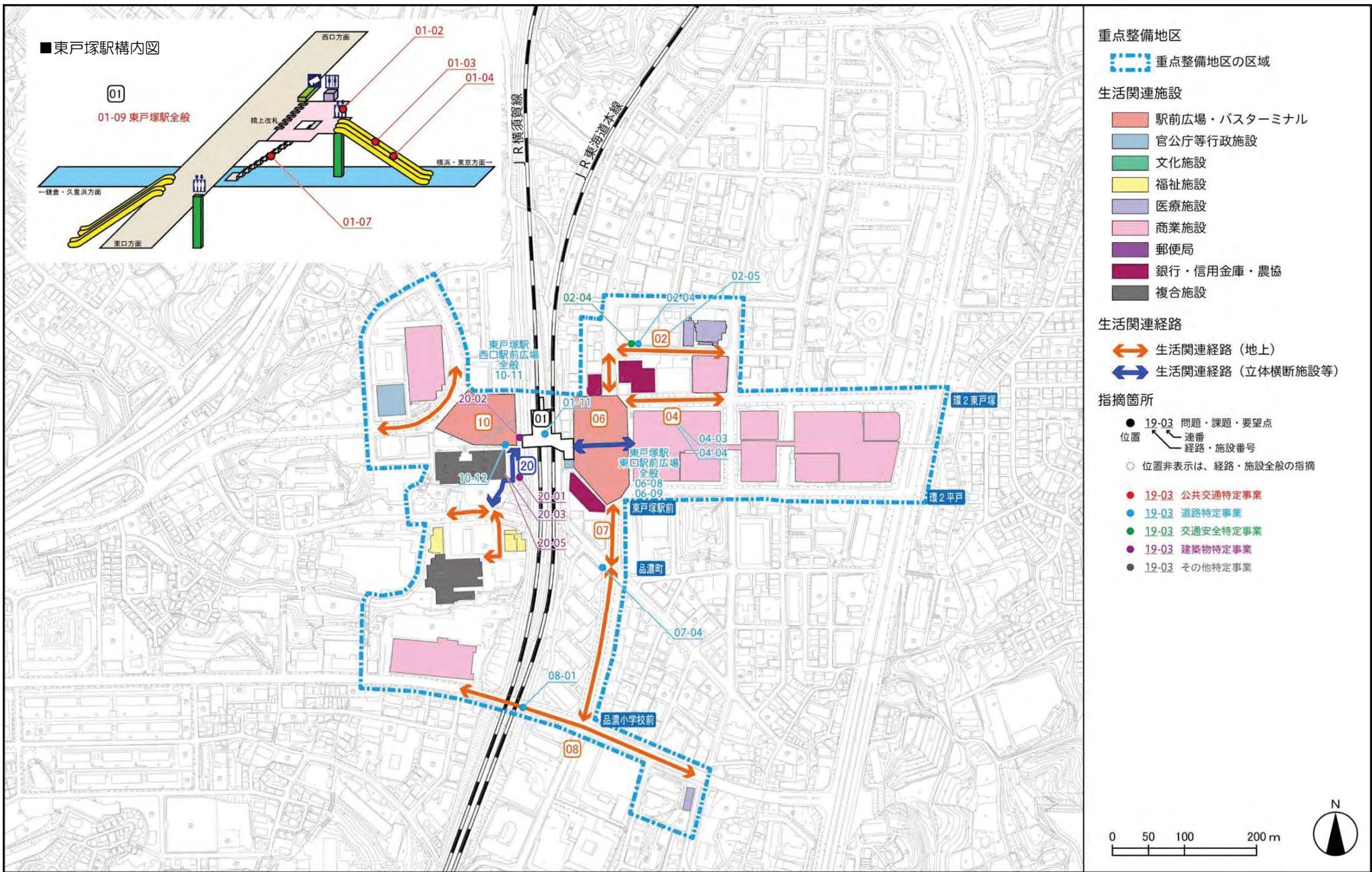


図2.6 東戸塚駅周辺地区の意見箇所図

■舞岡駅構内図

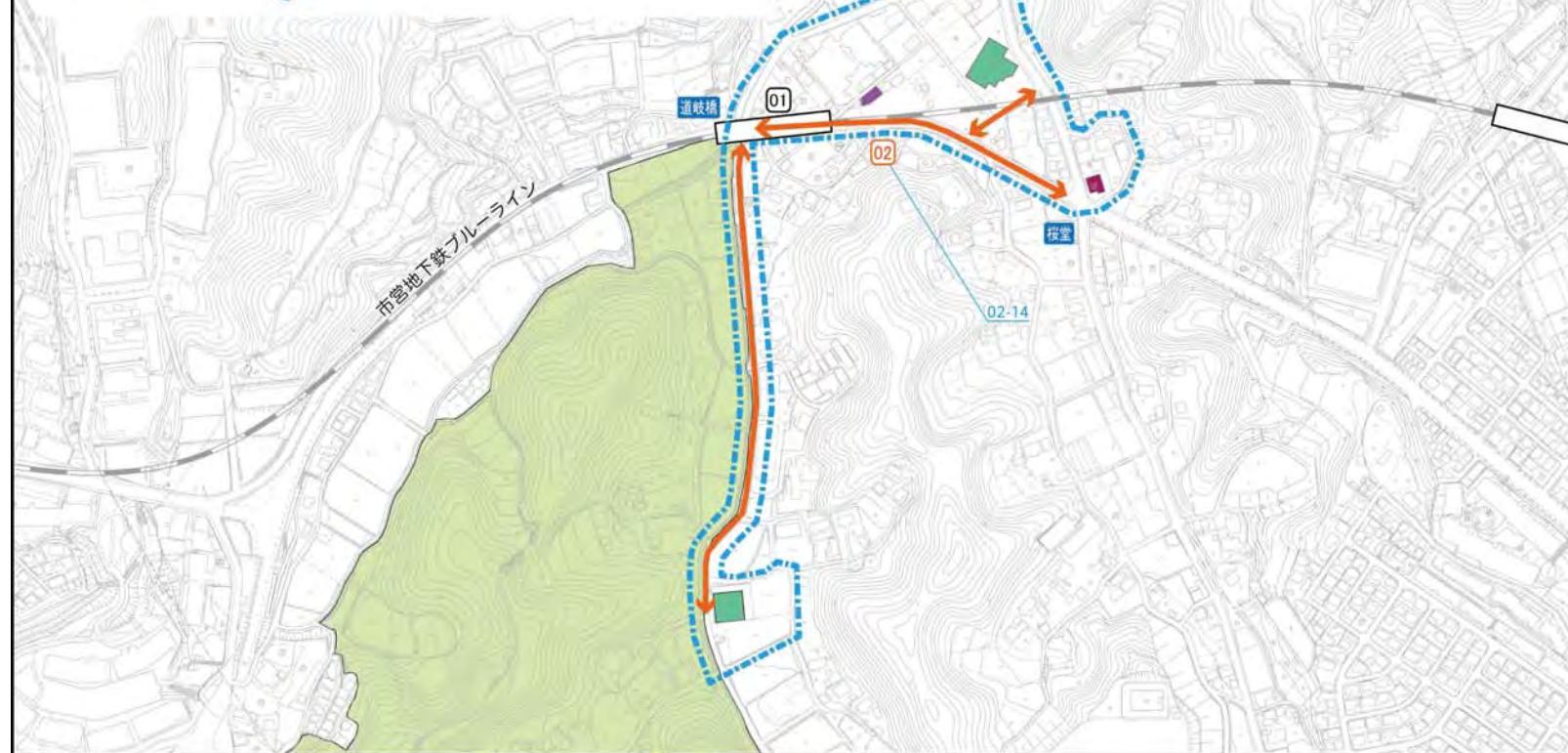
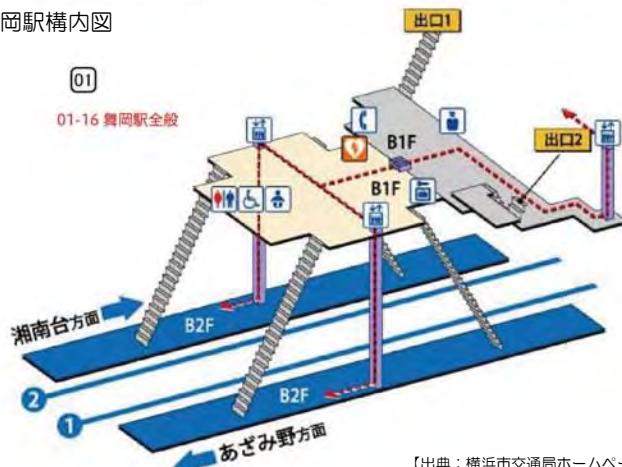


図2.7 舞岡駅周辺地区の意見箇所図

重点整備地区

重点整備地区の区域

生活関連施設

- 駅前広場・バスターミナル
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 郵便局
- 銀行・信用金庫・農協
- 公園
- 複合施設

生活関連経路

生活関連経路（地上）

指摘箇所

- 19-03 問題・課題・要望点
位置
連番
経路・施設番号
- 位置非表示は、経路・施設全般の指摘
- 19-03 公共交通特定事業
- 19-03 道路特定事業
- 19-03 交通安全特定事業
- 19-03 建築物特定事業
- 19-03 その他特定事業

3 地区の課題と特定事業への位置付けについて

バリアフリーに関する課題を把握するために、「まちあるき点検ワークショップ」、「バリアフリーに関する情報募集」を実施し、各地区における課題を抽出し、関係法令等に照らし合わせ整理を行った。

以下に抽出した各地区の課題と特定事業へ位置付けた件数について示す。

なお、関係法令等の基準について、本来は、新築または改築を行う時に対応を義務としており、既存施設において対応を強制するものではない。

■戸塚駅周辺地区：136 件

特定事業に位置付けたもの	50 件
特定事業に位置付けなかったもの	86 件
基準を満たしているもの	37 件
基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの	48 件
今後、新築または改築時に対応する必要のあるもの	1 件

■東戸塚駅周辺地区：92 件

特定事業に位置付けたもの	44 件
特定事業に位置付けなかったもの	48 件
基準を満たしているもの	12 件
基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの	31 件
今後、新築または改築時に対応する必要のあるもの	5 件

■舞岡駅周辺地区：35件

特定事業に位置付けたもの	22件
特定事業に位置付けなかったもの	13件
基準を満たしているもの	2件
基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの	11件

(参考) 特定事業に位置付けなかった意見の一例

■基準を満たしているもの

- ・市営地下鉄の改札通路まで行けるエレベーターを増やしてほしい
- ・通路の幅（実測で約2.9メートル）を広くしてほしい

■基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの

- ・通路など雨でぬれると滑りやすいところがある
- ・テッキなど水はけが悪いところがある

■今後、新築または改築時に対応する必要のあるもの

- ・建物の入口付近に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない
- ・建物と歩道の段差が大きい

参考 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集

戸塚駅を中心とした地区を対象に、安全、快適で、誰もが「住み続けたい」と思える便利で魅力的なまちを目指して、駅周辺のみちづくりに取り組むため、地域の皆様や事業者と協力して、「住み続けたいまち・みちづくりプラン」（以下「プラン」といいます。）の検討を進めている。

このプラン検討の参考にするため、戸塚駅やその周辺をご利用されている皆様から、戸塚駅周辺地区のみちづくりに関するご意見について、お寄せいただいた。

(1) 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集

ア 招募期間

平成29年2月1日（水）～2月28日（火）

イ 招募方法

募集は、「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集チラシを用いて行った。

意見募集チラシは区役所窓口や、バスへの車内広告掲載、地区センター、戸塚駅等に配置した。また、ホームページから直接回答できるページを設けるなど周知に努めた。

★「戸塚駅周辺のみちづくり」に関するご意見記入用紙

問1. ご自身についてお伺いします。

●あなたのすまい	<input type="checkbox"/> 戸塚区（戸塚第一地区 <input type="checkbox"/> 戸塚第二地区 <input type="checkbox"/> 戸塚第三地区 <input type="checkbox"/> 柏尾地区 <input type="checkbox"/> 上矢部地区 <input type="checkbox"/> 上倉田地区 <input type="checkbox"/> その他） <input type="checkbox"/> 区外
●あなたの年齢	<input type="checkbox"/> 10代以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上
●戸塚駅への行き方	<input type="checkbox"/> 東口側 <input type="checkbox"/> 西口側 <input type="checkbox"/> 両側同程度

※利用頻度の多い方をお選びください。

問2. 次の取組の方向性の必要性についてお聞きします。（該当する枠内に○を付けてください。）

取組の方向性	1 非常に 必要	2 どちらかと いえば必要	3 どちらかとい えば必要ない	4 特に 必要ない
1 東口駅前広場の混雑緩和に向けた再編・再配置、機能拡充				
① 東口駅前広場に発着している、県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線の西口への移転検討	1	2	3	4
② 明治学院大学行きバスの移転検討 (※駅東口を中心に移転・分散化を検討)	1	2	3	4
2 駅周辺のバリアフリー化				
① バリアフリー基本構想の見直し検討	1	2	3	4
② 東口駅前広場・ペデストリアンデッキのバリアフリー化検討	1	2	3	4
③ 元吉倉橋のバリアフリー化検討	1	2	3	4
3 柏尾川沿いの水辺の魅力向上				
① 健康みちづくりによるプロムナードの魅力向上	1	2	3	4
4 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進				
① 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進検討	1	2	3	4
5 駅周辺の交通円滑化に向けた一般車（マンション送迎バス含む）の乗降場所の適正化				
① 駅前の駐停車対策等の検討	1	2	3	4
② 一般車乗降場の確保検討	1	2	3	4
6 自転車利用環境の向上				
① 自転車通行空間整備実行計画の策定検討	1	2	3	4
② 駐輪対策方針の策定検討	1	2	3	4

問3. その他、取組の方向性に関するご意見や検討すべきだと考える内容など、自由にご記入ください。

〔〕

＜注意＞

●お寄せいただいた意見については、個別に回答致しません。今後のプランを検討する上での参考とさせていただきます。

【横浜市地形図複製承認番号 平28建都計第9013号】

戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン

「戸塚駅周辺のみちづくり」リーフレット

「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する ご意見を募集しています

横浜市では、戸塚駅を中心とした地区を対象に、安全、快適で、誰もが「住み続けたい」と思える便利で魅力的なまちを目指して、駅周辺のみちづくりに取り組むため、地域の皆様や事業者と協力して、「住み続けたいまち・みちづくりプラン」(以下「プラン」といいます。)の検討を進めています。

このプラン検討の参考にするため、戸塚駅やその周辺をご利用されている皆様から、戸塚駅周辺地区のみちづくりに関するご意見を募集していますので、ぜひお寄せください。

～募集期間と回答・提出方法～

■募集期間

平成29年2月1日（水）～2月28日（火）（当日必着）

■回答・提出方法 次の①又は②の方法によりご意見をお寄せください。

①下記ホームページのアンケートフォームから、ご回答ください。

戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン ホームページ（戸塚区役所区政推進課）
<http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kusei/kikaku/machimichi/index.html>

②裏面のアンケートにご記入いただき、次の問合せ先まで、郵送、FAX、Eメール、または直接持参のいずれかの方法で、記入用紙を提出してください。

（FAX、Eメールについては裏面意見記入用紙のみお送り下さい。）

■問合せ先

横浜市戸塚区役所 企画調整係

・〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 電話：045-866-8326 FAX：045-862-3054
Eメール：to-kikaku@city.yokohama.jp



～第1回 まちみち検討会議の開催～

■開催概要

平成28年12月16日（金）

「第1回戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり検討会議」を開催。

■まちみち検討会議とは

戸塚駅周辺地区における住み続けたいまち・みちづくり推進事業の実施に関し、次に掲げる事項について意見聴取する。
(構成委員：関係事業者、地区の代表者、行政機関、その他)

①戸塚駅周辺地区的プランの策定に関する事項。

②その他、戸塚駅周辺地区的住み続けたいまち・みちづくりに係る事項。

～プラン策定までの流れ（イメージ）～

第1回検討会議 平成28年12月16日開催

- ・プラン策定の目的
- ・地区の現況・課題
- ・課題解決に向けた検討の方向性について意見聴取

今回の意見募集

平成29年2月1日～2月28日

第2回以降の検討会議 平成29年度

- ・プラン（案）に関する意見聴取

プラン策定 平成29年度末

プランに基づく事業の検討・実施

戸塚駅周辺地区

住み続けたいまち・みちづくりプラン ホームページ（戸塚区役所区政推進課）
<http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kusei/kikaku/machimichi/index.html>

※この記入用紙をダウンロードいただけます。



図3.1 意見募集チラシ（表面）

～現況・課題と検討の方向性～

戸塚駅周辺の現況・課題等を6つに分類し、取組の方向性を検討しています。

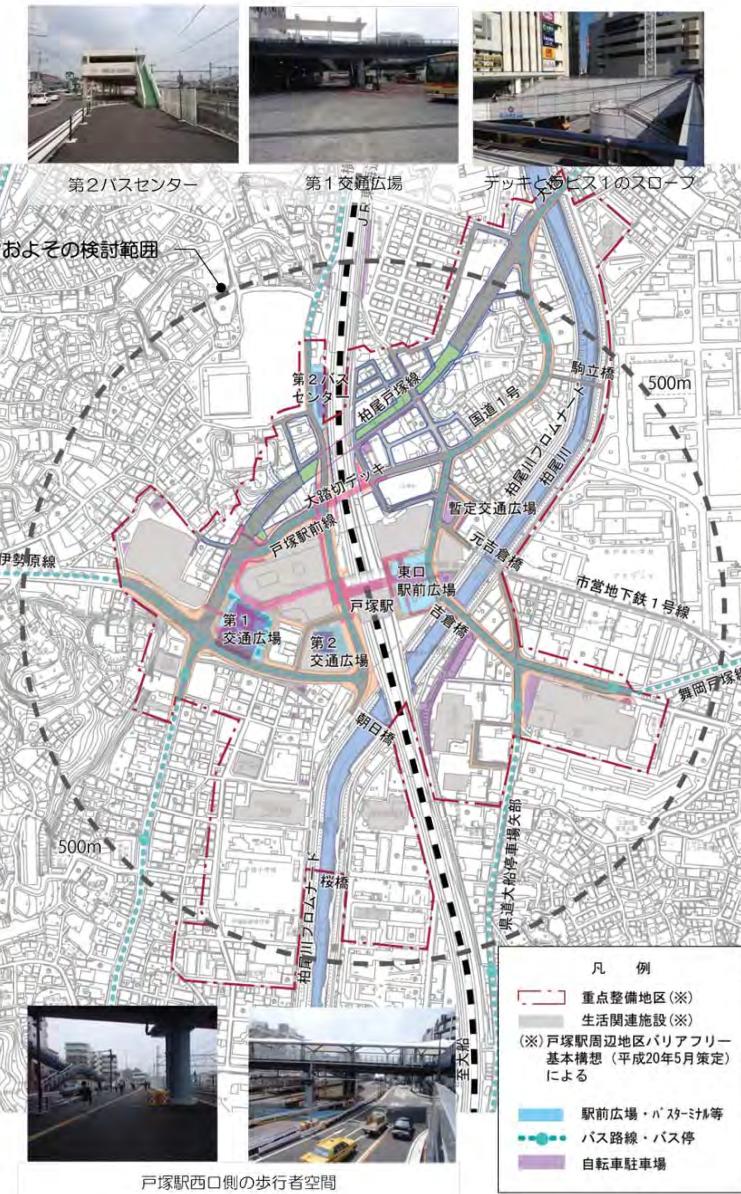
1 東口駅前広場の混雑緩和に向けた再編再配置、機能拡充

- ① 東口駅前広場に発着している、県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線の西口への移転検討
- ② 明治学院大学行きバスの移転検討※



東口駅前広場内での
バス交通の混雑、歩行
者の乱横断

※明治学院大学行きバス路線は、戸塚駅東口を中心に移転・分散化を検討します。



2 駅周辺のバリアフリー化

- ① 戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想の見直し検討※
- ② 東口駅前広場・ペデストリアンデッキのバリアフリー化検討
- ③ 元吉倉橋のバリアフリー化検討



バリアフリー動線が確保されていない、
エレベーターの乗り継ぎが多い

※戸塚駅周辺地区バリアフリー基本構想は、平成20年5月に策定しています。

3 柏尾川沿いの水辺の魅力向上

- ① 健康みちづくり※による、プロムナードの魅力向上



柏尾川プロムナード
(距離標がなく、河川敷が暗いなど)

※健康みちづくりとは、市民の皆さまの健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備することにより、いきいきと楽しく暮らせる活力ある横浜を創ることを目的とした事業です。

4 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進

- ① 暫定交通広場の活用による、都市機能の増進検討



暫定交通広場の一般車乗降場や駐車場等利用の現況
交通広場機能の検討などによる活用が課題

5 駅周辺の交通円滑化に向けた一般車(マンション送迎バス含む)の乗降場所の適正化

- ① 駐前の駐停車対策等の検討
- ② 一般車乗降場の確保検討



舞岡戸塚線での渋滞、
一般車の駐停車の様子

戸塚駅前線での
一般車の駐停車の様子

6 自転車利用環境の向上

- ① 自転車通行空間整備実行計画の策定検討
- ② 駐輪対策方針の策定検討



自転車通行空間が不十分



戸塚駅周辺で放置自転車が
見られる

図3.2 意見募集チラシ（裏面）

(2) 「戸塚駅周辺のみちづくり」に関する意見募集結果概要

回答者数は232件に上り、自由意見欄にお寄せいただいた情報は、延べ211件になった。その内、駅周辺のバリアフリー化に関するご意見等について以下に示す。

意見内容	
バリアフリー基本構想の見直し	バリアフリー化を進め、エレベーターの設置や衛生的にしてほしい。 社会的弱者に配慮が少なく、駅を降りてから、タクシーや迎えの自家用車に乗る場所がない。また、初めての人にはわかりにくく離れすぎている。
	戸塚駅のエレベーターは上のエレベーターと下のエレベーターがつながっていないので、迷っている人に説明するのに大変不便。 地下鉄から東口に上がるエレベーターが狭く、ベビーカーだと乗り降りがかなり不便。
東口駅前広場・ペデストリアンデッキのバリアフリー化検討	駅前のエレベーターとモディ横のエレベーターが狭い。 駅前広場内を乱横断している人がいて危険。 東口ペデストリアンデッキとラピス2・3ビル側のバリアフリー化 バス降車後は階段を降りなくてはならず、大きい荷物を持って降りるのは大変。
元吉倉橋のバリアフリー化検討	元吉倉橋はバリアフリーではないため、ベビーカーや車いすの場合はアピタ前交差点を経由する必要があり、時間がかかる。

横浜市戸塚区バリアフリー基本構想

平成 30 年 11 月

横浜市道路局 計画調整部 企画課 計画調整担当

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電話 : 045-671-4086 FAX : 045-651-6527

横浜市戸塚区役所 総務部 区政推進課 企画調整係

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17

電話 : 045-866-8326 FAX : 045-862-3054

【横浜市地形図複製承認番号 平 30 建都計第 9007 号】